JICA 横浜 海外移住資料館 研究和 要

2

平成18~19年度

— 論 文 —

海外移住資料の保存・整理の基礎 - 記録管理原則の適用可能性 -

髙山 正也

MIS として占領下の日本に駐在した二世の体験談を聞く

長谷川寿美 小澤 智子

「救済された敵国の女性達」 - 沈黙が語る結婚の記憶 -

土屋 智子

山本喜譽司の「ブラジル人観」 - 「農場デ見ター九三二年護憲運動記」を通じて - 柳田 利夫



『研究紀要』第2号の発刊によせて

海外移住資料館では開館以来、展示、広報、教育普及を目的として多様な形での調査研究に力を入れてきていますが、そのひとつが学術委員会の活動です。そして学術委員会は、平成 18 年度に、慎重な検討の結果、以下の4つのプロジェクトを立ち上げました。

- ① JICA アーカイブズ・プロジェクト(移民資料研究会と JICA 所蔵資料研究会)
- ②研究調査プロジェクト「二つの国の絆を結んで:『移民』の日本への貢献を探る」
- ③研究調査プロジェクト「海を渡った花嫁たち――日本人女性移民の研究」
- ④海外移住資料館を活用した学習支援プログラムと教材の開発

各プロジェクトの目指すところは、まさに、海外移住資料館の目的である「海外移住と日系人社会に関する啓発および教育」そして「移住に関する資料・情報の整備・提供」に貢献することです。その認識に立って、それぞれのプロジェクトには学術委員会が関わり、研究調査を進めてきました。その成果の一部が、この『研究紀要』(第2号)に所収されている論文です。

4つのプロジェクトそれぞれに、その成果が今後、資料館での展示やシンポジウムなどの開催、そして情報システムを通じての資料提供に結びつくことを計画していますが、基本的には、移住や日系人社会に関する研究の枠組みを広げ、奥行きを増すことに貢献すると、大いに期待しております。

この『研究紀要』によって、海外移住資料館の活動の一部が、より広い分野のかたがたに認識していただけること、そして、みなさまのご支援を得て、この『紀要』が成長していくことを切に願っております。ご意見など、どうぞ、お寄せください。

飯野正子

(津田塾大学学長・海外移住資料館学術委員会委員長)

研究紀要

〈目 次〉

『研究紀要』第2号の発刊	によせて		
津田塾大学学長・	海外移住資料館学術委員会委員長	飯野	正子
海外移住資料の保存・整理 - 記録管理原則の適用可能			1
	独立行政法人国立公文書館 理事	髙山	正也
「慰問品うれしく受けて」 -戦時交換船救恤品からラ	ラ物質へつなぐ感謝の連鎖		11
	白百合女子大学文学部 教授	粂井	輝子
MISとして占領下の日本に 二世の体験談を聞く	上駐在した 東海大学 非常勤講師 武蔵野美術大学 専任講師	 長谷J 小澤	25 寿美 智子
「救済された敵国の女性達」 - 沈黙が語る結婚の記憶 -		••••	37
カリフォルニア大学サンディエゴ校 エス	ニックスタディーズ学科博士課程在籍	土屋	智子
山本喜譽司の「ブラジル人 - 「農場デ見ター九三二年	*****		53
	慶應義塾大学文学部 教授	柳田	利夫

Journal of the Japanese Overseas Migration Museum

CONTENTS

Preface

Masako Iino

(Academic Committee and Steering Committee, JOMM, JICA Yokohama; Tsuda College)

Introduction to Collection Management in the Japanese Overseas

Migration Museum: Applicability of the Principles of Records Management
to the Documents on Overseas Migration in Japan.

Masaya Takayama (National Archives of Japan)

Bonds of Gratitude: from Japanese Wartime Relief Goods to LARA Teruko Kumei (Shirayuri College)

Asking the Nisei about Their Experiences as Military Intelligence Servicemen in Occupied Japan

> Hisami Hasegawa (Tokai University) Tomoko Ozawa (Musashino Art University)

"Liberated Enemy Women": Memories about their Marriages Told in Silence

Tomoko Tsuchiya

(University of California, San Diego, Ph.D. Program in the Ethnic Studies Department)

Kiyoshi Yamamoto y su interpretación sobre los brasileños Una lectura de "Memoria del movimiento constitucionalista visto desde la hacienda"

Toshio Yanagida (Universidad Keio)

海外移住資料の保存・整理の基礎

- 記録管理原則の適用可能性 -

高山正也 独立行政法人国立公文書館・理事

〈目 次〉

はじめに

- 1. 記録の特性とその管理組織
- 2. 記録情報の管理と提供
 - 1) 記録の収集
 - 2) 記録の組織化
 - 3) 記録の検索・提供
 - 4) 記録の蓄積・保存
- 3. 業務文書と記録管理
- 4. 記録管理の効用と根拠
- 5. 記録管理の要素
 - 1)担当職員
 - 2) コレクション (収蔵資料)
 - 3) 設備・技術
 - 4)利用者
- 6. 文書・記述観の変化・発展;文書から記録へ、記録から記憶へ おわりに

キーワード:ドキュメント、アーカイブズ、記録管理、情報管理、知識管理

はじめに

我々の日常業務の遂行に伴い、多くの文書・記録が作成される。この文書・記録は国際規格 (ISO15489) で、「証拠および資料として法的義務に従って、または業務取引上、組織または個人によって作成され、受け入れられ、維持される情報」であるとされる。¹⁾ この文書・記録 (Records, 以下、記録という) は我々の行う全ての業務に付随するものであり、したがってこの記録をたどることで、我々はその記録を生み出した業務そのものをたどり、組織や社会の歩んできた歴史や経験を学習・再認識することが可能にもなる。

このような記録類を適切に管理・集積し、適時・適切に検索・利用することは組織の歴史を知るだけでなく、管理運営上からも、また組織の基盤形成にとっても必要不可欠な問題となる。

海外移住資料館に残されている海外移住関係の資料もその例外ではない。そこで、以下にこの記録の管理に関する基本的な事項とその基盤となる一連の記録管理と言う考え方についての概説を試みる。

1. 記録の特性とその管理組織

我々人類の文化は日常の生活体験の集積の中から生まれて来る。しかも人類は他の生命体とは異なり、「記録」を累積し、累積した記録を学習することで、世代を超えての経験の累積が可能となり、そこから多くの知識を情報として抽出することも可能としてきた。また、個人として経験を受け継ぎ、記録にして付加し、次世代に伝えるだけでなく、個人の集合体である組織の経験として記録を保持し、利用することで、あたかも知識が知能を有するが如く、過去の経験を組織の意思決定に役立てることも可能にしたのである。

この記録(Records)はDocumentとArchivesに分けられる。ドキュメント(Document)とは媒体を問わ ず、一つの記録物の全体または部分を言い、2)アーカイブズ(Archives)とは組織がその活動の中で、 作成・収受した記録のうち、利用価値ゆえに永続的に保存されるものをいう、³⁾ とされる。したがって 「記録(Records)」という以上、そこではDocumentとArchiveの両方の記録が含まれる。このことは記録 を論じるに際しては全ての保存されている物理的単位での記録媒体を対象とすることを意味する。す なわち、記録物としての図像・造形物を主たる対象とする博物館資料、印刷物としての文字記録のう ち複製物である出版物を主たる対象とする図書館資料、文字記録であっても手書き記録に代表される オリジナルな業務記録を主たる対象とするアーカイブズ(文書館)資料の全てを含むということである。 次にこの記録のもう一つの切り口は、その原本性・公開性の視点である。通常の業務に付随して作 成される業務文書は、その性格上、一般には非公開を前提としているのに対し、出版物として刊行さ れることを前提とした著作原稿は、複製物である出版物として広く公開され、一人でも多くの読者の 目に触れることを期待して作成される。業務記録類に代表される原本性を持ち、非公開を前提に作成 される記録と複製物として一人でも多くの読者に読まれることを期待される出版物とは、その記録と しての特性の違いから、印刷術の確立以来その収蔵管理機関については、公開される出版物(複製物) を主たる対象とする図書館と、非公開の業務文書(原本)を主たる対象とするアーカイブズ(文書館) とに区分が生じた。

したがって、この著作原稿と業務記録は、歴史的にみるならば、複製技術としての印刷術が確立するまではほぼ同一の記録物としての性格を有するとみなされていたことになる。印刷術という複製(コピー)技術が確立するまでは同一著作物を複数部数作ることは容易ではなかった。したがって、記録の利害関係者は限られており、記録物の集積は、財宝であり、権威の象徴でもありえた。中世までの図書館は今日の図書館と文書館を合わせたものが大半であり、その設置者は封建領主等の特権階級が多く、記録へのアクセス・利用は限られた人達であって、一般大衆にはほとんど公開されない事例が多かった。出版物の増加はかえって、検閲という形での出版物の取り締まりへと繋がるが、1537年のフランソワーズ1世によるモンペリエの勅令は、検閲目的で生まれたとはいえ、それがやがて現代図書館機能の基盤となる法定納本制度へと発展するきっかけともなった。4)

2. 記録情報の管理と提供

情報提供サービスは、一般にニュースや天気予報等に見られる速報型の情報サービスと図書館、博物館やアーカイブズに代表される蓄積検索型の情報サービスに区分できる。本稿ではアーカイブズについて論じるので、蓄積検索型の情報サービスを重点的に取り上げる。

情報を管理するためには情報を何らかの記録媒体に記録した上で保管する。古来広く、また今日で

も最も一般的に用いられるのは紙に文字で情報を記録する方式である。図書館やアーカイブズに代表されるこの方式での情報管理機能とは、概略して述べると、収集、組織化、検索・提供、蓄積・保存の各プロセスに区分できる。この管理の諸機能を実現するための諸作業、諸業務に共通する基本哲学は功利主義哲学であり、19世紀の後半に確立したといわれている図書館学の基本思想もその例外ではない。図書館学が教えるところの理論や技術の底流にあるものは功利主義思想を具体化した科学的管理法や標準化の思想である。その代表例が、図書の十進分類表による分類であり、目録規則に基づく目録記述である。このような功利主義的な思想を共有する蓄積検索型の情報管理での主要機能は概略次のとおりであるが、一方でそのそれぞれにおいて、アーカイブズと図書館の違いも明確になる。

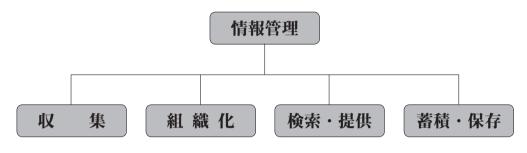


図 1 情報管理機能概念図

1) 記録の収集

蓄積・検索型の情報管理の基盤は、情報記録の集積であるコレクションの形成にある。形成されたコレクションは単純な歴史史料として利用されるだけではなく、社会にとっての情報資源として活用できるとの見方が最近では強まっている。このコレクションの形成は社会に存在する既存の情報記録の収集から始まる。

図書館での収集活動は社会に存在する出版物の網羅的収集を基本とする。それは図書館の目的が知の世界の構築を目指すからである。人類の知的宇宙は具体的には各国の中央図書館を軸に、その国での出版物の網羅的収集が法定納本制度に裏付けられて実現する。そこには選択の余地はない。なぜなら選択をすることで収集から漏れた出版物が持つ知識は人類の保有する知識体系の中から欠落することになるからである。しかし、全国の全ての図書館は納本図書館である国立国会図書館に匹敵する規模を持つわけではない。そこで、書庫スペースをはじめとする図書館運営効率上の必要性からやむなく、国立国会図書館が法定納本された出版物をもとに作成するリストをベースに刊行する全国書誌を参考に、自館のコレクションを形成する出版物を選択することが行われる。しかしここでは、あくまでも、全ての出版物が納本図書館には収蔵されており、その書誌データの公開を通じて、必要に応じては、納本図書館をはじめとする所蔵館との間での相互貸借が可能になることが前提とされている。これは出版物が複製物であるからこそはじめて可能になる仕組みである。

一方、アーカイブズでは収蔵資料の原本性のために、図書館のように、他館との相互貸借により自館では保有しない資料の利用要求に応えることはできない。このことは、図書館の世界で採用されている納本制度に基づく網羅的収集という発想を根本から否定することになる。国立公文書館が、地方公文書館で収蔵すべき資料までを収蔵するとともに、その目録記述も行うこと等はありえない。国と地方の公文書館の収蔵公文書はそれぞれに異なるからである。その結果、アーカイブズは、それぞれの館ごとにコレクション形成のために受け入れる記録を決定するための評価・選別を行わなければならない。ここに図書館とアーカイブズ、司書とアーキビストとの一つの大きな差異がある。

2) 記録の組織化

収集した記録類はその後の利用に備えて、体系的に蓄積・保存されなければならないが、そのために記録1点づつの記録類を識別し、関連ある記録類の関係づけをおこなうなど、収集した記録・資料類の活用のためには記録の組織化が必要となる。この組織化のために一般には目録が作成される。

図書館の目録は本来、国際的な標準に基づく目録規則に準拠してそれぞれの図書館で目録作成を行うことで、標準化された目録記述を実現してきたが、最近では、納本図書館である国立図書館が刊行する全国書誌や、書誌ユティリティによる目録データベースでの目録記述を模写するコピー・カタロギング方式が一般化している。これは、目録対象となる出版物が複製物であるという特性に鑑み、同一出版物の目録記述が統一されるとともに、相互貸借による図書館サービスの効率向上を図るために、目録データの公開・交換が進んだ結果でもある。特にオンライン目録(OPAC)システムの普及により目録記述データの標準化が一層要求されるにおよび、コピー・カタロギングが一般化した。

これに対してアーカイブズの世界での目録の記述は、それぞれの館の所蔵資料が異なるため、書誌 ユティリティは存在しない。既述の如く国立公文書館と地方公文書館の所蔵資料が異なるため、それ ぞれの館が独自に目録作成をしなければならないからである。アーカイブズ資料についても目録記述 についての国際的な標準はあるものの、アーキビスト独自の目録記述方式に依存している館も多いのが日本の現状である。このことは結果としてアーカイブズの世界での相互協力体制やネットワークを 脆弱なものとすることになるし、それは見方を変えると各館の独立色が強いということにもなる。

これは図書館利用者が最先端の知識の世界を博捜し、そこに新たな知的貢献を目指すという情報行動を取るのに対し、アーカイブズの利用者の多くが、既存の資(史)料としての記録の世界を熟知し、新たな記録の発掘や発見をもとに、記録類をどのように読み込むかに力点を置くという、アーカイブズ利用者と図書館利用者との行動様式の差が反映されているともいえる。

3) 記録の検索・提供

コレクションを基盤とする情報サービスについても図書館とアーカイブズでは差が生じている。

図書館もアーカイブズもその利用の基本的な形態は所蔵資料の閲覧である。その閲覧要求に対応するに際し、図書館では主に出版物の提供であるため、その利用に対しては、図書館界が受け入れ、その出版物としての存在を確認している(書誌コントロール下にある)出版物の利用制限はないのが原則である。もし、利用制限を行えば、これは検閲に相当することになる。一方、アーカイブズはその所蔵記録はアーカイブズ設置組織の説明責任を果たすために原則公開ではあるものの、個人情報の保護や、設置組織の利害にかかわる資料類の非公開、公開拒否は認められているし、当然のことでもある。利用要求に際して対象資料の公開・非公開の決定もアーキビストの専門性に基づく判断に委ねられ、ここにもアーキビストにその専門性が求められる理由がある。

また図書館では、利用者が知識の最先端を強く意識するため、検索漏れに敏感となり、検索システムの検索効率が強く意識される。アーカイブズでは利用者が特定の記録を深く読み込むことに力点が置かれる結果、検索効率への関心はあまり高くない。このことが資料の組織化の項でも述べたように、アーカイブズでの目録記述の精度の低さを黙認することにもつながる。

4) 記録の蓄積・保存

記録類の蓄積・保存に関しては、図書館は複製物である出版物を蓄積するため、国立図書館をはじめ、若干の大規模でユニークなコレクションを有する図書館を中心として、コレクションの永久的な保存を使命とする館がある一方、そのリポジトリー機能をすべての図書館が持つ必要はなく、所蔵資

料の積極的な廃棄を行い、運営の効率化を図る図書館の存在が許される。わが国の現状では、国立国 会図書館や諸大学の学術研究図書館を除けば、都道府県立の図書館がリポジトリー機能に力点を置く 程度であり、第一線図書館といわれる市町村の公立図書館の多くは保存には力点を置いていない。

これに対し、アーカイブズはそれぞれの館が業務資料を中心にユニークな原本を主体にしたコレクションを構成するため、若干数のリポジトリー機関に保存業務を任せて、その他の館は保存業務から手を引くというわけにはゆかない。それゆえ、アーカイブズは、海外移住関係資料の如く既に完結した業務であっても、歴史的に重要な資料を保存するだけという場合を除けば、常に資料が増加し続け、書庫スペースの狭隘化が恒常的に大きな課題となる。

また保存対象記録としての資料が増大する結果、アーカイブズでは資料類の修復業務が不可欠になり、図書館界に比較し、資料の保存・修復問題への関心も高まることにもなる。

修復技術面では、従来は紙媒体資料の修復が主であったが、今後はフィルム媒体や電子媒体などの修復の要請も増えると見込まれる。また媒体種別の如何を問わず、修復技術の面では、アーカイブズ、図書館、博物館の館種の壁を越えて、修復技術の交流は世界的にも行われており、日本はその拠点国の一つでもある。

3. 業務文書と記録管理

アーカイブズの収蔵資料となる業務上の作成文書は、作成されてから当分の間は業務上での参考等に利用される頻度が高いために、通常はオフィス内に留め置かれ(「保管」するという)、やがて時間の経過とともに利用頻度が漸減して、オフィス内から文書保存書庫(Records Center)に移されるのが通例である。文書保存書庫では、文書ごとに定められた文書の保存期限を満了するまで、それぞれの文書は「保存」される。

保存期限満了文書は廃棄されるが、廃棄に際して、歴史的に価値のある文書はアーキビストにより 評価・選別されて、アーカイブズに移管される。

従来、(業務)文書の管理は保管段階での文書の管理手法についての論議が中心であり、なかでもファイリングに関する手法が20世紀半ばから後半にかけて日本でも盛んであった。このファイリングとは関係なく、廃棄文書の評価・選別を通じてアーカイブズに集積された記録の管理についてはアーカイブズの観点でも論じられてきた。しかし最近ではそれらを統合し、文書の発生から廃棄・永久保存に至るまでを一括して管理することが提唱されている。これを記録管理(Records Management)という。記録管理のプロセスの概要は図2に示すとおりである。先に図1に示した情報管理の機能や過程とこの記録管理の機能との関係は、記録管理の保管や保存の過程、言い換えれば、オフィス、レコードセンター、アーカイブズなど、それぞれの記録や文書の蓄積拠点での業務を対象にしたものが、図1に示した情報管理であり、組織全体での情報資源である文書や記録の流れを総合的に把握したものが図2に示す記録管理であると言える。すなわち、記録管理(Records Management)とは「業務遂行上、必要とされる記録(再現可能な)形式での全ての情報を管理することである。」5)と定義づけることが出来る。この記録管理においては管理対象となる記録を従来の如く、保管段階でのファイリングや、保存段

この記録管理においては管理対象となる記録を従来の如く、保管段階でのファイリングや、保存段階での文書保存等、段階ごとに区分して認識するのではなく、発生から廃棄に至るまでを、連続して考察する記録のライフサイクル論を採用している。

さらに最近の記録管理論では記録のライフサイクル論にとどまることなく、記録だけに着目せずに、記録のもとになっている業務の主体や記録の表す行為や業務の証拠性等の側面にも分析の対象を広げ、コミュニティにおける記録が示す業務や活動そのものを多角的に分析しようとする「記録連続体論」も提唱され始めている。⁶⁾

4. 記録管理の効用と根拠

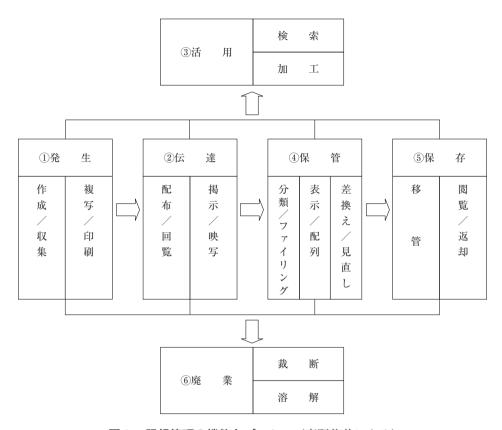


図2 記録管理の機能とプロセス(壺阪龍哉による)

何故記録管理を行うのかと言う記録管理の目的については、歴史的に見るとオフィスにおけるファイリング等の記録の適切な整理・管理の徹底によるオフィス業務、事務作業の効率化目的に始まり、OA 化等に伴うオフィス業務の高度化への対応目的、組織業務の知的高度化・集約化目的等、時代とともに変化してきた。今、この記録管理業務の主な効用を考えると効果的な記録の管理と証拠としての記録の維持とを積極的効用として指摘することが出来る。そしてそのそれぞれの効用を実現した主たる事例として次のものをあげることが出来る。

(1) 効果的な記録の管理

- *記録の探索にかかる労力の節減
- *記録類の保管・保存スペースの節減
- *過去の記録の適切な利用による組織業務・活動の質の向上
- (2) 証拠としての記録の維持・確保
 - *記録の改竄防止
 - *非常時の記録の破損・滅失から防護し、復興・復旧への対応の基盤
 - *権利主張への証拠と権利侵害への反証

このような記録管理が、従来からのファイリングやアーカイブズ論に代わって、20世紀の末から急速に官民を問わず各組織において採用され始めたのは、既に述べたように、オフィス・ワークを取り巻く環境の変化によるものではあるが、その環境の変化とはどのようなものであろうか。

社会環境の変化として記録管理を組織に導入・採用するに至った根拠の主なものには次のものがある。

- (1) 製造物責任(PL)法等、法的要請
- (2) 説明責任の遂行
- (3) 訴訟への対応
- (4) 知的財産権等、権利の確保
- (5) 災害時・非常時からの復興の基礎作り
- (6) 組織としての持続的発展を保証する的確な意思決定のための情報提供
- (7) 組織の記憶として、伝統・文化・技術等を維持するための情報伝承

このために従来は単なる情報の伝達媒体としか見られなかった文書や記録が現在では情報資源と見なされるに至っている。

5. 記録管理の要素

実効性のある記録管理を遂行するために必要な要素は先に述べた記録の集積であるコレクションの 形成と存在の他に、担当職員、設備・技術、利用者などが適切な水準で用意されて始めて、有効な記 録管理が実現出来る。

1)担当職員

記録管理の担当職員は、図書館の司書やアーカイブズのアーキビスト同様に、通常は大学院レベルの高度な学識に裏付けられて、専門教育を受けた専門職であることが望ましいとされる。記録管理の専門職資格としては、American Records Management Association(米国記録管理協会、ARMAと略す)のCertified Records Manager(CRMと略す)が代表的であるが、これに類する日本国内の資格は存在しない。アーカイブズ分野における専門職であるアーキビストと言う専門職も現状では公的に日本には存在しない。日本ではより部分的で技術面に特化した、ファイリング・デザイナーやITセクレタリーと言った資格が専門学校レベルで授与されているにすぎない。日本での課題は、この分野において国際的にも専門職(Professional)レベルと認められる専門職とその資格を確立することである。

日本におけるアーキビストの本格的養成はようやく始まろうとしている段階であるが、⁷⁾ その専門職としてのアーキビストが担当すべき主な仕事には概ね次のものがある。

- (1) 散逸した記録類の調査・発掘・収集
- (2) 保存年限満了記録類の移管交渉
- (3) 移管すべき記録類特定のための評価・選別
- (4) 移管された記録類の整理・目録作成
- (5) 収蔵記録類の保存措置(修復、媒体変換を含む)
- (6) 収蔵記録類の閲覧・公開請求への対応

2) コレクション (収蔵資料)

現用文書から非現用文書に移行する段階で、価値ある記録・文書をアーカイブズに円滑に移管させることが重要である。アーカイブズへの移管の段階で、従来のアーカイブズ論では、アーカイブズに

移管・受入れるための記録類をアーキビストにより評価・選別し、価値あると評価・選別された記録類がアーカイブズに受入れられることになっている。しかし日本の実状では、現用段階からいきなり廃棄されたり、又は保存年限を際限なく延長することで、アーカイブズへの移管が行われないケースが少なくない。そこで移管の前段階で中間書庫(Records Center)を設け、記録類の管理権限は記録の作成原局に残しながら、保管・保存されている資料の実態をアーカイブズ側からも把握可能にするシステムとしての中間書庫の導入が一部で検討されている。8)

またわが国において、評価・選別業務が十分に行われていない理由には、有能なアーキビストが十分に育成されていないと言う側面もある。しかし、より大きな理由にアーカイブズへ移管される文書類の量が少なく、先ず原局側に文書移管の必要性の認識を徹底させることが評価・選別に先立ち重要であるとの事情もある。

3) 設備・技術

(1)設備

記録管理の設備としては、現用文書を管理するためのファイリングの設備と非現用文書を管理するためのアーカイブズの設備に大別することが出来る。ファイリング設備とはオフィスにおける文書のバーティカル・ファイリングの用具や、簿冊式の文書管理用具等に代表される文具用器具類である。アーカイブズ設備とはファイリング用の文具用器具類を含み、収蔵庫の設備や、規模によっては記録媒体の媒体変換の設備・機材や資料の保存・修復用の設備機材までもを含む。大規模なアーカイブズでは収蔵庫に自動倉庫システムを導入するなど、施設面での配慮も必要となる。

(2)技術

記録管理の技術としては、記録管理の各過程(発生、伝達、保管、保存、廃棄)で求められる技術に加え、最近では記録管理が各組織でのイントラネットの利用を前提に、ボーン・デジタル資料を対象にデジタル・アーカイブ化してきたことにより、情報処理技術、デジタル技術を適切に利用する技術も含まれる。特に個別の記録・文書類を識別するための目録等のメタデータ作成の技術や、デジタル型の記録管理システムへの対応技術は国際的にも標準化されており、これに従うことが望まれている。

4) 利用者

従来のアーカイブズ論やファイリング論では、利用者は記録の管理者側からは与件と見なされ、そこへの管理側からの積極的な働きかけは殆どなかった。

しかし、より良い記録管理を行い、記録の利用を効果的に実現するには、利用側と管理・提供側が相互に協力して、より大きな成果(Outcome)を目指す必要がある。記録管理と言う概念ではなく、アーカイブズと言う概念に立ち戻っても、非現用文書であるからと言って、図書館とは異なり、アーカイブズ記録所蔵の利用は直ちに全面公開とはならない。個人情報を保護し、国や組織の利益との整合を考慮し、国やコミュニティの安全や秩序を守る面からの利用制限はしっかり守る必要がある。かつての如くアーカイブズの利用者が一部の歴史研究者や好事家に限られていた時代とは異なり、広く一般の国民、住民、消費者へ開かれた存在となる事が求められており、そのような条件下で所蔵記録類を積極的に利用させるためにはアーカイブズの利用に関するリテラシーの教育も必要である。このための具体的方策として多くの組織では展示会や広報誌の編集・発行などの方法が活用されている。

組織内の利用者に対しても、記録管理の有効性を認識させ、記録類を積極的にアーカイブズに移管させるとともに、蓄積された記録や情報を活用して、知的集約度の高い業務成果を出させるように、 組織内での研修や広報での記録管理やアーカイブズの活動についての周知をはかることが必要である。

6. 文書・記録観の変化・発展;文書から記録へ、記録から記憶へ

ライフサイクル論や記録連続体論等の新たな記録観や文書観が生じたことで次のような変化が生じた。すなわち、記録を単に業務に付随して発生する物理的な付随物として捉えるのではなく、情報資源として、その記録を生み出した組織の知的基盤を構成するための貴重で不可欠な資源として認識するようになった事である。

ライフサイクル論に依ることで、文書管理はオフィスでの滞留した文書の整理整頓のための手法から、組織内の情報資源の管理へと認識が変化する。この視点に立てば文書の発生段階に遡り、組織内の文書の管理やライフサイクルの基準となる「文書ファイル管理簿」の作成やその管理簿に明示される文書毎の保管、保存の期限と場所等の決定等への文書管理担当者の関与は不可避となる。このことは文書の管理を通じて、組織の業務の執行のみならず、意思決定に関連する情報を過去に遡っての検索等を可能にし、意思決定の質を高めることが文書管理の目的ということになる。このような知的な組織運営や組織行動の基盤を形成する業務こそがあるべき文書管理であると言う見方が近年盛んになっている。このような伝統的な文書管理概念の変革は組織における知識管理の必要性が認識されると言う背景の下で、「記録管理(Records Management)」という名称のもとに、新たな理論構成がなされようとしている。

すなわち、組織内に蓄積される組織記憶を業務に伴い作成される業務記録に限定することなく、組織の業務関係者の経験・記憶にまでも広げようとする考え方である。すなわち、記録と言う客観的な媒体に記録された情報、すなわち、「形式知」だけを扱うのではなく、形式知化される以前の体験や記憶、すなわち「暗黙知」の世界にまで、対象を広げようとする考え方である。知識管理においては、この形式知と暗黙知が絶え間なく変換することで新たな組織知の創造が可能になることを示した知識変換プロセスを「SECIプロセス」と呼んでいる⁹⁾この暗黙知を形式知に変換し、形式知を用いて新たな暗黙知を生み出すと言う過程は、組織や社会(コミュニティ)の文化や伝統の保存・継承においてよく用いられる手法であり、昨今盛んなオーラル・ヒストリーもこの一形態であると考えられる。

今後の記録管理の世界では、このSECIプロセスと記録連続体理論の接続・統合が新たな研究領域を 開拓し、大きな研究成果を生み出すことになると期待される。

おわりに

本稿では、海外移住資料館に残された記録類の整理に関連して、単に伝統的アーカイブズにおける整理法にとどまらず、広く記録管理論という最近の動向も踏まえる必要性を指摘し、その概要と要点を述べた。残念ながらわが国では公的な機関においても、特に20世紀の後半に至り、業務文書の管理を等閑にする傾向が強まっているのではないかと危惧される。その結果は最近話題になった年金記録の喪失問題に象徴されるように、国民や国家に多大の損害を与えるまでになっている。

海外移住に関する記録も、単に過去の移民した人たちの記録と言うだけの捉え方であってはならない。それらの資料や情報を通じて、将来の国際交流や文化交流のための知見を得る源となる知的情報資源として活用することが肝要である。またそのために行うアーカイブズの整備が広く海外移住資料館の記録管理システムの構築にも繋がることが望まれる。その体制作りのために、本稿がいささかの貢献が出来れば筆者のこれに過ぐる喜びは無い。

註・引用

- 1) 日本工業規格(JIS) X0902-1 (2005) (ISO15489-1:2001) 第1部:総説 定義欄参照。
- 2) Young, Heartsill ed. *The ALA Glossary of Library and Information Science*. American Library Association, 1983, 245.
- 3) 小川千代子・高橋実・大西愛編著『アーカイブ事典』(大阪大学出版会、2003)、14。
- 4) 『図書館情報学ハンドブック第2版』(丸善、1999)、730。
- 5) Handbook of Special Librarianship and Information Work. Aslib, 1997, 478.
- 6) 中島康比古「レコードキーピング理論と実践:レコード・コンティニュアムとDIRKS方法論」 『レコード・マネジメント』No. 51 (2006)、3-24。
- 7) 平成20年4月より学習院大学大学院文学研究科で本格的なアーキビストの養成が始まる。現状では、大学院での養成は駿河台大学大学院文化情報学研究科で記録管理の講座が設けられている。 現職者の研修プログラムとしては、国立公文書館や国文学研究資料館のアーカイブズ・カレッジなどがある。
- 8) 内閣府では、中央府省の文書の国立公文書館への移管を円滑に進めるため、平成19年度より、 中間書庫システム導入のための実験を開始した。なお、地方自治体では神奈川県が中間書庫システムを導入している。
- 9) 野中郁次郎・竹内弘高『知識創造企業』梅本勝博訳(東洋経済新報社、1996)、401。

Introduction to Collection Management in the Japanese Overseas Migration Museum: Applicability of the Principles of Records Management to the Documents on Overseas Migration in Japan.

Masaya Takayama (National Archives of Japan)

To organize historical documents housed in the Japanese Overseas Migration Museum and to build up the Archives with those documents, the organization of these documents must follow the international standards for Records Management. The process of Records Management consists of the creation, transfer, keeping, storage, application, and disposing of Documents. Records Management is a part of the functions of Information Management. The functions of Information Management consists of the acquisition, classification and cataloging, storage and retrieval, and the preservation and conservation of records and documents. Moreover, the activities of the Archives aim to realize the function of Knowledge Management including the conversion process between the documents and memory.

Keywords: Documents, Archives, Records Management, Information Management, Knowledge Management

「慰問品うれしく受けて」

- 戦時交換船救恤品からララ物質へつなぐ感謝の連鎖 -

粂井輝子 白百合女子大学文学部·教授

〈目 次〉

はじめに

- 1. 救恤資金募集
- 2. 救恤品の受け取り
- 3. 感謝のこころ

おわりにかえて

キーワード:第二次世界大戦、日系アメリカ人強制収容、交換船救恤品輸送、ララ救援物質

はじめに

日本は2006年度、アメリカ、イギリスに次ぐODA(政府開発援助)大国である。¹⁾ しかし60年前の 敗戦時には、2 度の原爆と度重なる空襲で主要都市は焼け野原となり、産業は破壊され、交通網は寸 断されて、経済活動は壊滅的状態にあった。人びとの暮らしは破綻し、日々の食料にも事欠いていた。 日本は海外からの救援を受ける国であった。

そうした復興支援のなかで、現在も人びとの記穏に残っているものは「ララ救援物資」(ララ物資)であろう。 2)ララとはLicensed Agencies for Relief in Asiaの頭文字をとった略称である。外務省や厚生労働省の資料よれば、ララ物資の受給者は日本人口の約15%だった(飯野:118、長江:127)。そして、その2割が南北両アメリカ大陸の日系人から送られたという(飯野:114、長江:133)。在米日本人・日系市民は戦時中に西海岸の防衛地区から強制立ち退き・収容された。西海岸に帰還が許された 3)後もしばらくのあいだは住居も職もままならない状況下にあった。またその数は全米の人口の1%にも満たない。 4)これらの事情を考えれば、2割という数字は決して小さくない。日本との繋がりが招いた負の体験の数々を思えば、日系人が敗戦国日本に対して積板的支援活動を行ったこと、そのことがむしろ驚きに値する。

ララの設立(1946年6月)に在米日本人がどのようにかかわったのかは、解明の余地があろう。しかし在米日本人の日本救援の動きはニューヨークでは1945年9月初旬に、カリフォルニアでは10月下旬に始まっている(飯野:123-125)。ニューヨークでは当局の助言により、募金活動を直ちに展開するには至らなかった。実質的に動き出すのは46年5月である。カリフォルニアでは、11月下旬に準備会、そして翌1946年1月に「日本難民救済会」が「日本難民救済会趣意書」を発表している。

その趣意書は、「日本爆撃地帯の被災者は…餓死線上に彷徨する者、毎日数知れない」と日本国民の 窮状を伝え、「同胞難民」に対して援助する「良心的な義務」を訴えた。そして、

先年私たちが転住所において、故国同胞から慰問品として醤油、味噌、薬品、書籍、娯楽品などが

贈られたときの感激を、思い起こすのであります。あの物資不足の日本から、衣食住の保障されている私たち転住所内同胞に対して与えられたる温情を思い起こすときに、私たちは欣然として自らの持てるものを、日本難民に分かち与える気持ちにならざるを得ないのであります(長江:121-122)。

と、説いた。同胞が戦時中に乏しい物資をやりくりして「慰問品」を送ってくれたことを思えば、今、 困窮する同胞に手をさしのべることは、当然の謝恩であり、人情だというのである。⁵⁾

趣意書が「慰問品」と呼ぶ物資は、第二次日米戦時交換船⁶⁾で送られた。それは「救恤品」と呼ばれた。本稿は、外務省外交史料館に残る資料と当時の新聞資料によって、この救恤品輸送の発端と経緯を、そして受け取りの反応を、明らかにするものである。

1. 救恤資金募集

現在筆者が所持するパスポートには、「日本国民である本旅券の所持人を通路故障なく旅行させ、同人に必要な保護扶助を与えられるよう、関係諸官に要請する」とある。外国においても自国民の安全を確保しようとする国家意思の表明であろう。国際紛争の当事国になった場合でさえも、国家は利益代表国を通じて、交戦国に滞在する自国民に国際人道上許されている保護や援助が与えられるように努力する。交戦国民の交換は、こうした外交努力の成果である。しかし、人の国際移動が大きくなるにつれ、実際には、交戦国に滞在するすべての自国民を引き揚げることは不可能となる。第二次大戦においては、まず外交団、続いて輸送定員枠内で、マスコミ関係者、条約商人、旅行者、留学生が個人の優先順位に従って交換要員に加えられた。取り残された抑留者のために、慰問として医薬品や食品などの物資が輸送された。

日米間では1942年夏に第一次、1943年秋に第二次交換が行われた。日本側は第一次が浅間丸、コンテ・ヴェルデ号、第二次が帝亜丸、アメリカ側は第一次、第二次ともグリップスホルム号であった。第一次では、緑茶1万斤がアメリカ、カナダ、中南米の日本人抑留者に送られた(赤十字:50-57)。7)

日本政府は、開戦前、在米日本人の総引き揚げを考えていなかった。30万にも及ぶ人員を輸送することは物理的に困難であり、その過半はアメリカ市民権保持者でもあり、さらに日本国民も移民として過去数十年にわたってアメリカに生活の基盤を築き上げてきたという事情による。また、善良な居住者でありアメリカ市民の親でもある日本人移民に対して、アメリカ側が非人道的迫害を加えるとは想定していなかった(外務省亜米利加局:10-17)。

しかし想定外の事態は起こった。日本人移民・日系市民に対する太平洋岸防衛地区からの強制立ち退き・収容が行われた。この総立ち退き・収容については、断片的ながらも、イタリアやドイツの外交筋の情報として、マスコミを通じて日本国民に伝えられた。たとえば、朝日新聞は1942年5月23日夕刊で、ローマに引き揚げてきたイタリア外交官からの情報として、「独伊人より苛酷な圧迫」という見出しで、「太平洋には一名の日本人も住むことを許さぬ方針だ」と、敵性外国人抑留所であるフォート・ミゾラの写真入りで報じている。さらに6月21日夕刊では、米独交換で帰独したドイツ人からの情報として、英米連合軍の敗戦に

二世の市民権さへ否認して日本人を先祖とするものはすべて「米国に有害なる敵国人」とルーズヴェルト自ら宣言して、軍事地帯を口実に西部沿岸諸州11万2千の日本人を追放する非常政策を実施した模様だ。

と報じた。見出しには、「日本人街跡形なし」、「西部より追放、強制労働へ」、「敗戦に逆上して二世を 圧迫」、「競馬場に集団居住地を設置」などが並んでいる。

こうした情報は8月に帰港した第一次交換船帰国者に対する調査⁸⁾から裏づけられ、日本政府は1942年9月11日に、日本人移民と日系市民に対する強制立ち退き・収容をアメリカ側に抗議する記者会見を行った。朝日新聞によれば、「一片の大統領令」で、「憲法の精神を蹂躙し、ただ単に日本人の子孫たるの事実だけを理由とし、理不尽にも不法の抑圧と圧迫を加えた」ことは、アメリカの標榜する「諸民族の平等、人種、宗教、皮膚色による差別待遇の撤廃」という戦争目的の欺瞞性を示し、「自由の国の迫害」という「米国史上最も陰惨にして最も醜悪なる頁を綴りつつ」あると、堀情報局第三部長がアメリカ側を非難した。戦時プロパガンダとしての側面を割り引いたとしても、強制立ち退き・収容を重大な憲法違反として断じていることは興味深い。また善良な永住者や市民をも強制収容したアメリカ政府の戦時処置に対する驚きと憤りと被収容者への懸念が窺える。国際法違反、アメリカの建国の理念からの逸脱だという非難には、その後の扱いに対するアメリカ政府への牽制の意味もあったのであろう。続いて、1942年9月24日朝日新聞夕刊には、奥村喜和男内閣情報局次長の抗議とともに、「奥地収容所へ強制移住された邦人たち」と収容所のバラックを写したライフ誌の写真が転載されている。

これらの一連の報道がどれほど一般日本人の関心を喚起したかについてはわからない。とはいえ、強制立ち退き・収容の情報を受けて、敵国に在留する日本人問題に取り組む動きが、移民関係者の間から生まれてきた。10月に入ると海外移住関係団体の力を結集して、「多年異域に在りて奮闘し祖国に貢献」してきた「同胞を援護激励する」ことを目的に、「敵国在留同胞対策委員会準備会」が設けられた。19日には日墨協会、日伯中央協会、日秘協会などの団体代表、永田稠(日本力行会会長)、天野芳太郎(パナマから交換船帰国)、中野巌(ブラジルからの交換船帰国)などの移民事業関係者が集まって、初会合が開かれた。席上、海外関係諸国体を結集して、外務省、日本赤十字に協力し、安否情報を流す他、慰問も行いたい意見が出された。事務局は便宜的に海外同胞中央会に置かれた。12月までには、上記の団体に、海外移住組合連合会、海外協会中央会、興南地元会、国際文化振興会、南洋協会、日印協会、日米協会、日加協会、ラテンアメリカ中央会、日豪協会、在日二世連合会、比律賓協会、馬来協会、日本ビルマ協会等が加わり、評議員、常任委員、幹事が決定し、事務局長丸山鶴吉、主事鈴木亀之甫が決まった。9)

当初の案では、アメリカ、カナダ、ハワイに関しては

- (1) 抑留者の食事が劣悪なので、政府を通じて抗議し改善を求めるとともに、祝祭日に特別食が与えられるように、費用を利益代表国に託する。
- (2) 日本との通信の確保に努める。
- (3)精神の慰安のために書籍を送る。
- (4) 抑留所の病人取扱改善と医薬品の費用を利益代表国に託する。
- (5) 子弟の教育継続を求める。
- (6) 利益代表国の定期的視察を求める。
- (7)特別な事情や技能をもつものの交換船帰国をはかる。
- (8) 平和回復後、財産を失った同胞が共栄圏で暮らせるようにはかる。

中南米に関しては、さらに海外放送の充実が加えられている。特殊技能者としては綿作技術が明言されている。¹⁰⁾ 12月24日には大東亜会館で、「汎く国民の同情を結集し之を逆境に在る敵国在留同胞に伝達し、諸般の救恤事業を行はんと」、有田八郎元外相を議長に結成式が挙行された。¹¹⁾

2月3日には、丸山鶴吉が貴族院本会議で、南北両アメリカ大陸、インド、東南アジア等敵国およ

び敵性国家に在留する日本人70万人の窮状を訴え、政府の対策を質問した。丸山は、

是等海外発展の第一線の勇士として多年海外に活躍したる功労ある同胞が、我が新東亜建設の大国是の犠牲となって、其の個人個人に何等罪なくして、山海数千「マイル」の異境の荒野にこんな苦難と戦ひつつある現実を一層深く認識して、之に満腔の同情を寄せ、能ふる限りの救援の手を差し伸べることは、我々一億同胞の当然の責務である

と訴えた。そして、対策の要点を述べ、最後に「移民は決して棄民にあらず」という態度を明確にするよう、政府に求めた。朝日新聞によれば、丸山の力説に傍聴席からは忍び泣きが開こえ、「涙の議場」と化したという(1943年2月4日)。谷政之外務大臣も、1942年253万円、1943年200万円を、利益代表国に託す経費に計上し、最大限の努力を払うと確約した。¹²⁾

2月9日には敵国在留同胞激励大会が、帝国在留同胞対策委員会と大政翼賛会の共催で神田共立講 堂にて開かれ、4,000名が集まった。この大会の模様は海外放送された。¹³⁾

この大会で有田八郎議長は、「同胞愛」と「義務観念」からこの問題の対策を政府にのみ任せるべきではないと論じた。そして、

同胞諸君が祖国に送金いたしました金額の如きは実に莫大の額に上つて居るのでありまするが此事は暫く別に致しましても満州支那両事変に当つては多額の国防献金、多数の慰問袋を献納し、関東の大震災、関西の風水害等故国の災害に当つては逸早く救済金を送って来て居るのであります。

と、いかに敵国に在留する日本人移民がこれまで故国の危急のときに救援の手をさしのべてきたかを語った。そして、現在「敵国に留つて非道なる取扱の対象となり具に苦難を嘗めつつある」状況を詳述した。そして、海外同胞に関係する団体が連合し、委員会を組織し、国民の理解を深め、その同情を結集して、政府に協力するべきだと論じた。かれらが同胞としていかに故国に貢献してきたか、その貢献を想起することで同胞愛に訴えたのであった。¹⁴ 貢献への感謝の念が「救恤」活動の起爆剤であったといえる。この大会で、会衆から656円11銭拠出があり、さらに献金申し込みが5件、370円あったという。同様の激励大会は大阪、神戸でも開かれた。¹⁵⁾

救恤資金募集活動は東京から始められた。関東大震災にあたって、「海外同胞より受けたる同情に対する返礼の意思を表現するものにて東京市が積極的に希望し居るもの」であるからであった。¹⁶⁾ 募金の使途は、外務省記録によれば、「在敵国被抑留邦人」、「集団生活邦人」、「被抑留邦人」への「救済金」の交付と、「在敵国一般邦人への慰問金品送付」であった。限られた抑留者だけでなく、強制立ち退き・収容者も含めた広範囲の居住者が対象になっている。一般市民からの募金は、隣組を通じて集められ、その目標額は、東京市の場合25万円、大阪市10万円、名古屋市4万円、神戸、横浜、京都市各3万円他、日本全国で73万円と試算された。財界からは207万円、海外関係者から20万円、総計300万円であった。¹⁷⁾

朝日新聞によれば、「敵国在留同胞救援資金募集」は全国のトップをきって、20日から東京市で始まった。「帝都七百万市民」は関東大震災の際に寄せられた「熱烈な救援」を思い出し、「欣然協力」して欲しい、と岸本市長は要請した。集められた資金から、緑茶、味噌、醤油、薬品が送られることになっている。ただし、同紙によれば一世帯10銭以上で、各隣組長がとりまとめ、町内会長から区長に6月10日までに提出する形になっていた(1943年4月16日)。純粋な募金というよりは、割当に近いと思われる。それでも、5月16日までには予定額を突破し、なかには生活資金を切りつめて貯めた

50円を募金した人もいるという(朝日新聞1943年5月16日)。募金額が目標額を容易に上回ったのは、 世間体だけではない、同情心や謝恩の気持ちが働いたからであろう。¹⁸

絶妙のタイミングと呼ぶべきか、14日の朝日新聞は、加州日本人会、南部アイダホ日本人会、ポートランド市日本メソディスト教会婦人会から前線の兵士のために送られた慰問袋500個が、大幅に遅れて、横浜に到着したと伝えている。「至誠の慰問袋」のなかには果物の缶詰、毛の靴下、化粧石けん、ドロップ、コーヒーなど「泣かされる海外同胞の心尽し」が詰まっていた。

隣組による募金という戦術が功を奏したのか、関東大震災等これまでの災害時の救援に対するお札の気持ちか、敵国への反発か、それとも純粋な同胞への同情からか、いずれの要因がもっとも強く働いたのかは不明であるが、いずれの市においても、目標額を上回った。東京市の場合、37万円を超え、大阪市28万円弱、名古屋市14万円強、神戸10万円弱、横浜市5万円、また満州からも約8万が集められた。財界からは三井、三菱が20万円、住友が15万円、横浜正金銀行10万円の申し込みがあった。¹⁹⁾ そして、緑茶6,440貫(96,278円)、醤油7,600樽(52,592円)、味噌7,000貫(10,320円)、楽器娯楽品(14,835円)、薬品(20,058円)、図書(2,118円)が購入され、「抑留人へ故国の香」が第二次交換船で送られた。²⁰⁾

救恤品のうち、茶は静岡茶、醤油は野田醤油(亀甲萬特上)、味噌(八丁味噌特上)が用意された。 選定の基準となったのは、

- (1)「故国の香り高く」、「感激を与へ慰問且激励になる」もの
- (2) 日本の物資需給に支障をきたさないもの
- (3)暑さに強く、長期保存にたえるもの(赤道を4回通過し、配布までに長期間かかる)
- (4) 輸送や積み替えに便利かつ耐えうるもの

であった。 $^{21)}$ 1943年12月 1 日アメリカ側の交換船グリップスホルム号はニュージャージーに到着、第一にカナダへ、つづいてアメリカの収容所、抑留所に送られた。アメリカ側の報告によれば、分配は**表1、2**のようになる。 $^{22)}$

収容所名	茶	味噌	薬品	書籍	娯楽品
ローア	40	325	13	1	
ハート・マウンテン	64	480	15	2	1
アマチ	44	340	14	1	1
ミニドカ	50	440	18	2	1
ポストン	90	680	27	4	1
ヒラリヴァー	60	480	20	3	1
マンザナ	54	425	17	2	1
ツーリレーク	100	747	30	5	
ジェローム	44	330	13	1	2
トパーズ	46	360	14	2	1
合 計	592	4,607	181	23	9

表 1 アメリカの強制収容所への救恤品配分表

収容所名	茶	味噌	薬品	書籍	娯楽品
ケネディ		62	1		1
マッコイ		73	2		
コオスキァ		50	1		1
サンタフェ		977	9	2	2
ミゾラ		210	4		1
クリスタルシティ		305	4	1	1
エンジェルアイランド		4			
シャープパーク		4			
イーストボストン		8			
フローレンス		4			
ツナキャニオン		5			
合 計		1,702	21	3	6

表 2 アメリカの抑留所への救恤品配分表

2. 救恤品の受け取り

ユタ日報は、1944年1月28日、ポストン収容所からの通信として、サンタフェ [司法省抑留所] からポストン収容所に、醤油680樽、味噌 4 斗樽27樽、薬品 4 ケースが「分送」されると伝えている。サンタフェから「分送」されるというのは、物品が抑留所だけに分配されてしまったという経緯を物語っている。比良時報²³⁾ は、1944年1月20日、日本赤十字社から「グリプソム号に託して贈られた」「日本品」が「インターン館府 [抑留所]」に送付されたが、その分配先にはこの「転住所」も含まれるという指令が昨日発表された、と記している。誤配の原因は、日本赤十字社の文言が、「インターンされている日本臣民」に渡すとあったので、サンタフェとクリスタルシティの抑留所に全部配送してしまった。ところが、量があまりに多いために、サンタフェの抑留者が他のセンターにも配分すべきだと進言し、照会したところ、他の収容所も含まれることがわかったのだという(ユタ日報1944年4月10日)。ポストン新報は1944年2月19日、「日本赤十字社の寄贈品」が近く「公平に」分配されると伝えている。同紙は、また日本赤十字社の通信の情報として、「寄贈品は日本全国即ち台湾朝鮮も無論津々浦々の同胞より細なる醵金を得て茲に350頓の諸品を送ることになつたものなれば内地に於ける戦時下同胞の誠意ある処を館府にある同胞諸君に伝達されたい」と記している。慰問書籍の到着は4月中旬であった(ポストン新報1944年4月20日)。

比良時報は1944年2月10日、「大日本帝国政府より」慰問品、亀甲萬醬油340樽、味噌20樽、銘茶4,800 斤、薬品3箱が一昨日到着したと伝えている。比良時報によれば、人口比により、「山の市」には醤油212樽、味噌12樽、銘茶36箱、薬品ワカモト50瓶、マキュロクロム108瓶、コロダイン84瓶、「川の町」には醤油128樽、味噌8樽、銘茶24箱、薬品ワカモト34瓶、マキュロクロム72瓶、コロダイン56瓶に配分された(1944年2月17日)。そして、慰問品に対する感謝決議文が参事会投票の結果採択された(1944年2月29日)。

ハートマウンテン収容所では、「日本から在米同胞へ慰問品来る」ことが赤十字社関係委員からの通達として伝えられた(ハートマンウンテン・センチネル、1944年1月22日)。醤油480樽、味噌15樽、薬品類2箱の予定だった。さらに続報として2月19日に、緑茶64箱、楽器類1箱、書籍1箱が送られることが報じられた。醤油は人数割りで分配され、最少の7区の7丁、25区の15丁、他は19丁あてで、支配人事務所に配布された。太田胃散16箱、タカヂアスターゼ199瓶、マキュリクロム120瓶も同様に分配されることとなった(1944年3月25日)。娯楽品として将棋盤3面、駒7組、碁盤4面、碁石7組、楽器類として尺八5管、明笛2管、ハーモニカ1個、書籍(検閲済み)では雑誌はなく、『大衆文学全集』、『日本文学全集』、『源氏物語』などの文学作品の他、『歎異抄』や『十字架の救』などの宗教もの、偉人もの、欧米式礼法などの教養もの、科学ものなど、二世向けに英文書も含まれ、計101冊であった(1944年4月1日)。図書は15区25の図書館へ、娯楽品は碁会所、将棋会所、楽器は成人娯楽部へ回された(1944年4月15日)。また、ユタ日報のハートマウンテンからの通信が伝えるところでは、「故国の香り豊かな亀甲萬醤油が大量赤十字社を通じて在米同胞に贈られ」、各区に配分され、一人あたりーパイントとなった。「立退き以来総てを失い只の一滴も残つてゐなかつた「醤油」が与へられた喜び而も戦時下で不足勝「ちな」日常を送つてゐるキヤンプの中で頂く半瓦の醤油は実に深い深い感激であつた」と「感激文」を日本赤十字社に送ることを望むとある(1944年4月5日)。

ミネドカ収容所では、味噌醤油は1944年2月5日までに配分が終了したが、緑茶50箱、薬品2箱、楽器、書籍各1箱は未着であった(ミネドカ・イリゲータ1944年2月5日)。緑茶の到着は1944年2月12日に報じられている。1箱に1斤入り70個が入っていた。書籍楽器類の到着は4月1日に報じられて

いる。書籍83冊、パンフ22冊、ハモニカ1個、明笛2本、尺八5本、将棋盤4、駒8組、碁盤4、碁石7組であった。国書は24区の中央日本語図書館に配置された。館長は、

戦時下物資不足の際、我々のために、数千哩の彼方より恵贈された気持に思ひ到ると感激に堪へないものがある。読書熱の高い日本人が、而も新刊書の絶対に入手不可能の際今回の八十余冊のシップメントを見たる事は頗る欣快である。之等の書物に限り、成るべく広く閲覧して貰ふ意味で、一人一週間一冊の規定で貸し出しをする事になつてゐる。恵贈者の気持を忘れず取扱ひも気を付けられたい。

と語った(1944年4月8日)。

これらの記事の見出しの多くは、日本赤十字社からの贈り物と伝えるだけのものが多い。記事内容も、紙面の都合からか、日本各地での募金運動のことを詳しく伝えていない。けれども、ユタ日報に掲載された「鶴嶺湖だより」のように、「元警視庁総監貴族院議員丸山鶴吉氏の主導のもとに祖国各方面より送付された」という記事もある(1944年2月9日)。また、同紙の「マンザナ通信」では、「血は水よりも濃し/民族愛こもる慰問品」の見出しがつけられ、「お茶も醤油も共に真物の香気高く紛々と鼻を衝いた、センターの住「人」は其民族愛に愛激した」と記されている(1944年3月10日)。

3. 感謝のこころ

ヘンリー・スギモトの描く収容所の絵画は有名である。そのなかに、交換船で届いた慰問品を描いた作品がある。赤十字のマークの下に、醤油樽が3つ積み上げられ、右脇に「祖国日本より収容所内同胞の皆様えの慰問品」と大書された張り紙、左手に「有難さ/彼女も泣いてる/醤油樽」の川柳の張り紙、そして下半分は、亀甲萬の醤油樽に手を合わせる白髪の女性、両手をついて頭を垂れる男性、涙する女性、若い母親らしい女性は、醤油樽を子供に指さしている。しきりと説明しているように見える。あたかも醤油樽が神棚で、それを伏し拝んでいるかのような構図である。この作品は慰問品が崇めるような感動をもって受け取られたことを物語っている。²⁴⁾

感動したのはスギモト一人ではなかった。比良時報には、慰問品が届いたと報じられた数日後の2月15日には、早くも、「慰問品に寄す」という次の詩が掲載されている。

大戦乱の余波受けて 転々今はアリゾナの 砂漠の中の鉄柵に 追い込められた同胞の 変命を案じ憐れんで 赤い十字の手を通し **誠心にこめた数々を グリップソルムに託されて 幾千海里の浪越えて 贈られて来た慰問品 敵国人の名において 慣れた加州を追ひやられ 東西南北散り散りに 蠍毒蛇の跋扈する 砂漠の中の同胞よ 暑さ寒さに気をつけよ 水あたりするな風邪ひくな 平和の日まで頑張れと 心尽くしのお薬も 贈られて来た慰問品

 \equiv

富士の霊峰影うつす 相模の灘の海ほとり 三保の松原緑濃く 裾野はろばろうちつづく 緑野に赤い襷掛け 菅の小笠に早乙女が 唄つて積んだ茶の精を ゆかしや堅く詰め込んで 忘れてくれな忘れぬと 贈られてきた慰問品

兀

関東の野を怒々と 日本一の大利根が 霞ヶ浦の水誘い 太平洋に入るほとり 犬吠崎君が浜 銚子の町の名と共に うす紫のなつかしい 亀甲萬と銘打つた 木の香たゆたふ新樽で 贈られて来た慰問品

五

三千年の昔から 伝統はる生活常食に なくて叶はぬ味噌醤油 病療せと名薬も 緑茶に含む香りにも 真心こもる故郷の 人の情けをしんみりと 国の大悲をしんみりと 泣けて来るよな感激で 「頂ませう」慰問品(和田生)

七五のリズムと「贈られてきた慰問品」のリフレインが、浮き浮きとしたうれしさを醸し出している。 慰問品と産地の風景が重なり、望郷の念が伝わってくる。

収容所の短歌や俳句川柳の同好会も慰問品を題材に作品を作った。慰問品のなかでもっともよく詠まれたのは、醤油と茶である。

椀で盛るただ一杯の味のよさ 味噌樽の故國の活字なつかしみ マンザナ 露角 (ユタ日報1944年3月15日) マンザナ 楓風 (ユタ日報1944年3月15日)

などがあるが、全体に味噌を扱う句は少ない。八丁味噂であることが原因だったのであろうか。味噌は収容所でも作られていたので感激が少なかったのであろうか。しかし醤油も作られていたが、醤油の句は多い。

迸る情も詰めて醤油來る

白舟 (ユタ日報1944年3月15日)

祖国遠く住める同胞慰むとはろばろ来つるこれの醤油 中川末子(ユタ日報1944年3月6日)

スギモトの絵が描く情景が浮かんでくる。さすがに祖国の特級品の味わいは違ったのであろう。

お刺身に慰問醤油をかけた味 冷やっこ亀甲萬に故郷の味 日本の慰問醤油や洗鯉 節子 (48区²⁵⁾ 1944年2月26日) 三原吾以知(ハートマウンテン文芸1944年4月) 吉里 竜耳(ユタ日報1944年5月28日)

思わずうまいと叫ぶ声が聞こえそうである。貴重品を得た喜びに故国の人の優しさが加わる。特別なありがたみ、それを一人しみじみ味わう感激が伝わってくる。薬も同様である。

もうこれで胃も安心なヂヤスターゼ 慰問薬飲まずに [効] いた有難さ

三原吾以知(ハートマウンテン文芸1944年4月) 角皆美之吉(ハートマウンテン文芸1944年9月)

一方、茶の句からは、仲間との語らいが聞こえてくる。

有難く啜る慰問の茶の香 日本のお茶の団欒や雛の間 慰問茶を入れて配所の春日かな 囀りや友といただく慰問の茶 照子 (48区 1944年3月21日) 矢野 紫音 (ユタ日報1944年4月3日) 原谷 貞子 (ユタ日報1944年4月3日) 隅田久美子 (ユタ日報1944年3月29日) 赤十字見る眼にしるき紙袋開けばうれし緑茶のかほり 柳本 錦子 (ユタ日報1944年4月15日)

なごやかな時間が過ぎて行くかのようである。しかし、実際には、収容所を出る問題や二世に対する徴兵問題で、収容所内は揺れていた。日本からの茶は、そうしたなかで、ホットした一時を与えてくれた。

1943年秋に「不忠誠者」の隔離収容所になったツーリレーク収容所では、収容所の「日本化」をめざす運動が始まり、当局との対立が深まっていた。 $^{26)}$ 2月のある句会では

慰問品見たばつかりで頭が下り節子 (48区 1944年 2 月26日)慰問品うれしく受けて祖國偲び日章 (48区 1944年 2 月26日)祖國よりの慰問感謝にせまる胸田村 (48区 1944年 2 月26日)一億の心をこめた慰問品勇軒 (48区 1944年 2 月26日)

の句が詠まれた。祖国からの慰問であることに、大きな意味を見出している。 同様の内容に、

同胞の心へ響く慰問品南洋 (ユタ日報1944年8月4日)骨肉の情身に泌みる慰問品静風 (ユタ日報1944年12月15日)

まさに地縁よりも血縁を確認する句である。民族の血を自覚することで、

慰問品世紀の御代の有難さ 初 一 (ユタ日報1944年5月12日) 送られた慰問の品に湧く自覺 しず子 (ユタ日報1944年11月20日)

ツーリレーク隔離収容所では軍隊の導入、二重柵内への拘禁、ハンガースト、市民権放棄、抑留所 転送と、アメリカへの「不忠誠」活動がエスカレートしていった。そうしたなかで、慰問品を受け取 ることによって、帝国日本臣民の自覚が深まっていることが伝わってくる。

とはいえ、ツーリレーク隔離収容所の被収容者だけが、特別な感慨をもったわけではない。感激と感謝の念は、「不忠誠」の人びとも、「忠誠」の人びとも変わらなかった。平穏だったといわれるトパーズ²⁷⁾ でも

遙々と送り賜びにし慰問品涙と共におしいただき
 村越 光子(ユタ日報1944年4月19日)
 まなかひに山と積まれし慰問品見つつあれば胸せまり来る
 森中 生(ユタ日報1944年4月19日)
 一億の精神ひとつに打まるめ四千哩越へし慰問品ぞこれ
 広瀬 波美(ユタ日報1944年4月19日)
 祖国挙り在米同胞なぐさむと戦乱の荒波こえて慰問品
 柳本 錦子²⁸⁾(ユタ日報1944年5月15日)

と、故国の人びとが自分たちを思いやってくれた、その想いをしっかりと受け止めている。そして、

慰問品我はも受けし大いなる此の感激は永久に忘れじ 佐藤 貞蔵(ユタ日報1944年4月19日)

我々にさえも贈ってくれたその感激と恩義は永遠に忘れないと、決意がきっぱりと詠われている。

おわりにかえて

日系人はその恩義を忘れなかった。そして、1952年5月までの厚生労働省受領記録によれば当時の日本円で400億円を超えるララ救援物資活動に貢献した(飯野:114)。けれども、戦勝国アメリカにおいて日系人は決して豊かな恵まれた生活を送っていたわけではない。有り余る豊かさのなかから支援してくれたのではない。この点を充分認識しておく必要があろう。衆議院本会議1949年4月29日「ハワイ並びに北南米在留同胞及び日系市民の対日援助に対する感謝決議」議案趣旨説明で、松本瀧蔵が述べているように、「ハワイ並びに北南米の同胞も、またある意味においては戦争被害者で[あった]」。²⁹⁾強制立ち退き・収容によって、リース権を失い、家財を二東三文で買い叩かれ、家屋を放火されたり、安値で売却されたりして、経済的に大きな損失を被った。立ち退き損害賠償法(1948年)によって、総額3,700万ドルが支払われたが、ある試算ではロサンゼルス地区だけでも損失は7,700万ドルにのぼり、この数字でさえ少ないという見方もある。³⁰⁾実際に、本部のおかれたサンフランシスコ地区では、1948年の段階では、失地回復途上には至らず、住宅難のために、大半は白人家庭の住み込み就労者であった(日米新聞社:71-73)。

確かに、日本国民は救援活動に対して感謝した。1947年秋には一松定吉厚生大臣からサンフランシスコの日本難民救済会本部宛に感謝状が寄せられ(10月28日付、日米新開社:115-116)、衆議院本会議でも「ハワイ並びに北南米在留同胞及び日系市民の対日援助に対する感謝決議」が採択されている(官報号外)。また数多くの感謝状がララ救援物資の受給者から送られている。そうした礼状は、日本語新聞にも散見される。しかし日本の伝統的な倫理では、感謝を述べることで感謝は終わらない。末代までも受けた恩は伝えられる。我々も感謝の気持ちを後生に伝えなければならないだろう。

引用文献

外務省亜米利加局第一課

1941『時局下ニ於ケル在米加邦人ノ現状並其ノ対策』東京:外務省。

飯野正子

2006「『ララ』 ——救援物資と北米の日系人」レイン・リョウ・ヒラバヤシ他編移民研究会訳『日系人とグローバリゼーション』112-135,京都:人文書院。

丸山鶴吉

1955『七十年ところどころ』東京:七十年ところどころ刊行会。

長江好道

1987『日系人の夜明け 在米一世ジャーナリスト浅野七之助の証言』岩手:岩手日報社。

日米時事社

1948『帰還復興史並住所録』サンフランシスコ:日米時事社。

日本赤十字社

1994『太平洋戦争中の国際人道活動の記録(改訂版)』東京:日本赤十字社。

ポストン文芸協会

1943-45 『ポストン文芸』 篠田左多江、山本岩夫共編1998 『日系アメリカ文学雑誌集成』 8-12巻、東京: 不二出版。

米岡日章編

1945 『川柳』ツーリレーク:48区川柳吟社。

註

- 1) http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index.html 2007年7月1日閲覧。
- 2) ララ物資に関しては、飯野正子「『ララ』―救援物資と北米の日系人」レイン・リョウ・ヒラバヤシ他編移民研究会訳2006『日系人とグローバリゼーション』京都:人文書院、112-135;長江好道1987『日系人の夜明け 在米一世ジャーナリスト浅野七之助の証言』岩手:岩手日報社を参照。
- 3) 1945年1月に西海岸防衛地区への帰還が許可された。最後の収容所が閉鎖されるのは1946年3月である。
- 4) 1940年10月1日時点で、アメリカ、カナダ在住の日本人移民・日系市民は約30万であった。外 務省亜米利加局第一課1941『時局下ニ於ケル在米加邦人ノ現状並其ノ対策』東京:外務省51。和 文タイプ印刷。極秘資料とある。
- 5) 設立準備大会は1945年11月下旬に行われ、翌1月6日に参加者70余名で組織大会が開かれ、趣意書が採択された。日米時事社1948『帰還復興史並住所録』サンフランシスコ:日米時事社113-114にも全文が掲載されている。なお長江は趣意書の日付を1月22日としているが、『帰還復興史並住所録』では1月6日となっている。「日本難民救済会」の設立と趣意書に関しては、羅府新報もサンフランシスコ通信として1946年2月9日に報じている。
- 6) 日米戦時交換船に関しては、鶴見俊輔他2006『日米交換船』東京:新潮社;日本赤十字社1994 『太平洋戦争中の国際人道活動の記録(改訂版)』東京:日本赤十字社;村川庸子粂井輝子1992 『日米戦時交換船・戦後送還船「帰国」者に関する基礎的研究―日系アメリカ人の視点から―』 (トヨタ財団研究助成報告書)参照。
- 7) 配分先一覧をみると、アメリカは司法省所管の敵性外国人抑留所に送られた。本稿では、開戦後、 連邦政府によって逮捕拘禁された人びとを収容した施設を、当時の使用に従って、抑留所と呼ぶ。
- 8) 外務省外交史料館所蔵、「敵国在留同胞対策委員会結成経過」『大東亜戦争関係一件交戦国間敵国人俘虜取扱関係一般及諸問題敵国在留同胞対策員会関係』。
- 9)準備会は11月7日、16日、21日、12月1日、7日、11日にも開かれた。移民関係団体の他に、基督教青年会、天理協会、本派本願寺などの宗教団体も名を連ねている。「敵国在留同胞対策委員会結成経過」『大東亜戦争関係一件交戦国間敵国人俘虜取扱関係一般及諸問題敵国在留同胞対策員会関係』。丸山鶴吉は元警視総監、貴族院議員、北米武徳会総裁も務めた。海外同胞中央会ともかかわっていた。丸山と日系アメリカ人との関わりに関しては、丸山鶴吉1955『七十年ところどころ』東京:七十年ところどころ刊行会、324-332。鈴木(榊原)亀之甫は海外同胞中央会職員であった。スタンフォード大学留学中に交通事故に遭い、現地日本人に世話になった関係で、人名に詳しく、抑留者名の確認に携わっていた。榊原亀之甫氏とのインタビュー、1989年8月2日及び1995年9月9日。
- 10) 海外同胞中央会の作成となっている。まもなく対策委員会は中央会からは独立する。
- 11) 引用は「敵国在留同胞対策委員会要覧」『大東亜戦争関係一件交戦国間敵国人俘虜取扱関係一般 及諸問題敵国在留同胞対策員会関係』。
- 12) 『官報号外 昭和十八年二月四日 貴族院議事速記録第五号』58-91。引用は87。丸山:336-337。

- 13) 朝日新聞 2 月10日。なお、「敵国在留同胞激励大会報告書」によれば、入場者は3,000余名、入場できなかったもの千数百名あったという。『大東亜戦争関係一件交戦国間敵国人俘虜取扱関係一般及諸問題敵国在留同胞対策員会関係』。
- 14) 移民からの送金は、総額60数億円に達し、大震災や風水害時の救援はもちろん、日中戦争に対しては数百万円の献金と数百万個の慰問袋を献納してきた、と高く評価している。「敵国在留同胞対策委員会要覧」『大東亜戦争関係一件交戦国間敵国人俘虜取扱関係一般及諸問題敵国在留同胞対策員会関係』。
- 15) 敵国在留同胞対策委員会の運営は、外務省在敵居留民事務室の指導下にあり、外務省から経費補助を受けていた。1943年1月1日から3月20日までで、事務所経費(賃貸、通信、人件費等)から会議費、激励大会費を含め、13,667円61銭の助成を受けている。そして、18年度補助金は総額35,200円と計上された。同上。また、講演会は東京、大販の他、神戸、広島、門司、松山、宇和島、和歌山、京城、大連などでも開催した。いずれも3,000名以上が参加したという。「敵国在留同胞対策委員会要覧」『大東亜戦争関係一件交戦国間敵国人俘虜取扱関係一般及諸問題敵国在留同胞対策員会関係』。松山、宇和島は、交換船の航海の安全を金比羅宮に祈る道筋だったので加えられたという。榊原前掲。
- 16) 同上。「敵国在留同胞救恤寄付金に関する件」の文書1頁目には、一八、四、五の書き込みがある。『大東亜戦争関係一件交戦国間敵国人俘虜取扱関係一般及諸問題敵国在留同胞対策員会関係』。 なお東京都公文書館中元氏によれば、10銭募金に関しては、都政週報で同時期に募金額の記載があるが、何の趣旨の募金かは記録されていない(電話による問い合わせ。2007年7月8日)。
- 17)「敵国在留同胞救恤資金募集目標額」『大東亜戦争関係一件交戦国間敵国人俘虜取扱関係一般及諸問題敵国在留同胞対策員会関係』。なお別資料においては、目標額は東京市153,000円、大阪市73,000円となっている。「敵国在留同胞救恤金募集に就て」(日本赤十字社、敵国在留同胞対策委員会1943年9月付け)『大東亜戦争関係一件交戦国間敵国人俘虜取扱関係一般及諸問題敵国在留同胞対策員会関係』。おそらく、当時の所帯数153万から考えれば、15万円であろう。隣組を動員する案は丸山の発案だという。榊原:前掲。
- 18) 丸山によれば、前述の貴族院本会議での演説が報道されると、200円の為替が同封された書簡が届けられたという。送り主は、毎月利潤の2割を送るとも約束し、一日も早い救援活動を求めた。その後も次々を全国から激励の手紙や為替が届けられた。丸山:337-338。
- 19)「敵国在留同胞救恤資金収支決算報告書(一月三十一日現在) | 同上。
- 20) 同上。引用文は朝日新聞、1943年8月27日。同紙は、日本茶45,000斤、醬油8,700樽、味噌7,000 貫、楽器(笛、尺八など)200組、碁、将棋600組、薬品2万円、図書1万円、日用品17,000余点が 第二次交換船で送られると、山積みされた箱の写真入りで報じている。また外務省の別資料では、 緑茶5万斤、醬油8,700樽、味噌7,000貫、尺八明笛各200本、ハーモニカ400個、碁将棋各200組、歯 磨き粉、歯ブラシ、鏡、櫛、爪切り等21,112点、薬2万円、書籍1万円を送る計画とある。「敵国 在留同胞救恤金募集に就て」(日本赤十字社、敵国在留同胞対策委員会1943年9月付け)『大東亜 戦争関係一件交戦国間敵国人俘虜取扱関係一般及諸問題敵国在留同胞対策員会関係』。亀甲萬醤油 は宮内庁用のものを一部分けてもらい、また八丁味噌にしたのは乾燥に強いからだったと榊原は 回想する。榊原前掲。なお、募金額に対して支出が少ないのは、日英交換船および今後も継続さ れる見込みの交換に備えるためである。
- 21)「報告 敵国在留同胞対策委員会」(1944年8月1日)『大東亜戦争関係一件交戦国間敵国人俘虜 取扱関係一般及諸問題敵国在留同胞対策員会関係』。

- 22) 前掲より作成。なおカナダには茶113箱、醤油1,190樽、味噌41樽、薬品5箱、書籍4箱、娯楽品3箱、キューバには茶12箱、ハワイには茶6箱、醤油60樽、味噌18樽、薬品8籍、書籍3箱、娯楽品2箱が送られた。
- 23) ここで言及する収容所新聞はとくに言及がない限り、日本語紙面である。収容所新聞では英語欄よりも日本語欄の方が「慰問品」の到着をよく伝えている。英語欄ではトパーズタイムズ (1944年1月29日)が、日本赤十字から360樽の醤油と1,000ポンドの味噌が送られたと報じている。また、ハートマウンテンセンチネル (1944年3月2日)で、味噌と茶の配給を伝えている。
- 24) この絵は日本赤十字社『太平洋戦争中の国際人道活動の記録 改訂販』のカバー表紙に使われている。
- 25) 米岡日章編1945『川柳』ツーリレーク:48区川柳吟社。謄写版刷り。
- 26) 村川庸子·粂井輝子『前掲書』;粂井輝子1996"'Skeleton in the Closet'—The Japanese American Hokoku Seinen-dan and Their 'Disloyal' Activities at the Tule Lake Segregation Center during World War II —," *The Japanese Journal of American Studies*, No. 7, 67–102.
- 27) 吐波津短歌会の句を採った。
- 28) ポストン歌壇の句である。
- 29)「官報号外 昭和二十四年四月二十九日 衆議院会議録第二十三号 ハワイ並びに北南米在留 同胞及び日系市民の対日援助に対する感謝決議案 国民金融公庫法案他二件」288。
- 30) The Commission on Wartime Relocation and Internment of Civilians, 1982, *Personal Justice Denied: Report of the Commission on Wartime Relocation and Internment of Civilians*, Washington D. C.; Government Printing Office, 117-121.

Bonds of Gratitude: from Japanese Wartime Relief Goods to LARA

Teruko Kumei (Shirayuri College)

During World War II, people in Japan felt deep sympathy for the Japanese incarcerated in concentration camps in the United States and other enemy lands and raised relief funds and sent "comfort goods" such as, shoyu, books, and medicines by wartime exchange vessels. It was an act of compassion as much as of appreciation for relief goods and funds sent by the overseas Japanese at times of natural disasters and national hardship. When the war ended, in appreciation for the "comfort goods" sent to them during the war, the Japanese in the Americas were quick to launch campaigns to send relief goods to Japan. The activities eventually led to the formation of LARA. A sequence of such events, out of compassion and appreciation for brethren, had a significant effect in strengthening the bonds among people of Japanese ancestry in the world.

Keywords: World War II, People of Japanese Ancestry, American Incarceration, Relief Supplies from Japan, LARA

MISとして占領下の日本に駐在した二世の体験談を聞く

長谷川寿美 東海大学·非常勤講師 小澤 智子 武蔵野美術大学·専任講師

〈目 次〉

はじめに

- 1. インタビューした二世の紹介
- 2. 二世の従軍
- 3. 二世の入隊時期
- 4. 日本語能力と語学学校
- 5. 戦地での任務
- 6. 終戦、そして日本へ
- 7. インタビューを終えて

今後の課題

キーワード: 日系アメリカ人、二世、占領期、MIS

はじめに

2007年3月、太平洋戦争後の占領期に日本駐在経験を持つ日系アメリカ人二世に、当時の様子についてインタビュー録画を行った。彼らはみな、戦時中は軍事情報部(MIS, Military Intelligence Service)に所属した兵士であった。ロサンゼルスとワシントンDCを中心に、8人の二世退役軍人に個別に会った。

本稿では、インタビューを行った上記8人の二世について簡単な紹介をした後、彼らの体験や活動を当時の背景の中で位置付け、考察する。そして最後にインタビューを終えた後の筆者の所感および今後検討すべき研究課題を述べる。1973年までアメリカ陸軍情報は機密にされ、MIS関連の任務について退役軍人も公に語ることはほとんどなかったため、MISに関する先行研究はきわめて少ない。1)そのような点から考えても、このテーマについて研究を行う価値は大きいと考える。

1. インタビューした二世の紹介

まず、インタビューの方法と内容について説明したい。インタビューは「占領下の日本に駐在経験のある元MIS兵士の二世」を対象として選んだ。ロサンゼルスでは全米日系人博物館職員を通じて紹介してもらった二世を中心に、さらに彼らから紹介された二世の計6人にインタビューを行った。また、ワシントンDCでは幸運にも退役軍人の集いに参加を許され、そこで出会った二世2人にインタビューを依頼した。インタビューでは、筆者2人の質問に答えてもらい、それをDVDカメラで撮影

した。スケジュール調整が適わない場合を除き、インタビュー依頼に応じてくれたすべての二世にインタビュー撮影を行った。所要時間は約40分から4時間とかなりばらつきがあった。

基本的な質問事項は次の通りである。両親(出身地・職業・渡米の動機・渡米後の生活)、家族構成・家庭環境(訪日経験・日本との関わり方)、幼少時代(具体的にどのように過ごしたか)、教育(日本語の学習・学校・進路)、入隊のきっかけ、戦地での任務、占領下の日本での体験、アメリカに帰国した後の生活(日本との関わり方)などについて振り返ってもらった。

こうして行ったインタビューの記録の中から、とくに重要と思われる以下の項目について、8人の二世の体験を簡単にまとめる。インタビューの際に本人から口頭で得た情報である。(以下、インタビュー回答者の体験談や発言内容は、注のない限り、今回のインタビューからのものである。)

氏名 (名字のアルファベット順、敬称略)

インタビュー日時と場所、使用言語

- ① 生年・生地、幼少期
- ② 日本語習得法
- ③ 強制収容所体験
- ④ 入隊の時期と経緯
- ⑤ 軍事情報部語学学校 (MISLS) での日本語訓練
- ⑥ 戦地での任務
- ⑦ 占領下の日本での駐在期間
- ⑧ 日本での任務・体験

ケンジロウ・アクネ

2007年3月17日、ロサンゼルスのGo for Brokeの石碑の前、英語

- ①1923年、カリフォルニア州ターロック生まれ。町には日系人は2家族のみ。
- ②週末のみ日本語学校へ通う。帰米(1933年、母死亡により日本へ。1938年まで鹿児島県滞在)
- ③グラナダ(アマチー)収容所
- ④開戦後、4 C に分類されたが、後に収容所から志願して入隊。
- (7)1945年10月厚木到着。その後、いったん帰国後、民間人として再来日。1949年末帰国。
- (8)NYKビルでの翻訳業務。東條裁判で日本側弁護人の通訳。

ジョージ・ヨシオ・フジモリ

2007年3月18日、ロサンゼルスのGo for Brokeの石碑の前、英語

- ①1920年、カリフォルニア州フレズノ生まれ。
- ②家庭で日本語を少し話す。日本語学校にも通うが、あまり上達せず。
- ③結婚して妻が妊娠4カ月の時、マンザナー収容所へ。
- ④収容所からの徴兵。
- ⑤アラバマでの8週間の軍事訓練の後、MISLSへ。6カ月の語学訓練の予定が1カ月半後に戦地へ送られる。
- ⑥オーストラリア、マニラ、ルザンで、日本兵捕虜の尋問。
- ⑦1945年日本占領軍勤務を志願し着任。1946年6月帰国。

(8)横田基地の売店勤務。ダンスホールの開設。

ハリー・カツハル・フクハラ

2007年3月21日、ワシントンDC内のホテル、日本語

- ①1920年、ワシントン州シアトル生まれ。
- ②帰米(1933年、父死亡により日本へ。1938年まで広島県滞在)
- ③ヒラリバー収容所
- ④戦前に志願するが身体検査で不合格(4F)。1942年11月、軍の通訳募集に応募し合格。
- ⑥1943年3月からの6カ月間のMISLSでの訓練の予定が割愛され、太平洋に送られる。フィリピン、 ニューギニア、南太平洋に着任中にマラリヤにかかり入院。
- ⑦終戦後、志願して日本占領軍勤務。半年後、いったん帰国するが、民間人として占領軍勤務を志願し、1947年から54年まで日本滞在。
- ⑧関西で日本軍施設の武装解除のため、軍事施設の責任者と接触。その後、東京に駐在し、役所と 占領軍の間の連絡の通訳・翻訳。占領軍本部と日本警察との連絡係。公安調査局設立。内閣調査 室との連絡。

ジロー・グラント・ヒラバヤシ

2007年3月23日、メリーランド州内の自宅、日本語

- ①1919年、ワシントン州ケント生まれ。
- ②帰米(1932年、希望して単身日本へ。1940年まで長野県滞在)
- ③召集されていたため、強制収容は逃れる。
- ④1941年9月に召集令状を受け取り、真珠湾攻撃の3日前に召集される。航空隊を志願したものの、40日間、保護拘置された後、1942年2月、航空隊の事務職に任命される。MISに志願して合格。
- ⑤1942年10月末にMISLSへ。1943年8月、語学訓練終了後、戦地へ送られる。
- ⑥ビルマ戦線(「メリルの略奪者」)。中国重慶。
- ⑦1947年11月から1951年まで
- ⑧占領軍の法務部で横浜裁判を担当。

マサト・エドワード・クルシマ

2007年3月16日、ロサンゼルスの全米日系人博物館内、日本語

- ①1924年、カリフォルニア州ブローリー生まれ。
- ②帰米(1933年、父の病気療養のため帰国。1936年まで広島県滞在)
- ③アーカンソー州の収容所
- ④1944年、志願登録し、MISに配属される
- ⑥フィリピンで日本兵捕虜の尋問
- (7)捕虜送還の任務で日本へ。1946年10月帰国
- ⑧巣鴨拘置所での戦争犯罪人の通訳。横浜でMIS二世の日本語試験官。

ジョー・ナガノ

2007年3月15日、ロサンゼルスの全米日系人博物館、英語

①1921年、カリフォルニア州ロサンゼルス生まれ。

- ③マンザナー収容所
- ④1945年、徴兵され、MISに配属。
- (5)語学訓練の6カ月間に3000文字の漢字を覚えた。
- ⑥戦地経験なし
- (7)1946年4月から1947年2月まで駐在
- (8)民間通信部で白人上司の通訳・運転手。

ジョー・ススキ

2007年3月17日、カリフォルニア州内の自宅、英語

- ①1913年、カリフォルニア州ロサンゼルス、リトル・トーキョー生まれ。
- ②父の方針で日本語学校には通わなかったが、母と日本語で会話。
- ③ハートマウンテン収容所
- ④1934年、21歳で徴兵登録を試みるが、視力不良で不合格(1C)。1944年、志願入隊し、MISに配属
- ⑥戦地経験なし
- ⑦1945年8月から1946年7月まで日本駐在
- ⑧占領軍(横浜)で通訳。

スティーブ・マモル・ヨコヤマ

2007年3月16日、ロサンゼルスの全米日系人博物館内、英語

- ①ハワイ州マウイ島生まれ
- ②家庭・日本語学校
- ③ハワイ在住のため、収容を逃れる。
- ④1940年、志願して入隊後、MISに配属
- ⑥フィリピン
- ⑦1945年8月から5年以上
- ⑧広島の惨状の調査報告。巣鴨拘置所での戦犯尋問の通訳(東條英機など)。

2. 二世の従軍

第二次世界大戦中、約33,000人の二世がアメリカ合衆国軍に従軍し、そのほとんどは次の三部隊のいずれかに配属された。ハワイ出身者の多い第100大隊、多大な功績を残したことで知られる第442連隊戦闘部隊、そして軍事情報部のMISである。

第100大隊はハワイ緊急大隊の一部隊として編成された部隊であり、1,400人余りの日系兵士が1942年6月に訓練のために米本土に送られた。米本土基地での訓練の後、1943年9月末にはイタリアのサレルノでの戦闘に参加した。大隊はこの決戦で多数の死傷者を出し、大隊がサレルノから引き揚げた1944年3月には、戦力は521人にまで減少していた。

二世志願兵で構成された第442連隊戦闘部隊はハワイと本土を合わせて4,000人以上の部隊となった。1943年10月から1944年2月までの間、アメリカ本土で軍事訓練を受けたのち、1944年6月、イタリアのナポリに到着した。先に現地に到着して激戦を繰り広げていた第100大隊と合流し、イタリアおよびフランスでの戦いで多数の犠牲者を出しながらも目ざましい働きをした。また、テキサス出身者からなる「失われた大隊」を救出した功績も加えて、のちに多くの勲章を得た。2)

3. 二世の入隊時期

アメリカ軍の兵士となった二世は一斉に入隊したわけではない。入隊の時期とその方法については 大きく3つのグループに分類される。日米開戦前からすでに入隊済みの者、一時中止されていた二世 の入隊が再開されてから志願して入隊したグループ、その後、徴兵により入隊したグループである。

第一のグループとして、1941年12月の日米開戦当時、約5,000人の日系二世がアメリカ軍に入隊しており、その多くはアメリカ市民としての徴兵によるものであった。 $^{3)}$ 開戦直後、陸軍省は日系人の入隊についてはっきりとした発表をしないまま入隊を見合わせていたが、1942年9月までに、日本人を祖先とするすべての者の徴兵登録者を 4 C(敵性外国人)と分類し、二世の入隊を禁止した。しかしながらこれには例外が設けられており、「特別な目的のために徴集された者を除く」とされた。実際、すでにハワイ緊急部隊はキャンプ・マッコイで顕著な活躍を見せていたし、MIS語学学校は二世を集めて語学訓練を始めていたのである。ヨコヤマは1940年に志願により入隊した後、MISに配属される。ヒラバヤシは開戦直前に召集されたが、保護拘置された後、志願した航空隊では事務職を命ぜられたため、MISに志願した。戦前に身体検査不合格(4 F)によって入隊できなかったフクハラは1942年11月に軍の通訳募集に応募し、MISに入隊した。

第二のグループは志願によって入隊した二世であり、ハワイを除けばその大半は強制収容所からの入隊であった。日米開戦後、二世は入隊を全面禁止されたものの、その後、陸軍省では二世兵士の入隊を復活させようとする意見が高まると同時に、強制収容所内の二世の一部からも入隊を希望する嘆願書が提出された。アメリカへの強い忠誠を信条に掲げた二世組織、JACL(日系アメリカ人市民協会)の二世たちは、アメリカ市民でありながら市民権を剥奪されたことに抗議することよりも、アメリカへの忠誠を示すことによって市民権を取り戻したいと願ったのである。二世の兵役復活は、収容問題とは切り離して考えられないという理由から、陸軍省内でも日系人の関でも強い反対意見が聞かれたが、最終的に陸軍は1943年1月、日系二世による戦闘部隊を編成するため、ハワイと米国本土から志願兵を募集すると発表し、忠誠登録を実施した。4)その結果、強制収容所からは1,256人の二世が入隊を志願し、ハワイからは約2,600人の二世が志願した。5)アクネ、クルシマ、ススキは志願による収容所からの入隊である。ススキは1934年、21歳での徴兵登録の際に視力検査で不合格(1 C)とされたのだが、1943年の志願では合格とされた。アクネはなぜ志願するのかと収容所内の周囲に言われたというが、収容されたことに不満はあってもアメリカ軍に志願するしか日系人が忠誠を示す方法はないと考えた、と話す。

第三のグループは徴兵により入隊した二世である。1943年初めの二世兵士募集に志願しなかった二世も、1年後の1944年1月には徴兵再開によって、身体的理由などによる検査失格者と徴兵拒否者を除く二世が兵役に就いた。フジモリやナガノは徴兵による入隊である。1945年に徴兵されたナガノは語学訓練の後、直接、占領下の日本へ送られた。

以上のように、MISへの入隊時期はほかの二世の入隊者と同様に、いわば戦前組、志願組、徴兵組、と大きく分類はされるものの、二世の入隊が一時中止された1942年にも語学兵としての募集は随時行われており、二世の入隊が例外的に許可されていることが特徴である。また、戦前の身体検査では不合格とされた二世も、戦時の再志願においては合格とされている。

4. 日本語能力と語学学校

例外的に二世兵士の募集を行ったこのような背景には、アメリカ軍が敵国の情報入手の手段として日本語理解の必要性を感じ、そのための戦力として二世に目をつけたという事情があり、MISの募集は優秀な日本語能力を持つ者に限定されたことはいうまでもない。インタビューに応じた8人の二世もそれぞれ日本語能力の差はあるものの、少年期になんらかの形で日本語教育を受けた人たちである。そのうち、アクネ、ヒラバヤシ、アクネ、フクハラは日本に3年から8年滞在し教育を受けた体験のある、いわゆる「帰米」である。ほかの4人は日本語学校や一世の親との会話を通して日本語を習得した。

陸軍の日本語試験に合格した二世は、語学学校で日本語特訓を受けた。開戦前の1941年11月、日米開戦が現実のものとなれば、日本語の通訳や翻訳ができる兵士が必要となるだろうという軍部の考えに基づいて、サンフランシスコに陸軍の語学学校が開設された。開設当時は、4人の日系二世の講師と60人の生徒で構成され、生徒のうちの58人(残りの2人は白人)は1,300人の二世の中から選抜された。6)日本軍による真珠湾攻撃によって戦争が始まると、語学学校は内陸部のミネソタ州のキャンプ・サヴェージに移動して規模も拡大し、名前も新たに軍事情報部語学学校(Military Intelligence Service Language School, MISLS)として1942年6月、200人の生徒を対象に授業を開始した。同年末までに100人以上の二世が太平洋に赴いた。1946年の閉校までに総勢6,000人の二世が訓練を受け、そのうちの3,700人が戦地に送られた。7)

日本語試験に合格した二世のほとんどがキャンプ・サヴェージのMISLSで6カ月間の日本語の特訓を受けたが、MISの兵力の必要性や緊急性が高まるとともに、フジモリのように1カ月半で訓練を切り上げて戦地へ送られた人もいる。また、終戦間近に入隊した二世は戦地を体験することなく、占領下の日本に送られた。

語学訓練は大変厳しいものであったという。午前8時から午後5時までの授業に加えて、午後7時から9時までは復習と予習。日常的な日本語に加えて、兵語や地図の読み方、草書も教えられた。「6カ月で3000字の漢字を覚えた」と当時の猛勉強ぶりを強調する者もいる。戦争が進むにつれ、終戦後の日本占領に備えて語学訓練を受けた兵士を増員する狙いから、カリキュラムは短縮され、その内容も政策、産業、法学など高度かつ多分野に渡る日本語能力の要求に応じるものとなった。8)

5. 戦地での任務

戦地におけるMISの任務は大きく二つに分けられる。一つは太平洋の各地に設置された情報部に駐在し、集められた日本語の情報を翻訳することであった。そこで二世語学兵は、日本軍の戦略、防衛地図、戦術命令、盗聴情報、日記などを翻訳した。そこで得られた貴重な情報をもとに、アメリカ軍の司令官は敵の出方を予測し、有効な戦略を立てることができたのである。

こうした後方の任務とは別に、語学兵はフィリピンや南太平洋など激戦地区の戦闘部隊の前線でも活躍した。彼らは陸軍、海軍を含む130部隊に編入され、日本兵の投降を説得したり、日本兵捕虜の尋問を行ったりした。敵兵と同じ容姿を持ちながら白人部隊の中に組み込まれた彼らは、仲間のアメリカ兵からの誤った攻撃を避けるために、つねに白人兵士のボディーガードに保護されていたという。

後に「メリルの略奪者」として知られるようになったきわめて危険なビルマ戦線には、MISLS卒業生の大半が志願し、ヒラバヤシを含む二世14人が選ばれた。ニューカレドニア、オーストラリア、ボ

ンベイでの40日間のジャングル訓練の後、1944年2月にビルマに到着。この作戦は、欧米から中国への補給ルートであったビルマ・ロードを開通させ、日本軍の通信・補給の破壊が目的であった。ヒラバヤシに与えられた任務は、押収した日本軍の書類、日記、地図などの翻訳、密林内での日本兵の会話の盗聴、日本兵の通信の傍受などであった。十代の8年間を自分の希望により長野県の親戚で過ごしたヒラバヤシは、得意の日本語を武器として日本兵の機密情報を集め、部隊の作戦に多大な貢献をした。しかしながら、こうした形での日本人との「再会」は複雑な思いであったという。ヒラバヤシは密林の中で長野の旧友に銃を向けなくてすむようにと毎晩祈ったと語る。一方で、ビルマで捕虜となった日本人将校に「非国民」呼ばれされたこともあり、自分はアメリカ人であると撥ね付けたと、ヒラバヤシは笑いながら振り返った。ヒラバヤシによれば、「日本兵はジュネーブ協定の知識がない」ために敵国の捕虜となる前に自決しようとするものもおり、降伏を説得したという。

6. 終戦、そして日本へ

1945年8月、アメリカ軍による広島・長崎への原爆投下の後、日本が降伏して戦争は終わった。日本降伏のニュースは中国、朝鮮、インドシナなどに駐屯していた日本兵全員に伝わってはいなかった。こうした日本兵の説得と武装解除には日本語通訳が必要とされ、二世語学兵は連合部隊とともに任務を遂行した。また、戦後、日本が連合軍の占領下に置かれると、二世語学兵の必要性はさらに高まった。占領軍での通訳・翻訳のほか、連合軍戦犯の救出、戦争裁判に関連した通訳・翻訳、日本政府との連絡がおもな仕事であった。アジアの各戦地から、またミネソタ州のMISLSからも多くの二世が日本に送られ、占領の終わる1952年4月までに約6,000人の二世が活躍した。9)

先のリストで簡単に紹介したとおり、インタビューを行った8人の日本での任務、日本到着時期や滞在期間はさまざまであるが、いずれもが日本駐留を喜んで受け入れたようである。日米で敵味方として戦時を過ごした家族との再会を望んだ人もいれば、まだ一度も行ったことのない両親の祖国を見てみたいと思った人もいた。彼らはみな、敗戦直後の日本の惨状に心を傷める一方で、占領軍の任務または特権で旅行が許されたので、家族や親戚を訪ねることも可能だった。

フクハラは1945年9月中旬に神戸に上陸した。三都市の占領軍部隊の指揮が任務であったが、同時にフクハラには広島に行って家族の安否を確かめたいという強い願望があった。シアトルで生まれたフクハラは、12歳の時に父の死亡により母と兄姉弟との5人で広島に移り住んだ。そして18歳の時に単身でアメリカに戻った後、日米開戦となったのである。戦地で広島原爆の報を知ったフクハラは「なぜ広島なのか?自分がアメリカ軍に志願したからこんなことになったのではないか?」と悔やんだという。戦後、広島で母と弟二人に再会できたが、日本兵であった兄は被爆し、重態であった。当時の広島では治療のできる病院もなかったので、すぐに母と兄弟を神戸に呼び寄せるが、兄は半年後に死亡した。まもなく部隊は解散し、フクハラはいったんアメリカに帰国するが、民間人として占領軍の仕事を得て再来日し、日本の官公庁・警察などとの間の連絡係として働きつつ、敗戦後の日本復興に尽力した。フクハラは占領期の後も日本駐在の職に就いたため、日本滞在期間は合計で48年になった。

アクネもまた、日本にいる家族との再会を望んで占領軍勤務を志願した一人である。1945年10月、上海にいたアクネはアメリカに帰国することもできたが、アメリカ軍に従軍中で中国から仙台に行った兄から手紙を受け取り、日本に行って兄に会おうと考えた。東京に到着した翌日、占領軍本部のあったNYKビルに行くと兄がエレベーターから降りてきて、偶然の再会を果たしたと語った。アクネと兄は、戦前に日本に帰国し神田にいた父とともに実家のある鹿児島県に行き、日本軍の特攻隊で訓練を

受けた弟と海軍にいた次弟とともに久しぶりの時間を過ごしたという。そして、兄弟間で日米に分裂 して口論になり、お互い立ち上がりなぐりかかろうとしたとき、父が「戦争は終わった」と仲裁に入っ たと語った。

生まれて一度も日本へ行ったことのなかったフジモリは、「日本を見てみたい」という気持ちもあって、終戦後に占領軍勤務を志願した。横田基地で働きながら、アメリカ軍人のための最初のダンスホール誕生に立ち会った。東京にあったダンスホールの一つは、NYKビルの近所の地下にあった。アメリカ軍人の娯楽の場であり、約15人の日本人女性が雇われたという。口コミで女性を探し、仕事を得るのが難しいときだったため、彼女たちは仕事を得られたことを喜んでいたとフジモリは振り返る。神戸に駐在していたフクハラも神戸のダンスホールのことを記憶している。日米両政府の協力で、短期間のうちにアメリカ軍人の遊び場としてのダンスホールができたという。しかし、ビルもない人もいない戦後の町では、場所や女性を探すのに苦労があった、とフクハラは話す。10)

8人の二世の多くは占領期の終わった1952年までにはアメリカに帰国し、新しい家庭を持って新しい生活を始めた。ヒラバヤシは帰国後、大学を卒業し、米国国務省や国会図書館に勤務したが、日本との関わりや日本語能力を仕事に生かした。戦後数十年を経過して再来日した人も多いが、誰もがあの瓦礫の日本からの復興振りに目を見張ったという。

7. インタビューを終えて

冒頭で述べたように、今回のインタビューは「MISとして占領下の日本に駐在した二世」を対象にアメリカで行ったものである。わずか8人の証言をもって占領軍として来日した二世約6,000人の体験を語るつもりはないが、細々と日系人の歴史を研究している筆者が、認識を得られたように思われたことがいくつかあった。それらの要点を簡単にまとめ、今後の指針としたいと思う。

第一に、「帰米」に関する新たな認識が得られた。今回インタビューを行った二世の半数が少年期の3年から8年を日本で過ごした帰米である。MISへの二世兵士の募集は二世兵士の入隊が一時中断された時期にも例外的に行われていたことは先に述べたが、帰米の扱いに関してもMISはほかの陸軍とは別の方針をとっていた。日本で軍事教育を受けたこともある帰米は、アメリカ陸軍にとっては警戒を要する対象として扱われ、さらに強制収容所の中でもいわゆる「問題児」扱いされていたという印象がある。実際、1942年8月には、西部防衛司令部のドゥウィット中将は強制収容所の中の帰米をほかの二世から隔離すべきだとする考えをマクロイ陸軍次官補に伝え、賛成を得たが、WRA(戦時転住局)のマイヤー長官の反対によってこの計画は実現しなかった。¹¹⁾ 一方で同じ時期に同じ陸軍のMISは語学学校をミネソタに移して拡大し、帰米を含む日本語能力の高い二世を採用していたのである。日本語という西欧語とはまったく異なる言語の理解のためには日本語を知る二世に頼るほかなかったのだろうが、一方で敵視しながら、また一方で重用するというこうした帰米をめぐる陸軍の矛盾した政策がどのように正当化されたのか、今後の課題である。

実際、MISの日本語能力にはかなりの個人差があり、翻訳や通訳の業務においても帰米は他の二世に対してリーダー的実力を発揮したという。一方で、帰米は日本との絆の深さゆえに苦しい経験も味わわなければならなかった。なかでも、兄弟が日米の両軍に分かれて戦ったアクネやフクハラは複雑な苦悩を強いられた。母や兄弟の住む広島に原爆が投下されたことで強い自責の念にかられたというフクハラは、戦後も長い間、広島のことを口にできなかったという。

第二に、MIS二世の愛国心やアイデンティティがこれまで一般的に語られてきた二世の愛国心やアイデンティティとは異なる一面をもつという点が挙げられる。強制収容という状況の中では、二世の

愛国心は「アメリカか、日本か」という単純な形で問われることが普通であった。これはWRAが1943 年初めに行った悪名高い「忠誠登録」に端を発するものであるが、その後も日系人の間では多数の親米派と少数の親日派という対立が尾を引いた。すなわち、アメリカに忠誠を尽くすということは日本的なものを捨てることであり、逆に日本的なものを維持することは反米的だと信じられていたのである。MISは、任務として日本文化、とりわけ日本語能力が高いことを求められ、二世はその能力によってアメリカ軍に貢献した。自分の中にある「日系性」を生かした形でのアメリカへの貢献が戦時にも認められていたことは、「もう一つの愛国心」の存在を示唆するものであると同時に「もう一つのアイデンティティ」の形を提示するものかもしれない。

こうしたアイデンティティの形は、無意識に語られる食文化の「記憶」のなかにも見えることがあ る。たとえば、フジモリの食へのこだわり。彼は戦地で日本兵に頭を撃たれた。幸いに怪我は軽症で 済んだが、ヘルメットには穴があいてしまった。彼はそれまでヘルメットを鍋代わりにご飯を炊いて いたので、それができなくなり困ったと笑顔で回想する。アメリカ人として日本語を武器に戦ってい る二世が、アメリカ軍から支給されたヘルメットを使って日本の食文化を代表する米を炊き、さらに 日本人の銃撃によってそれができなくなるという構図は、ある意味で戦時の二世兵士の体験や複雑な 心情を象徴しているともいえよう。フジモリの場合、半世紀以上経った後とはいえ、戦時中の生々し い体験について、日本人である筆者らに笑い話のように語ってくれることを許した彼のアイデンティ ティの背景には、ある程度アメリカ化されたものかもしれない日本文化(とくに食文化と言語)が肯 定的に受け止められていると考えられるのではないだろうか。今もGo for Brokeの石碑の周辺で清掃 や見学者の質問等を受けるボランティアを行っている彼にとって、戦争体験とは、今でも自己アイデ ンティティの大きな一部を成していると見受けられる。すなわち、彼はアメリカのナショナル・アイ デンティティの誇り高き成員であると同時に、アメリカのナショナリズムが排日運動や同化論という 形で軽蔑した日系人の日本との関わりや日本文化を、否定することなく、戦場でも維持し続けたとい えよう。フジモリがどの程度感じていたかは定かではないが、アメリカのナショナリズムを固持する 道具の一つでもあった日本文化を否定する圧力は、たとえば彼の場合、成長過程で慣れ親しんだ「日 本食」への執着を消すものではなかった。フジモリは終戦とともに妻子の待つアメリカに帰国できた が、「日本が見たかったため」に訪日を希望した。日本でうどんが食べたいと思ったが、店がなく、残 念だったと振り返ったことが印象深い。

第三の点として、「記憶」について触れておきたい。戦争・占領期の体験者の高齢化に伴い、社会一般の傾向として「戦争を語りつぐ」ことの必要性が指摘される。アカデミアでも戦争「体験」を記録し継承することの意義が改めて強調され、とりわけ体験が記録化されること――いつ、どこで、だれに対して、どのように継承されるか――という記憶論をめぐる研究は目立つ。「20」「体験」と「記憶」と、それを「語る」こととの関係はいかなるものかを問うこれらの研究が示すとくに重要な観点として、過去の記憶を遺産としていかに保持し、いかに共有していくのかに注目するときに、特定の共同性(ナショナル、エスニックなど)が複雑な政治学のなかで構築されることが挙げられるであろう。ある社会的な条件によって記憶の共有と伝達が可能になることで「歴史」が生み出され、同時に共同体や集団性が定義され、その成員は帰属意識を共有するという構図が浮き彫りとなる。つまり、記憶とは個人的なものでありながらも、他者や社会とのつながりのなかで存在する。体験談を分析する際、そこから客観的に検証できる史実がすくい取れると考えるのではなく、インタビュー調査の記録や体験者自ら書き残した記録の存在条件を明らかにすることこそが重要であると考える。

とりわけ日系アメリカ人二世を研究対象にしたとき、必然的に「エスニシティ」「ナショナリティ」 「世代」といった政治的なアイデンティティが個に折り重なる(あるいは個が求めると解釈する余地を 残す)状況を招く。さらに研究対象を「占領期」に絞った場合どうなるか。個より共同体の存続や拡充が優先される戦争(戦前を含む)では、「国家」「国籍」「ナショナリズム」が顕著に台頭し、その共同性が個に植え付けたい意思や帰属意識は確たるものになる。戦勝国・敗戦国が決定付けられたばかりの占領期における個人の体験はどのように「記憶」され、今日「継承」されるのか。戦争で疲弊した日本の占領期を「体験」した二世が個人的な記憶を語る・語らないことを通じて、さまざまなレベルの共同性と個人のアイデンティティとの関わりについて考える手がかりとなる。そしてその際、意図的に排除された「記憶」や、なかなか「語られない記憶」があることを忘れてはならない。

さらにまた、個人の体験が集約され、ナショナルな共同性が確立される可能性も無視できない。こ れまで移民や二世の歴史的経験は、一国史を構築する要素としてみなされることが多かった。個人の 体験がナショナルな領域への貢献として語られることは、その「記憶」がナショナル・アイデンティ ティやナショナリズムへ集合化されることを意味するのである。たとえば、ヒラバヤシの場合もそう である。彼は、航空隊の事務職を経て、上官から教えてもらったMISに入った。その間、両親のいる ツールレーク収容所を訪れ、その悲惨な環境や自分と同じ官服を着た兵士が銃を持っている様子を見 て、言葉では表せない怒りを抱いたと回想し、「外部からの敵と戦うばかりではなく、国内の偏見とも 戦わなければならないと思った」と述べた。興味深いことに、インタビュー中、ヒラバヤシが入隊し たときの様子を語った時は、召集令状のタイミングや進路が決まっていなかったことなどの個人的な 動機が入隊の理由として挙げられたが、強制収容所問題との関わりでは日系二世として何ができるか ということが語られた。これはアメリカに拒絶されながらも、アメリカの人種差別に自らのアイデン ティティを投影せざるを得ない状況を物語っているのかもしれない。しかし同時に、入隊当初の心情 とは別の形で、入隊経験そのものが、アメリカに認めてもらうための「忠誠心」を示す方法である (あった)とアメリカへの愛国主義の意義をなぞる国家レベルの「正史」、IACLや退役軍人の団体な どの歴史観に取り込まれたことを受けた発言としても捉えられよう。現在もヒラバヤシは退役軍人団 体の活動に活発に参加している。

今後の課題

今回のインタビューは時間が短いこと、それぞれ一度しか面会の機会がなかったことなど問題点は多いものの、二世たちの「語り」は示唆に富み、今後の研究課題としたいいくつもの疑問点を残してくれた。日系人の歴史の研究の中でも、MISに関する研究はかなり少ないという印象を受けた。これは1973年までMISに関する情報が開示されなかったということとも関連があるだろう。近年、西海岸やハワイなどの二世退役軍人会などによってMISについて書かれた出版物も発行され、語られなかった歴史を残そうとする動きはあるが、とりわけ日本の占領期については日本語資料の研究が求められている。

個人の流動的かつ重層的なアイデンティティについてもさらに分析したい。たとえば、アクネ家の兄弟ふたりずつ二つの国に分かれて従軍したことは、国際関係と個人レベルの利害関係との究極的な衝突であると同時に、個人のアイデンティティに影響を与える一要素であろう。具体的に、同じ軍の隊員や上官に対して、敵国に兄弟が入隊していることと自分のアイデンティティとは無関係であると釈明しなければならない場合、どうするのか。今回のインタビューでは踏み込んだ話は語られなかったが、今後も追及を続けたい質問ではある。

研究テーマは多方面に広がりをみせる。たとえば、戦地や占領下の日本における多様なエスニシティ

やジェンダーに関わる諸問題がある。たとえば、ヒラバヤシが語ってくれた従軍慰安婦の話。彼によれば、メジナの戦いが終わった後、現地には従軍慰安婦約20人が残されていたという。ヒラバヤシは同僚の中国系二世と2人の日系二世とともに、彼女らに尋問を行ったという。慰安婦の「責任者」と名乗る日本人女性の「ママさん」が「朝鮮人」慰安婦の「収入」である軍票を帯で自分のお腹に巻きつけていたとヒラバヤシは回想する。その軍票はもう使えなくなると女性に伝え、アメリカ軍の配給品(食べ物やたばこ)に変えて喜ばれたと、彼は話した。エスニシティ・ジェンダー・国籍といった多様な立場が交差するなか、ヒラバヤシは常にアメリカ人として特権的(教育・訓練を受け、軍事的・権力的に有利)な立場を保持することとなったが、さらに詳細に分析を試みる必要性を強く感じる。

さらに、占領期の二世の活躍については、ダンスホールなどの文化的なものや二世女性の活躍など、明らかになっていないことは多いようだ。¹³⁾ 占領軍として来日してそのまま日本に留まった日系人の経験についても、ほとんど研究がなされていない。さらに占領期に日系人と仕事をともにした日本人やアメリカ人、戦前から日本に滞在していた日系人やほかの外国人と占領軍の一員として来日した日系人・非日系人との関係についてもさらなる探求が期待される。

註

- 1) このテーマに関する主な一次史料・参考文献は次の通り。Stanley L. Falk and Warren M. Tsuneishi, eds., MIS in the War Against Japan: Personal Experiences Related at the 1993 MIS Capital Reunion, "The Nisei Veteran: An American Patriot," (Vienna, VA: Japanese American Veterans Association of Washington, D. C., 1995); Harry Fukuhara, "My Story: 50 Years Later" (本人が書いたライフ・ストーリー。2007年3月20日にワシントンDCのRussell Senate Office Buildingにて開催されたNisei Linguistsの出版記念会で配布された原稿。); Joseph D. Harrington, Yankee Samurai: The Secret Role of Nisei in America's Pacific Victory (Detroit: Pettigrew Enterprises, Inc., 1979); Tad Ichinokuchi, John Aiso and the M. I. S.: Japanese-American Soldiers in the Military Intelligence Service, World War II (Los Angeles: The Military Intelligence Service Club of Southern California, 1988); James C. McNaughton, Nisei Linguists: Japanese Americans in the Military Intelligence Service during World War II (Washington, D. C.: Department of the Army, 2006); The MIS - Northwest Association, Unsung Heroes: Military Intelligence Service, Past, Present, Future (Seattle: MIS - Northwest Association, 1996); Edwin M. Nakasone, The Nisei Soldier: Historical Essays on World War II and the Korean War (White Bear Lake, MN: J-Press, 1999); Charlton Ogburn, Jr., The Marauders: The Classic WWII Account of Merrill's Marauders—The Now Legendary Fighting Units Left Behind in the Jungles of Burma (Woodstock, NY: The Overlook Press, 2002).
- 2) The Commission on Wartime Relocation and Internment of Civilians, *Personal Justice Denied* (Seattle: University of Washington Press, 2000), 253–260.
- 3) The Commission on Wartime Relocation and Inferment of Civilians, *Personal Justice Denied*, 187.
- 4) 二世の兵役復活をめぐる問題に関しては次を参照。E.L.ミューラー、飯野正子監訳『祖国のため に死ぬ自由――徴兵拒否の日系アメリカ人たち』(刀水書房、2004)、56-87。
- 5) Brian Niiya, ed., Encyclopedia of Japanese American History (New York: Facts On File, Inc.,

2001), 163-164.

- 6) McNaughton, Nisei Linguists, 34.
- 7) The Commission on Wartime Relocation and Internment of Civilians, *Personal Justice Denied*, 254
- 8) Falk and Tsuneishi, ed., MIS in the War against Japan, 7-8.
- 9) The MIS-Northwest Association, Unsung Heroes, xi-xii.
- 10) フジモリとフクハラのダンスホールをめぐる記憶の語りにはかなり異なった点がある。インタビューの際にまったく同じ質問を尋ねたわけでないこと、さらに地域・場所の違いや微妙に時期が違う可能性を考慮しなければならない。
- 11) The Commission on Wartime Relocation and Internment of Civilians, *Personal Justice Denied*, 206–207.
- 12) たとえば、野上元『戦争体験の社会学――「兵士」という文体』(弘文堂、2006) や矢野敬一他 『浮遊する「記憶」』(青弓社、2005) など。
- 13) 従軍した二世女性について次の研究がある。Brenda L. Moore, Serving Our Country: Japanese American Women in the Military during World War II (New Brunswick: Rutgers University Press, 2003).

Asking the Nisei about Their Experiences as Military Intelligence Servicemen in Occupied Japan

Hisami Hasegawa (Tokai University) Tomoko Ozawa (Musashino Art University)

This article focuses on American Nisei who came to Occupied Japan as U. S. military personnel of the Military Intelligence Service (MIS). First, a brief historical outline of Nisei military service is explained. Furthermore, based on interviews of the Nisei on their diverse experiences, the multilayered identities of the Nisei are tentatively explored in relation to various levels of collectivity or collective identities of nationalism, ethnicity, generation, and being a soldier. Presuming that memory and telling the past subjectively exist against the backdrop of a particular sociopolitical setting, the article recognizes the importance of analyzing an interview as a window to identity politics, and to further recording and studying various historical experiences of the Nisei.

Keywords: Nikkei from America, Nisei, Occupation, MIS

「救済された敵国の女性達」

- 沈黙が語る結婚の記憶 -

土屋智子 カリフォルニア大学サンディエゴ校 エスニックスタディーズ学科博士課程在籍

〈目 次〉

はじめに

- 1. 「戦争花嫁」に関する言説再考とアメリカ帝国主義
- 2. 結婚という名の「アメリカ帝国の必要悪——"Necessary Evil of Empire"」
- 3.「戦争花嫁」というアイデンティティ
- 4. 「破られた沈黙」によって深まった沈黙

おわりにかえて

キーワード:現代知、戦争花嫁、アメリカ帝国、記憶、日米関係

はじめに

第二次世界大戦後のアメリカ占領中、および占領後、アメリカ人兵士、軍属と日本人女性の結婚が生じた。その数の正式な記録は残っていないが、およそ4万人の女性がアメリカ人との結婚によってアメリカに渡ったのではないかと言われている。1)本論文は戦後アメリカ人兵士・軍属と結婚し、「戦争花嫁」と呼ばれた日本人女性による過去についての語りを通して、戦後日米の間で保持されてきた第二次世界大戦とアメリカ占領の記憶の周辺に存在する「知の環境」や「知のレジーム」の再考を試みたい。9.11直後にアメリカが行ったアフガニスタンへの報復攻撃からイラク戦争や「テロとの戦い」を進めるアメリカに対して、日米のアメリカ研究者のあいだでは「アメリカ」や「アメリカ史」を批判的に再考しようとする議論が活発になっている。本論文は、「戦争花嫁」という言葉と概念を中心にして、アメリカ帝国、そして戦後築かれた日米関係を論じることにより、従来アメリカ研究者が描いてきた「アメリカ」、そして戦後築かれた日米関係を論じることにより、従来アメリカ研究者が描いてきた「アメリカ」、そして特に「よい戦争」とされる第二次世界大戦の記憶はどのように書き換えることが出来るだろうかという問いに挑戦するものである。そのためにはまず「戦争花嫁」と呼ばれた女性達を、物理的(実際の彼女たちの渡米や訪日)にも精神的にも、日本とアメリカの国境をまたぐトランスナショナルな視座から検討することが必要不可欠となる。

これまでのアメリカ人研究者による先行研究を振り返ってみると、日本から渡米した「戦争花嫁」をアメリカ国内の領域にとどめて分析を行う傾向にある。まず、戦後、特に1950年代、アメリカ人と結婚した日本人女性に関心を向けたのは社会学者であった。当時の社会学者は、ロバート・パーク率いるシカゴ学派が中心となり、移民がアメリカ文化、社会にどのように同化し「アメリカ人」となるのかという議論に焦点を当てていた。戦後、日本から来た女性達は「エキゾチック」で白人男性との結婚が成功するのかどうかに焦点が絞られたが、多くの社会学者は日本人「戦争花嫁」を初期の「モデ

ル・マイノリティ」と描写してアメリカ人男性との結婚を肯定的に評価する傾向にあった。²⁾ハワイに渡った日本人「戦争花嫁」に関しても、ハワイを「調和の取れた人種関係を達成した社会」と見なし、異人種間結婚を肯定的に捉える傾向にあったハワイ大学の社会学の傾向に沿って、ユキコ・キムラ(1957:1963)とタミコ・ヤマモト(1950)が、異人種間の結婚の成功を裏付ける研究を行っている。³⁾

戦後約30年間は「戦争花嫁」のアメリカ主流社会への同化論が主であったが、1970年代後半あたりから女性研究者によって、「戦争花嫁」自身の視点からアメリカ社会で生きるための戦略を明らかにする研究が現れ、今日に至るまでそのような傾向は続いている。4)これらの女性研究者による研究は、「戦争花嫁」を戦争や移住した先の人種差別の「犠牲者」ではなく、「戦争花嫁」自身の主体性を重視し、「積極的に戦略的に生きる女性」として描く傾向にあったが、これらの新しい視点もアメリカ主流社会への同化論を超える議論は生み出さなかった。また、「戦争花嫁」自身の視点から社会問題を指摘する研究もあったが、彼女達をアメリカ史の領域の中のみに位置づけ、「アメリカ移民史」の枠組みを越えた議論はなされなかった。その為、女性達の語りによって、日本占領下でのアメリカ人と日本人女性の結婚に対する政策に目を向け、先行研究が描いてきた「戦争花嫁」像、「アメリカ人兵士」像、そして「アメリカ国家」像を批判的に捉えるには至らなかった。

また、戦後アメリカ人研究者が1950年代から「戦争花嫁」に関する研究を行ったのに対して、ジャーナリストによる雑誌記事などを除き、日本人研究者による研究は90年代後半に入るまでほとんどないに等しい。それらの多くは文化人類学者によって行われており、歴史的な知見から「戦争花嫁」像を政治的に検証するような研究は生み出されてこなかった。本論文は、社会史の視点から「戦争花嫁」史を再考し、アメリカ国家論、すなわちアメリカ帝国を支える「知」を生み出す構造を批判的に検討するものである。

資料は主に、2006年8月に筆者がワシントン州で3人の「戦争花嫁」に行ったインタビューと2007年3月にJICAの海外移住資料館学術研究員としてワシントン州シアトル近郊とコロラド州デンバーで安冨成良研究員と行った16名の「戦争花嫁」に対するインタビュー記録を使用する。前者は女性たちの家に宿泊しテープレコーダーに収めた正式なインタビューだけでなく、インフォーマルな形の会話を通しても情報を収集した。後者は3人の例外を除き基本的に一人ずつインタビューを行い、約一時間程度をビデオテープに録画した。女性達の名前は匿名とし、名前は特記がない限り架空の名前を使用する。

1. 「戦争花嫁」に関する言説再考とアメリカ帝国主義

近年、被植民地支配の歴史を持つ国の出身である研究者を中心として提唱されてきたポストコロニアルな視点は、ヨーロッパ宗主国が作り出した「知」のみならず、アメリカ研究者にも「アメリカ国家」や「アメリカ史」という「知」を積極的に作り出してきたプロセスを再考させる力を持った。アメリカ研究に対するポストコロニアルな視点は、これまで作り出されてきた「アメリカ国家に関する知」の政治性や帝国性を暴こうとしている。このような姿勢は、過去に生み出されてきた歴史的な研究や言説にも批判的再考の目を向けることを求めている。キャロライン・チャン・シンプソンはアメリカのメディアにおける表象と言説を分析し、日本人「戦争花嫁」は1950年代中頃から、アメリカ冷戦構造の中で「人種差別を乗り越えアメリカ社会に受け入れられた」モデル・マイノリティとして描かれるようになったと説明する(シンプソン 2001:174)。戦後アメリカでは、冷戦政策の中で流布した「自由と平等を達成した民主主義国家」というアメリカ像と相反して、強制収容所を出てアメリカ社会に再定住しようとする日系アメリカ人に対する差別や、黒人に対する隔離差別など人種問題を

抱えていた。その時期に、日本人「戦争花嫁」の戦中の「敵国外国人」性が重要な意味を持った。シンプソンは、「日本人女性を受容したアメリカ社会」という言説は多文化多民族国家としての国家像を強化したと説明する(シンプソン 2001:149-52)。また、彼女の主張に従えば、日本人女性は、50年代半ばの冷戦下で、アメリカの白人家庭の妻として、そして母として受容されることになった。例えば、日本人「戦争花嫁」を題材に、1957年に公開されたジェイムス・ミッチェナーの映画『サヨナラ』は、「日本人女性がアメリカ人兵士と結婚し、家庭を築き、母となりアメリカで幸せになるだろう」ことをほのめかしている。

ここでもう一点、日本人「戦争花嫁」の言説と冷戦政策との関係、すなわち言説の政治性、帝国性 について分析を加えたい。冷戦中の対アジア政策は、「解放された日本女性 | 「戦争花嫁 | 像を形成す ることに重要な意味を持ったのではないだろうか。アメリカは冷戦中、封じ込め政策を導入し、ヨー ロッパに次いでアジアの共産化を防ぐため政治干渉を行い始めた。日本は一連の干渉の肝要な国で あった。アメリカにとって日本占領や日米関係は、その後の冷戦政策、特に対アジア政策、に大きく 影響する重要なものであった。特に、中国が共産化し日本がアメリカにとって重要な同盟国になる必 要性が生じたことにより、戦争責任については一部の上層指導者が一般国民を操作し、非人道的な行 為に至らせたと解釈を変え、実際に戦犯として裁かれた人数はアメリカの対日政策変更前よりかなり 少なくなった。日本の一般国民は、一部の狂信的な軍部指導者によって操作されたという解釈は、日 本人女性のイメージの変化にも現れている。リサ・米山は、戦中の日本人女性は「日本人」という群 集として兵士や戦士として捉えられたが、戦後の日本占領対策を考えはじめた1943年頃から日本人女 性を男性上位の日本文化による「犠牲者」として表象し始めた、と論じている。⁵⁾日本人女性は、選 挙権と男女平等を銘記した憲法の付与により、戦後アメリカによって「解放された女性達」と記憶さ れている (米山 2005:886-7)。このような日本人女性のイメージと共に、アメリカ占領は日本に民 主主義をもたらし、改革と解放を達成させたとして、そしてアメリカ人兵士は自由をもたらした解放 兵士として記憶されている。戦後、日本占領を「民主化と救済の成功したミッション」として想起さ せたいアメリカにとって、日本人「戦争花嫁」は、「アメリカ人兵士によって解放された女性達」とい う言説の中で捉えられたと言えるだろう。

以上のように、日本人「戦争花嫁」の言説は、冷戦政策の中で「自由と平等を達成した民主主義国家」という国家像を支え、強化した。シンプソンは50年代半ばに日本人「戦争花嫁」を初期の「モデル・マイノリティ」と提唱しているが、国家言説に注意を傾けると日本人女性が「モデル・マイノリティ」として表象される要因は、冷戦下での日本占領政策とその記憶が帝国化され始めた頃に遡ると言えるのではないだろうか。⁶⁾

2. 結婚という名の「アメリカ帝国の必要悪——"Necessary Evil of Empire"」⁷⁾

ところが、1950年代にアメリカでモデル・マイノリティとして表象される以前、日本では駐留アメリカ軍が「戦争花嫁」を異人種間結婚をもたらす「危険な女性」として強く抑圧したのである。このセクションでは、終戦直後から1950年代にかけて、アメリカ軍が日本に駐留するアメリカ人兵士、および軍属と日本人女性に適用した政策を通して、アメリカ国家にとって日本人「戦争花嫁」とはいかなる意味を持ったのかを検証してみよう。まずマイケル・フォレスターと妻のツチノ・フォレスターの場合をとりあげよう。

マイケル・フォレスターがその時付き合っていた(日本人の)彼女と結婚したい旨を空軍大佐に

申し出ると、彼はマイケルにマナース(Manassas)への転属命令を下した。マナースへ移動した後、マイケルは空軍大佐に日本への再転属を申請し続けた。その間、彼は日本にいるツチノにほぼ毎日 手紙を書いて交際を続けた。彼の祖母の知り合いを伝って有力政治家にも日本への再転属を誓願し続けた結果、当時日本の領土ではなかったが沖縄への転属が認められた(Forrester, 2007 interview; Forrester 2005: 48.53)。8)

マイケルが日本を訪れ、結婚を決めると、彼らは空軍に結婚許可書の申請を行った。共産党員ではないかどうかや人格証明書などの提出を求められ、また徹底的な身体検査も要求された。ビザの発行を含め、結婚許可書を受け取るまでに一年以上かかった。さらに、軍の命令で弁護士に会って、結婚前のカウンセリングを受けなければならなかった。弁護士は、マイケルに日本人女性との結婚はあきらめるように強くアドバイスした。そして、「彼らの結婚は、異人種間結婚を禁じる法律をもつ州では違法であり、犯罪者として逮捕に至る可能性もある」と記した文書に署名することを求められた。(Forrester 2005:53)

当初、アメリカ人兵士と日本人女性との結婚は、日本とアメリカの両国家にとって国家構成員の人種の境界線の越境という点で問題とされた。歴史家のユキコ・コシロは、日本もアメリカも「人種の純粋性が両国家にとって必要不可欠であるとの見方を保持しており――純粋な白人の血統と純粋な日本人の血統の保存――異人種間結婚とその子孫は日本とアメリカに同じ問題を突きつけた」と説明している(Koshiro 1999: 159)。すなわち、日本にとっては大和民族の、アメリカにとっては白人性アメリカ人の血統を汚すものとして捉えられた。

そのため、アメリカ軍はアメリカ人と日本人の交際を妨げる措置を講じた。アメリカ軍は日本人女性との間に出来た子供とその母親に対する責任を免除する法律を、またアメリカ人の父親が認知しない限り、その子供がアメリカ人になることは出来ないという政策をとった(Koshiro 1999: 168)。結果として、戦後の日本社会にはアメリカ人の父親と日本人の母親の孤児が多く生じた。占領中、連合軍総司令部は正式な統計を取ることを禁じたため、その数には多くの差がある。孤児を受け入れるエリザベス・サンダースホームを設立した澤田美喜によると、アメリカ人の父親を持つ子供は20万人に上るとの報告があるのに対し、厚生省の児童局が1952年に行った統計では5002人と発表された(Koshiro 1999: 164)。

フォレスターの経験のように、軍上層部に日本人女性との交際が発覚すると、その兵士は本国や朝鮮などに移動命令が下ることが多かった。交際し、結婚の意志を確認し合っていてもアメリカ人兵士が移動することが多かったので、交際を続けることは難しかった。結婚したカップルの中には手紙を交換して交際を続けたケースも多くあったが、他の場所へ移動になった相手が戻ってくるのかどうか不安を抱えていた女性も多くいた。

軍による規制は、冷戦下、アメリカが日本人女性の渡米に対しどのような規制をしたのか、またそこにどのような「日本人女性」観が見られるのかを浮き彫りにする。まず、当時社会的不安を扇動するとされた「共産党」や「赤」に対する監視の目はするどく、女性の人柄、家族関係、親戚関係など、身辺に関する事柄は徹底的に調査された。また、「売春婦」の移住を避けるため、女性の学歴や職歴も厳しく検査された。これらはすべて秘密裡に行われていた為、結婚した女性やアメリカ人の夫もいつどのような形で調査されていたかについては知らなかった。よって、アメリカ軍による結婚規制の全体像はこれからの研究を待たなければならないが、幾人もの女性達による証言から女性のことを良く知る職場上司、友人、近所の人々に女性の人柄等に関する聞き取り調査をしていたことが明らかになっている。調査には、結婚の申請を行ってから許可が出るまでに長い時で3年かかった人もいたが、多

くの人は半年から一年近くを要したと回答している。

日本人女性の移住にあたりアメリカが最も留意した点の一つとして、日本人女性の身体の清潔さが挙げられる。フォレスターの経験のように、女性達は渡米のビザ取得にあたり徹底的な健康診断の受診が義務付けられた。人種と衛生について研究しているナーヤン・シャ(2001)やナタリア・モリナ(2006)は二十世紀初頭頃からメキシコ人やアジア系移民が移住し、人種化されるプロセスの中で、彼らは「アメリカ国家に対する衛生の脅威」や「アメリカネスへの脅威」と見なされ、「浄化」の対象とされていたと論じている。日本人女性もその例外ではなく、性病や結核検査を含む身体検査によって「身体の清潔」を証明することが求められた。特に、占領下の日本人女性はアメリカによって「性病の種」と見なされた。アメリカ軍警察が東京郊外で任意に電車を停め、乗っていた女性すべてを性病検査所に送ったこともあった(John Dower 1999 138. Koshiro 1999 57)。

女性と軍組識と外交の関係を研究するシンシア・エンローや、女性と植民地管理の関係を論じるアン・ストーラーなど最近の女性研究者によって、植民地を統治する軍の統治組織の中に被植民地の人々との性関係の管理が内在されていることが説かれている。批判的文化理論家のリサ・ロウは「植民地統治下において性関係は私的領域にとどまるどころではなく、むしろ統治者と被統治者は暴行、家庭内強制労働、内縁関係によって結びつき」、「被統治者の性、結婚、家族管理は植民統治の中心を形成した」と述べている(Lowe 2006:195)。アメリカは日本占領を植民統治とは定義しておらず、また実際、間接統治の形式を取ったが、無条件降伏後の軍による統治下でアメリカ軍が日本に行使できた支配力と、白人による非白人への統治という点で、植民地と類似した側面がないとは言えないであろう。実際に、占領下において性管理は重要な政策のひとつとなった。占領下の日本では、日本人女性によるアメリカ人兵士への性サービスを行う、「特殊慰安施設」が日本政府によって設立された。アメリカ占領を「日本人女性の解放」として位置づけたいアメリカは、1946年1月に女性の人権侵害と非民主性を理由に政府による「慰安施設」を廃止した。しかし、その後も日本人女性による性サービス施設は私的領域で公認される矛盾した体制が続いた。9)

また、日本人女性の性はアメリカ人兵士に実質「入手可能な」ものであった。ユキ・タナカは女性による暴行が起きてもアメリカ軍政府下に置かれた日本警察にはそれを取り締まり、罰する権力はなく軍警察もそれらを見逃していたことを明らかにしている(Tanaka 2002:110-116)。日本政府は増加する暴行の取締りを連合軍総司令部に請願するが聞き入れられなかった。さらに、日本メディアが暴行事件を取り上げることにも規制が入り検閲され、タナカは「9月19日以降の新聞にはアメリカ人兵士による暴行事件の報道は一切なくなった」と論じている(Tanaka 2002:125)。

性の搾取の組織化と共に、結婚の規制も軍により行われた。白人の血統を保護したいアメリカ軍にとって、アメリカ人兵士の日本人女性との結婚は「混血児」を増加させる「危険な結婚」を意味した。フォレスターが弁護士から「異人種間結婚」として犯罪になる可能性があると指摘されたように、最初に「戦争花嫁」が渡米した1947年と48年には48州のうち30州が、マッカラン・ウォルター法で日本人女性の渡米が増加し始めた1952年には28州が、1955年の時点でも半分以上の州が「異人種間結婚」を違法としていた(Lovingday. org [cited April, 2007])。アメリカ軍は様々な形で日本人女性の結婚規制を行った。50年代半ば頃より日本人「戦争花嫁」は、冷戦政策の中で「解放された女性達」として表象されるようになるが、それ以前には、アメリカ軍が「異人種間結婚」に適用した措置に焦点を当てると、日本人「戦争花嫁」はアメリカの白人性を脅かす要因となる「危険な女性」として見なされていたことが明らかになる。

3. 「戦争花嫁」というアイデンティティ

次に、戦後の日本社会に目を転じて「戦争花嫁」がどのような意味をもったのかを検証しよう。戦後、アメリカ兵と結婚した女性達は日本社会でも「戦争花嫁」または「軍人花嫁」と呼ばれ、ネガティブなイメージが付与された。日本を離れ、アメリカに渡った後も日系アメリカ人から差別されたり、日系アメリカ人コミュニティから排除されたりした。日本社会とアメリカの日系社会で形成された「戦争花嫁」像を研究する安冨成良は、戦後から1959年までに日本で出版された主な新聞を分析し、「戦争花嫁」が「パンパン」と呼ばれた米兵を相手にする売春婦や「夜の女」と同義語のように使われていたことを明らかにした(安富 2000 177-99)。また、同じ時期にアメリカで出版された日系新聞を分析し、日本で形成されたネガティブなイメージが日系社会にも同じように報道されたと述べている(安富 2001:54-61)。実際に女性達の証言からもアメリカ兵と交際していることや結婚することがネガティブに捉えられ、それによって日本社会やアメリカの日系社会からの差別や、日本の家族からの勘当を体験した人も少なくなかった。まず、女性達の体験を通して、日本が体験した敗戦とアメリカ占領に着目し、これらがどのように「戦争花嫁」の言説を形成したのかを探る。そのために、ムーンとリンズという二人の「戦争花嫁」をとりあげよう。

(両親は亡くなっていたのですが) 私の兄が結婚に反対しました。(私の出身の) 浜松も戦争でだいぶやられましたからね。私の親戚も特攻隊で戦死していましたから。それから特に兄嫁も結婚に反対しました。私がアメリカ兵と結婚すると(私の) 姪の結婚話がなくなることをとても心配していました。あの項の日本の人はみんな敵国の男性との結婚ということで反対したんじゃないでしょうか。(Moon, 2007interview)

住んでいたところに一緒に学校に行ったお友達とかご近所の人たちですね。涙が流れるほどに嫌な思いをしました。電車に乗っていても、会いますね。そして向こうもこっちも分かっています。 今まで仲良かった方が自然と話をしなくなりました。(Lins. 2007interview)

ムーンの経験のように、アメリカ人との結婚によって家族から勘当された人は数多くいた。様々な理由が挙げられるが、「敵国の兵士」との結婚という理由で反対されたケースは多かった。家族や親戚内には多かれ少なかれ戦死した者も多く、アメリカ兵への敵意は根強く残っていたといえるだろう。また、安富が論証しているように日本のマスコミによって「戦争花嫁」は「夜の女」と関連付けられ、アメリカ人と結婚すること自体にネガティブなイメージが付与されていた。アメリカ人との結婚は、家族からも、そして日本社会からも敬遠され疎外される結果を招いたと言えるだろう。ムーンが語ったようにアメリカ人と結婚することによって、兄弟姉妹の結婚話がなくなったり、就職が難しくなったりした。よって、当時の日本の家族概念の中では家族内に「戦争花嫁」を抱えることは家族の汚名でもあった。また、家族だけにとどまらず「戦争花嫁」は社会からも疎外され、学校を退学なったり、職場から解雇されたりすることは珍しくなかった。また、疎外は個人の人間関係にまで及び、リンズのように友人をも失った人もいた。アメリカ人との結婚が招いた家族、社会からの疎外や人間関係の崩壊は、今でも忘れられない記憶として深く胸のうちに秘められている。この点については次節で詳しく扱い、ここでは「戦争花嫁」の日本での体験を明記するにとどめたい。

日本での「戦争花嫁」言説は、日本のナショナリズムがアメリカ占領軍、つまり勝者によってもた

らされた価値観へ反抗する形で形成された。女性の性とナショナリズムの研究をするヒュナ・ヤングは男性性が中心として形成される国家の中で女性の性は「資産・所有物」として扱われ、「女性の性は常に国家と男性に属している」と説明している(Yang 1998:131)。彼女の議論を国家間の戦争の状況にあてはめた場合、女性の性が「戦勝品」として扱われるのであれば、勝者に属した敗戦国の女性の存在は敗北の証であり、国家の男性性の恥であった。日本のナショナリズムの中で、勝者に属した女性達を周縁化し汚名を着せることによって、敗北の代価を卑小化したのである。また、アメリカ兵と結婚した女性を「不道徳で」「ふしだらな」女性と、個人の人格の問題にすることで女性達自身をも沈黙させたのである。実際、リンズは「日本人女性とアメリカ人男性が歩いているのを見て、なんて恥ずかしいのだろうと思った。どういう女性がそういうことをしているのかしらと思った。でも、自分が同じことをしてしまったのね。」と自分を責めている。このような個人の人格問題や自己責任とする言説は、この結婚が戦後の不平等な国家関係の中で、アメリカの日本支配の中で政治的になされたものだったことを覆い隠すのである。

ここで注意しなければならないのは、日本人女性のアメリカ人男性への所属について考える際、戦 後の日本社会にもたらされた価値観や「知」の変化をも熟慮する必要があることである。すなわち「恋 愛のしやすさ | 「惹かれやすさ | (英語では"loveable")は社会的に構築されたものであることを指摘 したい。ここで、「誰が"loveable"であるかということが社会的に構築されている | と述べる際、個 人の結婚選択の意志を否定したり、戦後日本にあった家制度や見合い結婚制度を強調したりしようと するのではない。敗戦後、アメリカ占領を経験した日本で、戦時中は顔のない鬼畜の敵でしかなかっ たアメリカ人男性が、日本人女性にとって「恋愛可能な男性」に変化したことを理解するには、個人 の結婚選択の意志以前に社会で構築された価値観や「知」の変化に着目する必要がある。無条件降伏 後、アメリカ占領が決定すると、アメリカ人兵士は日本人女性を次々に暴行するとの懸念が広がり、政 府は女性達へ外出禁止や女性らしい服の着用の禁止命令を下し警戒を強めていた(安富 2005:12-13)。しかし、実際に占領が始まるとアメリカ人兵士はむしろ「優しくフレンドリーな人々」として捉 えられた。このようなイメージの変化は、アメリカ占領が、「アメリカがその帝国性を強める中で日本 を支配し、日本のあらゆる構成組織をアメリカの従属国家になるように強制的に変えた」などという ネガティブな解釈ではなく、「非民主的で野蛮な国家をアメリカが民主化し自由をもたらし救済した」 という言説によって支えられていた。10 このような言説の中ではアメリカ人兵士は「侵略者」ではな く「救済者」となる。戦中、国家の「救済者」が日本人男性兵士であったのに対し、戦後その座はア メリカ人兵士に奪われた。アメリカ人兵士と結婚した女性はアメリカ占領による日本人の男性性の否 定の証になったと言えよう。

4. 「破られた沈黙」によって深まった沈黙

最後に、「戦争花嫁」自身にとって、「戦争花嫁」であることがどのような意味をもったのかを、当時の記憶と、その記憶を修正するために1980年代に始まった女性たち自身の闘いを通して検証しよう。アメリカが戦後日本に行使した権力と支配が日本のナショナリズムと衝突し、その中で「戦争花嫁」は沈黙を余儀なくされた。しかし1980年代半ばから「戦争花嫁」に付与された偏ったイメージを取り除き、「戦争花嫁」という言葉の持つイメージ自体を変えようとする動きが見られ始めた。その先駆者となったのがスタウト・梅津・和子(本名)という女性で、1953年に白人アメリカ兵士と結婚し、1954年に渡米した。スタウト自身、戦後の日本社会で「戦争花嫁」と呼ばれ、マスコミや周囲の人々によって、敵国の兵士と結婚し国を捨てた裏切り者のような扱いをされたことに強く憤りを感じていた。ま

た、渡米後は一世や二世の日系アメリカ人から冷たく見られ、コミュニティに属すことが出来なかった経験を持つ。スタウトは、「『戦争花嫁』に対する誤ったイメージを消すまで死ぬことは出来ません。この誤ったイメージのお陰で私たちは日本でもアメリカでも二等市民として扱われました。でも、実際は素晴らしい尊敬すべき人たちがたくさんいることを知っているのです。私はそれを伝えたいのです。」と訴え、1988年ワシントン州のオリンピアで「戦争花嫁」の渡米40周年を記念した大会を開いた(Stout, 2006interview)。この大会には「戦争花嫁」と呼ばれた女性達が全米から約300人集まり、渡米以降初めて「戦争花嫁」自身による「戦争花嫁」のための大会が開催された。

しかしこの大会を開催するにあたり、女性達からは様々な反応があった。この反応は、戦後の日本、そして日系社会から汚名を着せられた「戦争花嫁」という言葉とアイデンティティとの関係の複雑さをよく表している。1988年の大会開催の際、スタウトは日系の新聞社や日系団体、特に戦後渡米した新一世で作られたコミュニティや団体と連絡を取り、戦後「戦争花嫁」として渡米したと思われる女性達を探して、700通以上もの招待状を送付した。「戦争花嫁」の渡米40周年を祝うと共に、戦後の渡米と移住の道を切り開き努力して生きてきたこれまでの人生を称えようとした大会だった。しかしスタウトが期待した返答ばかりではなかった(Stout, 2006interview)。

まず、「戦争花嫁」の大会を開催すること自体に反対する人が多くいた。その多くは、戦後しばらく経ちやっと「戦争花嫁」という汚名が社会から消え去り、その屈辱から逃れられることが出来たのになぜ今更その名を思い起こさせるようなことをするのか、という訴えであった。戦後40年経っても、大会開催自体を迷惑に思う女性たちの気持ちは見逃すことは出来ないだろう。スタウトはこの大会後、半数程度の参加者で「日系国際結婚親睦会」を発足させた。アメリカ在住の「戦争花嫁」を中心として、「戦争花嫁」というイメージを変え、自分自身の人生に誇りを持つことを目的とした活動が1989年より始まった。「しかし、「戦争花嫁」として団結し、会の発足に賛成した者でさえも、会の名前に「戦争花嫁」と入れることに抵抗する者があり、「戦争花嫁」という名前を入れなければ意味がないと主張するスタウトと対立した。しかし、「戦争花嫁」という名前の団体に入っているということが日本の家族や親戚に知られると、彼らに迷惑をかけるかもしれないので会に所属できない、とする女性が多数現れ、結局会の名前に「戦争花嫁」という言葉を入れないことで同意した。

この女性たちの「戦争花嫁」という言葉に対する複雑な思いは何だろうか。「戦争花嫁」と呼ばれた過去から数十年経っても、それを未だに過去のものとして乗り越えることが出来ない女性たちの深い傷は、今でもアメリカ帝国の占領下にあった日本(のナショナリズム)の中で作られた言説に疑問を投げかけようとするのではないだろうか。

ここで、過去に負った深い傷を「戦争花嫁」と呼ばれた女性たち自身がどのように克服しようとするのかを、女性たちへのインタビューを通して検証する。女性達は、両国家の間で政治的に負った汚名をそのまま受け入れるのではなく、むしろ両国家にとって重要な存在となるような形で「戦争花嫁」を理解し、アイデンティティを創出した。まず、「戦争花嫁」の歴史を書き直し、その意義を定義し直そうと試みたスタウトのインタビュー記録を紹介する。

「戦争花嫁」って昔すごく悪く言われたのよね。でも、実際(アメリカで昔「戦争花嫁」と呼ばれた)みんなの活躍を見ていたら立派な人がたくさんいたのよ。だからそれをまず伝えたいと思ったの。日本から知らない土地に来てアメリカ社会に溶け込むのは大変だったけど皆それをしたんですもの。しかも立派に子育てしてアメリカ市民を育てて。それを世間に分かってもらうまでは死ねないと思って。(Stout, 2006interview)

スタウトがまず新しい「戦争花嫁」像として強調したことは、「『戦争花嫁』はアメリカのよき妻でありよき母となった」ことだ。日系国際親睦会は1989年に発足以来年一度のアメリカ本土の大会と二、三年に一度の世界大会を開催したが、これらの大会でも「異文化、社会に溶け込み、まず自分たち自身が立派にアメリカ市民となり、アメリカ人の夫の妻となり、そして立派にアメリカ市民を育てた母となった」側面が強調されている。¹²⁾ また、もう一点スタウト、及び「日系国際結婚親睦会」の女性達が重点を置くことは、「戦争花嫁」が戦後の友好的な日米関係を支える「草の根の親善大使」としての役割を果たしてきたことだ。スタウトは共著であるが自身で出版した著書に以下のように書いている。

故郷を思いながらも第二の国アメリカに日本の文化を広げ、わずかながらの国際交流を私たち国際結婚のグループが保っていけばいい。それで初めて私たちの「功績」を残すことが出来るのではないだろうか。(中略)(「戦争花嫁渡米四十周年記念大会」では)ともに笑い、共に涙を流した戦争花嫁一人ひとりが、よい印象を胸に秘めて帰った。今まで知らず知らずにやってきた日米親善への貢献を初めて実感したのだろう。(安富 スタウト 2005: 226-7)

女性達は、日本社会そして日系社会からもその結婚の為に後ろ指を指され、アメリカー般社会からも異人種間結婚として結婚の妥当性を問われた。しかし、日本とアメリカの違いを乗り越えて「草の根の大使」となり、戦後の日米関係を支えるという大役を果たしたと過去を捉え直すことによって、その結婚が日本とアメリカ両国にとって意義のあるものとなり、汚名を「功績」に変えることができた。

しかしここで彼女たちが「アメリカのよき妻となり母となったこと」を強調する時、そこにはある一定の言説が含まれていることを指摘したい。ここで、スタウトの「アメリカの良き妻」の概念がよく現れている記事を紹介する。

ここアメリカでは、妻は家の外で自由に働いて自立を楽しむことが出来る。でも、日本では新婚の妻が自由を手にすることはほとんどなく、若い妻は家を牛耳る姑に従わなければならない。この二つの文化はその距離と同じように時代も何世紀もかけ離れている。(Stout 1983)

スタウトがアメリカへ来てアメリカ文化、社会に溶け込み「アメリカの妻」となったことを「達成」として強調するときには、夫婦間の平等や自立の概念が含まれている。また、女性たちがアメリカ市民を立派に育てたと公言する時、彼らはいかに子供がアメリカ主流社会に溶け込み成功しているかを強調する。例えば、リナ・スミスは子供の成功とアメリカ国家について以下のように語った。

人生で一番うれしかったことは子供がブラウン大学に入ったことです。子供がアイヴィーリーグに入ったことはすごくうれしかったですね。(中略)アメリカの人は誰にでもセカンドチャンスをくれるんですよ。移民にもみんなセカンドチャンスをくれる。日本は移民にそういうチャンスを与えるってことはしませんよね。移民はみんな出世して。移民の子供は将来ハーバードやいい所へ行って将来医者や弁護士になるのが見えていますからね。(Smith, 2007interview)

スミスは子供の成功をアメリカンドリームの言説として語り、アメリカの機会の平等という概念を 支持している。また、スタウトやスミスがアメリカに存在する夫婦間の平等、妻の持つ自由、そして 社会における機会の平等に重点を置くとき、日本はそれらが存在しない国として対比される。スタウトのコメントのように、日本とアメリカの文化や社会の違いを大きいものとして戦略的に強調するとき、「戦争花嫁」が乗り越えて適応したその努力がより浮彫にされるのである。

また、皮肉なことであるが、彼らがアメリカに来て始めて平等を知り自由を手にしたと述べることによって、上記で述べたアメリカの冷戦政策の中で作られた「日本人女性はアメリカ人男性と結婚することによって解放され自由になった」という言説を無意識のうちに支持することになった。またシンプソンは冷戦政策の中でアメリカンドリームの言説が認識されなおすと共に、日本人「戦争花嫁」はモデルマイノリティの原型となったと述べているが、彼女たちの主張はまさにこのアメリカンドリームの言説を裏付けている。彼らの新しい戦略的な言説はアメリカ帝国を支える「民主主義国家アメリカ」という言説を支持する形で成立しえたのである。

また、「戦争花嫁」はアメリカに日本文化をも紹介してきたと自負するようになった。スタウトは、「私達が来た時はお醤油も味噌も豆腐も何もなかったのよ。これらは私達が紹介したのよね。近所のアメリカ人にカレーライス作ってあげたら喜んで食べたもの。それに今では日本食レストランやおすし屋さんはどこにでもあるけど私達が来た頃は何もなかったのよ」と述べている(Stout, 2006interview)。このように日本文化を保持しながら、アメリカ社会や文化に適応した草の根の大使として認識することによって、「戦争花嫁」は日本とアメリカのどちらの国にとっても有意義な存在となり、過去の汚名から放たれようとしていた。

「戦争花嫁」が日本文化をアメリカに紹介した、と言う時の「日本文化」は、生け花やスキヤキなどの西洋が長い間保持してきたステレオタイプに拘束されている。スタウトは、「20代でアメリカに渡った女性たちは日本文化を失うことなくアメリカに同化し、生け花、茶道、日本舞踊などをアメリカ人に紹介することが出来た」と述べている(Stout, 2006interview)。またフミコ・マイヤーズが国際結婚世界交流大会で行った以下のスピーチはアメリカ文化と日本文化の概念がよく現れている。

私はスキヤキを紹介し、彼等は、自分の足で強く立ち上がって、意見を述べることを教え、政治にかかわることを進め、自分の夫と反対の政党であろうと信念を持つことを教えました。(中略)子供達はスクールを出てそれぞれ独立した家族を持っています。やっと私達は自分の事を考える余裕を持つようになりました。しかし、おかしな事には日本に旅行出来るようになっても、長く住んだアメリカが我々の国になり、アメリカの主人と子供達に属していることです。アメリカの文化の与える広いホーム、大きな庭、自然の美しさ、ドライブ、ショッピングの容易なこと、そしてジャンクフードも、楽なライフスタイルも我々の習慣になりました。戦争花嫁はユニークな文化を持っています。完全なアメリカ人ではなくとも、もう完全な日本人ではありません。お盆を昔通りにやっても、次にはアメリカの株に走っていくのです。未だに息子には、三十五になっても料理をしてやりますが、娘には犠牲になるな、と教えます。家族を一番に立てますが、子供には自分たちを大切にするように言います。(マイヤーズ 1999:12)

彼女のスピーチでは「戦争花嫁」は日本とアメリカの文化を併せ持つハイブリッドとして認識されている。ここで注目に値することは彼女の言うアメリカ文化は、いわゆるアメリカを世界の手本となる民主主義が達成された国家とする言説に支えられており、また日本文化はオリエンタリスト的な言説によって成り立っていることである。マイヤーズの述べた日本的なものとは「日本庭園」「食べ物」「伝統行事」そして「女性の自己犠牲の精神」であるが、一方で彼女がアメリカで学んだことは「臆することなく人前で意見を言うこと」「政治に興味を持つこと」「自立すること」「アメリカの株の重要性

を知ること」そして「男女間の平等」であった。彼女が日本的と述べたことは伝統的、時代遅れで、性差別的とされる。一方で、アメリカ的なものとはアメリカ民主主義、資本主義、そして個人の自由の尊重を意味しており、それらは近代の中で進んだよいものとして提示されている。

日本人「戦争花嫁」の渡米はアメリカが冷戦下に他国への軍事介入を推し進めようとする時期に重なった。1952年のマッカラン・ウォルター法で割り当てなしの移住が可能になると多くの女性たちがアメリカへ渡った。この1950年代前半は、ソビエト連邦支配下の共産主義圏の拡大を防ぐため、封じ込め政策をとりながら、アジアの国々と同盟関係を築くための重要な時期であった。アメリカのアジアにおける最初の封じ込め政策となったのが日本占領であった。1952年に日本でアメリカの政治体制並びに経済体制に従う政権が確立し、占領が「成功」として終了すると、その後も次々にアジア国家への介入が続いた。アメリカがアジアへ政治的、経済的、軍事的介入をするにあたり、アメリカが日本を民主化し日本の狂信的な神道帝国主義から無垢な日本国民を救い出し解放した記憶は重要なものであった。このような日本占領の記憶は、アメリカが抑圧されていた人々を救い出し自由で民主的な進んだ市民にした慈悲深い行いとして記憶され、第二次世界大戦は「よい戦争」と記憶されている。シンプソンンのアメリカが多文化主義の実現を悟り始めた時期を1950年代半ばだという説を借りるとすれば、日本人「戦争花嫁」は「民主的で異人種に寛容な」日本占領の証となったのである。

「戦争花嫁」と呼ばれた女性達自身は戦略的に「アメリカの妻、そして母として」また、戦後の友好的な日米関係を支えた「草の根の親善大使」として歴史を書き換え、過去の傷からの回復を図った。日本文化を失うことなくアメリカ文化、社会に適応したことによって日本、そしてアメリカ両国にとって意味のある存在としての「戦争花嫁」という新たな意義を見出した。その作業は「民主的で自由で平等で豊かなアメリカ」という概念を使うことによってなされたことに意義があると言えるだろう。アメリカと日本の戦後の国家関係は、アメリカ占領を「狂信的、封建的、非民主的」な国家を「民主化」し「救済」したという記憶を保持する形で成り立っている。またそこにはアメリカだけが進歩的で自由と平等を達成した近代国家であり、アメリカ占領によって日本は初めてその概念を知ったという認識がある。戦後の日米関係の中で保持されている「知」の中で女性達は新たな意義を見出したのであり、またそれはアメリカ帝国の言説を支持するものとなった。

おわりにかえて

ここで最後に提言したいことは、新たな「戦争花嫁」像を提示した女性達の物語でさえも、時代を支配している「知」や「論理的思考」に当てはまらない経験は排除されているということだ。しかし、それらに当てはまらない経験の記憶は証言する側の意図しない形で断片的に伝えられる。例えば、多くの女性が平等、自由、個人主義の概念を使用しアメリカ人男性との結婚を「自由と幸福」を手に入れるためのよき経験として語るが、一方で今でも両親に申し訳なく思う気持ちを話している。それは決して彼らが結婚を説明する時の「平等、自由、個人主義」の概念では説明できない。リツコ・アンダーソンは今でも父親に対して申し訳ない気持ちがあると語り、特にアメリカ人と結婚したいと告げた時父親が流した涙が忘れられないと述べた。またスタウトでさえも、両親には今でも悪いことをしたと思う、と述べている。彼女たちのこの想いは今でも鮮明であり、涙を流して語る人もいた。ノリコ・フォーレスは「結婚というのは周りのみんなに祝福されてこそ幸せなのだなと思いました。私は正しいことをしたと思いましたけど、でも祝福されない結婚をしたということに関しては…」と述べて途中で言葉を失った。彼女が失った言葉は概念の中では説明不可能であることを告げている。彼女

たちの両親への想いは自分史を語る際断片的に現れ、「戦争花嫁」としての自分史を書き換えてもその想いは癒されたり回復されたりしていない。過去を語り始めた女性達ではあったが、それは概念的に自らを国家にとって有意義な存在と認識することになったが、それに当てはまらない経験や記憶は自己の中で抑圧され、断片的な形でしかその姿を現さない。米山は「過去についての知の生産は、『歴史』と『記憶』のいずれかのかたちであれ、つねに権力の行使の網にからめとられており、抑圧の要素をともなうということである」と述べ、「過去を知るということと、過去についての回顧が起こるコンテクストを切り離すことはできない」と強調する(米山 2005:37)。彼女たちが語れなかったこと、またはとぎれとぎれにしか話せなかった事――「戦争花嫁」というアイデンティティの難しさやアメリカ人と結婚したことに関しての両親への想い――によって、近代が作り出す社会、国家システムや知の環境の限界が明らかにされるのではないだろうか。

最後に今回使用したインタビューについて説明を加えたい。インタビューのほとんどはJICAの海外移住資料館学術研究の為に使用することを同意して下さった女性達である。よって、撮られたインタビューが一般に公開される可能性があることを自覚している上、「戦争花嫁」と言われて負った精神的な傷を過去のものとして認識し、自分のライフストーリーを語れることが出来た人に限られていたと言える。従って、アメリカの日本統治によって生じた歪み――アメリカ人兵士・軍属と日本人女性との結婚に対して投じられたアメリカの政策、不平等な国家関係によって生じた価値偏差、アメリカと日本のナショナリズムの衝突によって形成された「戦争花嫁」という汚名――によって新たな「戦争花嫁」像の創出をためらう女性達による過去の証言は次の研究段階を待たねばならない。そしてそれらの証言にこそ日米間で保持されている記憶を司る「知の環境」や「真実性のレジーム」に疑問を投げるのではないかと期待する。

引用文献

インタビュー

Smith, Lina (anonym). Interview by Yasutomi and the author. Denver, Colorado, 23 March 2007. Forrester, Tsuchino. Interview by the author. Sammamish, Washington, 29 March 2006.

—. Interview by Yasutomi and the author. Sammamish, Washington, 19 March 2007.

Lins, Eiko (anonym). Interview by Yasutomi and the author. Sammamish, Washington, 18 March 2007. Stout, Kazuko U. Interview by the author. Yelm, Washington, 26 August 2006.

—. Interview by Yasutomi and the author. Yelm, Washington, 19 March 2007.

Moon, Setsuko (anonym). Interview by Yasutomi and the author. Denver, Colorado, 22 March 2007.

インターネット

Lovingday, org [cited April, 2007]. Available from http://www.lovingday.org/index.html

新聞記事・フィルム

マイヤーズ・フミコ (仮名)

「虹の向こう側」日系国際結婚親睦会ニュースレター 32

スタウト・梅津和子

1988「戦争花嫁渡米四十周年記念大会に寄せる希望」. The New York Nichibei:5

Logan, Joshua.

1957. Sayonara. DVD. Twentieth Century Fox Home Entertainment Inc. 2004.

Stout, Kazuko U.

1983 "To Mother, My Independence Translated to Selfishness." The Olympian: 10

書籍・雑誌論文

安富成良 スタウト・梅津和子

2004『アメリカに渡った戦争花嫁:日米国際結婚パイオニアの記録』東京:朝日書店。

安富成良

2000「『戦争花嫁』と日系コミュニティ(I) ——ステレオタイプに基づく排斥から需要へ」『嘉悦女子 短期大学論集』43(2)、177-99。

2001「『戦争花嫁』と日系コミュニティ(II) ——ステレオタイプに基づく排斥から需要へ」『嘉悦女子短期大学論集』44(1)、54-61。

米山リサ

2005『広島:記憶のポリティックス』東京:岩波書店。

Dower, John W.

1999 Embracing Defeat: Japan in the Wake of World War II. New York: W. W. Norton and Company, Inc.

Forrester, Michael.

2005 Tsuchino: My Japanese War Bride. UT: American Book Classics.

Kimura, Yukiko,

1963 "Religious Affiliation of War Brides in Hawaii and their Marital Adjustment." *Social Process in Hawaii* 26, 88-95.

—. "War Brides in Hawaii and Their-In Law." *The American Journal Sociology*, L XIII, 1957. Koshiro, Yukiko.

1999 Trans-Pacific Racism and the U.S. Occupation of Japan. New York: Columbia University Press. Lowe. Lisa.

2006 "The Intimacies of Four Continents." *Haunted by Empire: Geographies of Intimacy in North American History*. Ed. Ann Stoler. Durhan and London: Duke University Press, 191-212.

Simpson, Chung Caroline.

2001 An Absent Presence: Japanese Americans in Postwar American Culture, 1945-1960. London: Duke University Press.

Tanaka, Yuki.

2002 Japan's Comfort Women: Sexual Slavery and Prostitution during World War I and the US Occupation. New York: Routledge.

Yang, Hyunah.

1998 "Re-membering the Korean Military Comfort Women: Nationalism, Sexuality, and Silencing." in Elaine H. Kim and Chungmoo Choi, eds., *Dangerous Women: Gender and Korean Nationalism*. New York: Routledge.

Yamamoto, Tamiko.

1950. What People in Hawaii are Saying and Doing. Hawaii: Hawaii Social Reaserch Laboratory,

University of Hawaii.

Yoneyama, Lisa.

2005 "Liberation under Siege: U.S. Military Occupation and Japanese Women's Enfranchisement." *American Quarterly* 57. 3, 885-910.

註

- 1) 先行研究が示す「戦争花嫁」の数については、誰を「戦争花嫁」と呼ぶのかという議論と共にかなりの違いがある。例えば、文化人類学者の植木武と安富成良は約4万5千人、ボクキム・キムは66,681人としている。
- 2) 1950年代から70年代の社会学者による日本人「戦争花嫁」に関する研究は以下に詳しい。 Schnepp, Gerald J. and Agens Masako Yui. 1955 "Cultural and Marital Adjustment of Japanese War Brides." *Amerasia Journal of Sociology* 61, 48-50; Strauss, Anselm L. 1954 "Strain and Harmony in Japanese-American War-Bride Marriages." *Marriages and Family Living* 16, 99-106; Conner, John W. 1976 *A Study of the Marital Stability of Japanese War Brides*. San Francisco: Rand E. Research, Inc.
- 3) ハワイの異人種間結婚についての初期の研究については以下に詳しい。Adams, Romanzo 1937 Interracial Marriage in Hawaii: A Study of the Mutually Conditioned Processes of Acculturation and Amalgamation. NJ: Montclair; Lind, Andrew W. 1946 Hawaii's Japanese: An Experiment in Democracy. NJ: Princeton University Press.; ——. 1969 Hawaii: the Last of the Magic Isles. NY: Oxford University Press.
- 4) アメリカの女性研究者による主な研究は以下の通り。Glenn, Evelyn Nakano. 1986. Issei, Nisei, War Bride: Three Generations of Japanese American Women in Domestic Service. Philadelphia: Temple University Press.; Williams, Teresa K. 1991 "Marriage between Japanese Women and U.S. Servicemen since World War II." Amerasia Journal 17.1, 135-154.; Kim, Bok-Lim. 1977 "Asian Wives of U.S. Servicemen: Women in Shadows." Amerasia Journal 4.1, 91-115.; Lark, Regina F. 1999 "They Challenged Two Nations: Marriages between Japanese Women and American GIs, 1945 to the Present." Diss. University of Southern California; Storrs, Debbie. 2000 "Like a Bamboo: Representations of a Japanese War Bride" Frontiers: A Journal of Women Studies, 194-224.
- 5) 米山の「記憶の移行」については以下に詳しい。米山リサ2005『広島: 記憶のポリティックス』 東京: 岩波書店 253-255
- 6)「モデル・マイノリティ」論については多数の研究がなされているが、本論稿ではそのような議論に深入りすることはせず、「戦争花嫁」を通して明らかになる言説の政治性と帝国性について触れるだけにとどめる。
- 7) アン・ストーラーによる植民地支配下の異人種結婚を含めた混交を「帝国の必要悪("necessary evil of empire")」とする見方は、以下を参照。Stoler, Ann. 1991 "Canal Knowledge and Imperial Power: Gender, Race, and Morality in Colonial Asia." *Gender at the Crossroads of Knowledge*, ed. Michaela di Leonardo. CA: University of California Press, 48
- 8) マイケル・フォレスターの著書は英語で書かれており翻訳は著者によって行われた。またここ

で使わせていただいたインタビュー内容がその著書の内容を補足するもので、一般に公開されていることからツチノ・フォレスターについては本名を使用した。

- 9) SCAPによる性娯楽施設政策については以下に詳しい。Dower, John W. 1999 *Embracing Defeat: Japan in the Wake of World War II.* New York: W. W. Norton and Company, Inc.:127-32
- 10) 現在、総理大臣による靖国神社参拝問題などの論争を通して「第二次世界大戦」の記憶については議論の余地があるが、戦後日米関係はアメリカ占領を「民主的で慈悲深い統治」とする解釈を保持する上で成り立っている。詳しくは以下を参照。米山リサ2005『広島 記憶のポリティックス』4-17
- 11) 会員の居住地はアメリカ本土が圧倒的多数だが、他にもオーストラリア、イギリス、ニュージーランド、カナダ、日本があった。
- 12) 世界大会は全部で五回開催された:1994年ハワイ、1997年福島県、1999年カリフォルニア、ロサンゼルス、2002年大分県、2004年ハワイ

"Liberated Enemy Women": Memories about their Marriages Told in Silence

Tomoko Tsuchiya

(University of California, San Diego Ph.D. Program in the Ethnic Studies Department)

This project analyzes how "Japanese war brides" who were stigmatized in the postwar Japan and Japanese American communities try to recuperate from the stigma with a critical transnational perspective. This project situates "Japanese war brides" at the center of American imperialism. Critiquing the way conventional history and cultural discourses about "Japanese war brides" are as constituted within the nationalist framework-either the United States or Japan-this article situates "Japanese war brides" in a transnational historical context, linking their lives and the identity in the United States to when American soldiers landed in Japan and marriages occurred during American occupation and the subsequent era. In so doing, this paper argues how war brides' self-making history is constrained by the dominant discourses bolstered by the idea of American liberal democracy which upheld cold war political and military actions. This article also contributes to an explanation of how the regime of knowledge, or intellectual milieu limits women's memory about marriages and forces them to deepen their silence.

Keywords: Regime of Knowledge, Intellectual Milieu, Japanese War Bride, American Empire, Memory, U.S. -Japan Relations



山本喜譽司の「ブラジル人観」

―「農場デ見ター九三二年護憲運動記」を通じて―

柳田利夫 慶應義塾大学文学部・教授

自次

はじめに

一、サンパウロ州護憲運動と日本人移民

一、戦闘の経過と東山農場

、山本喜譽司の「ブラジル人観」

四、史料翻刻

キーワード:サンパウロ、日本人移民、東山農場、異文化理解

はじめに

記念祭そのものを盛況裡に締めくくったばかりでなく、いわゆる勝ち、八年のブラジル移住五十周年記念祭の実行委員長として辣腕を揮い、八年のブラジル移住五十周年記念祭の実行委員長山本喜譽司も、一九五4-5-2-101)(一)の著者、ブラジル東山農場長山本喜譽司も、一九五4-5-2-101)(一)の著者、ブラジル東山農場所蔵史料・仮整理番号「農場デ見ター九三二年護憲運動記」(東山農場所蔵史料・仮整理番号に続の創出を繰り返し、その再生を図ってきた。本稿で紹介するを出念祭そのものを盛況裡に締めていまり、

組負け組抗争の余韻の色濃く残る当時の日系社会を一つに取りまとめることに成功し、戦後日系社会再生への道を築いた人物として記憶さた記録を素材に、史料全文の紹介と、当時の在伯日本人知識人によるた記録を素材に、史料全文の紹介と、当時の在伯日本人知識人によるた記録を素材に、東経全文の紹介と、当時の日系社会を一つに取りまとめ

、サンパウロ州護憲運動と日本人移民

り、結果的に一九三〇年のヴァルガス革命を齎すことになった。以治家とが、政治を侵害になり、コーヒーと牧畜業によるミナス州の地主層・政治家と、コーヒー経済に過度に依存するサンパウロ州にきな打撃を受けると、コーヒー経済に過度に依存するサンパウロ州による独占体制に対する他州出身の政治家、軍人などの抵抗運動が高まよる独占体制に対する他州出身の政治家、軍人などの抵抗運動が高まよる独占体制に対する他州出身の政治家、軍人などの抵抗運動が高まよる独占体制に対する他州出身の政治家、軍人などの抵抗運動が高ままる独占体制に対する他州出身の政治家、軍人などの抵抗運動が高まない。

義勇兵として聖州軍に加わる者が現れたという。⁽³⁾ ・ でアルガス革命の結果、従来の権益を著しく侵されたサンパウロ州 ・ でアルガス革命の結果、従来の権益を著しく侵されたサンパウロ州 ・ でアルガス革命の結果、従来の権益を著しく侵されたサンパウロ州 ・ でアルガス政権の「独裁的」 ・ といるに対し反発を強め、全州挙げての共同戦線的な反政府運動が高 ・ といるに変し、を始めてき ・ という。 (3)

ながらも、その多くは州内に留まっており、サンパウロ州の経済基盤り導入された日本人移民は、借地農、自作農と徐々に社会上昇を続けコーヒー農場の雇用労働者(コロノ)としてサンパウロ州政府によ

他に、 本公館は慎重な態度を見せ、 動に対しておおむね好意的であったようである。これに対して在伯日 集住しコーヒー産業に組み込まれていた日本人移民は、 た。⑥戦時下における様々な困難に苦慮しながらも、サンパウロ州に 情的な面から、 運動本来の政治的な文脈とは別に、それまでの様々な行きがかりや心 現われ、その他、赤十字後援組織などを作り支援金を募るなど、 であるコーヒー産業との関わりを持ち続ける者が少なくなかった。 あったが、日本人移民の中からも、 本人移民が過度に聖州軍に加担し将来に禍根を残すことを危惧して 時下における常として、 聖州軍による徴発(5)などによって直接的な損害を蒙ることも 聖州軍への支援活動を行っていった者も少なくなかっ 行動の自由の制約、 他の外国人集団と共同歩調を取りつつも、 積極的に義勇兵徴集に応じる者も 物資の供給不足などの 同州の護憲運

サンパウロ州側は、彼等自身の軍事蜂起を、一九三○年のクーデターして、孤立無援の戦いを強いられることになった。⁽⁸⁾ して、孤立無援の戦いを強いられることになった。⁽⁸⁾ して、孤立無援の戦いを強いられることになった。⁽⁸⁾ して、孤立無援の戦いを強いられることになった。⁽⁸⁾ して、孤立無援の戦いを強いられることになった。⁽⁸⁾ して、孤立無援の戦いを強いられることになった。⁽⁸⁾ して、孤立無援の戦いを強いられることになった。⁽⁸⁾

ピーナス市郊外にまで兵を進めてきていた。山本喜譽司が農場長を勤軍、九月上旬には首都サンパウロから百キロほど北西に位置するカン強めた連邦軍は、ミナス州方面から州境を越えサンパウロ州内部に進事的に優位に立つ連邦軍に三方から包囲され、武器・弾薬などの供給基済的には圧倒的な力を持っていたサンパウロ州ではあったが、軍

同月末、東山農場は両軍最後の激戦の舞台となったのである。(๑)ととなった。九月中旬には東山農場内に聖州軍の部隊が駐留を開始し、州軍は連邦軍の同市への進攻を防ぐ最後の拠点を農場周辺に据えるこめていた東山農場は、連邦軍のカンピーナス攻略の進路に当たり、聖めていた東山農場は、連邦軍のカンピーナス攻略の進路に当たり、聖

一、戦闘の経過と東山農場

ほとんど資金を持たない家族移民が大部分を占めていた戦前のブラミざるもの」と自負していた。(1) ほとんど資金を持たない家族移民が大部分を占めていた戦前のブラジル名地に農場や工場を展開し、「我国の海外事業発展に資する所尠かジア各地に農場や工場を展開し、「我国の海外事業発展に資する所尠かジア各地に農場や工場を展開し、「我国の海外事業発展に資する所尠かジア各地に農場や工場を展開し、「我国の海外事業発展に資する所尠かジア各地に農場や工場を展開し、「我国の海外事業発展に資する所尠かジア各地に農場や工場を展開し、「我国の海外事業発展に資する所尠かジア各地に農場や工場を展開し、「我国の海外事業発展に資する所尠かジア各地に農場や工場を展開し、「我国の海外事業発展に資する所尠からざるもの」と自負していた。(1)

とする」ところにあったという。(2) とする」ところにあったという。(2) とする」ところにあったという。(2) とする」ところにあったという。(2)

酒の醸造も開始するなど、様々な試みを積極的に展開していた。そのな営農形態を指向し、一九三四年には日本から技術者を招聘して日本の植林、牛の飼育、米作など、農業・林業・牧畜業全般に亙る多角的発足当初からそれだけに特化することなく、柑橘類の栽培、ユーカリ事実、ブラジル東山農場ではコーヒー栽培を中心に据えながらも、

商業、 他、 行に次いで二番目の邦人銀行を開設するに至っている。サンパウロ州 日本人生産者に対するコーヒーの委託販売や営農資金融資を行 金融面での活動にも事業を拡大し、 一九三三年には横浜正金銀

を中心に多くの支店、代理店を設置し、多角的な事業を展開していた

なっていた。(i3) れ、 東山農場関係の諸部門は一九三九年にはカーザ東山の名称で再統合さ 日本人移民にとって経済的のみならず精神的にも大きな支えと

の管理下に置かれ、金融部門などは大きな打撃を受けることになった。 対米戦争の開始とともにカーザ東山は敵性資産としてブラジル政府

他方、 有力者との交流を背景に、政府による接収や競売などの危機を乗り越 なっていた山本喜譽司が農場創立当時から積極的に進めてきた現地側 一九五一年に資産の返還を受け(這)現在に至り、二〇〇七年の今 農場では、 日本人の手により営農が続けられ、(4)総支配人と

聖州軍双方の戦闘の経過について、 時間を一九三二年に戻し、東山農場を戦場として展開された連邦軍 山本の記しているところに従って

八〇周年を迎えることになる。

日を追ってまとめるとほぼ以下のようになる。

九月十五日 連邦軍の飛行機が現れ機銃発射、 爆弾投下。 農場に被害

婦女子カンピーナス市に避難。 聖州軍、農場とカンピーナス市の中間に塹壕開削 農場への送電が止まる

九月十六日 農場上空で両軍の空中戦 二回

<u>〜</u> 二 日 農場内の学校、 教会、 堆肥場に聖州軍が駐留を開始

同生活開始 労働者の大部分を避難させ、 農場本部で場員十一人の共

九月二二日 アチバイア川、 カル ロスゴーメス駅が連邦軍の手に落ち

る

九月 九月二三日 二四日 アチバイア川を挟んで戦闘。 農場にも砲弾落下

聖州軍後退を続け、 農場内が戦闘地域となり、 砲弾が珈

琲園に落下

本部付近に聖州軍援軍一中隊が到着、 見晴らし台一心亭の欄間を砲弾が貫通 ベランダのみの

使

用を許可

カンピーナスのシルヴィオ氏の配慮で家族をサンパウロ

市に避難させる

九月二五日 戦線が膠着状態に陥る

九月二六日 避難用の待避壕を本部裏庭に設置、 聖州軍士官と談笑し

ながら情報収集

九月二七日 農場周辺の聖州軍が後退、 隊に向け退却する ほどなく本部付近の兵士も本

時間半後、 連邦軍先遣隊が一時本部に姿を現す

中空地帯となった農場本部を挟んで両軍が対峙し銃撃

砲撃が開始される

夜間、聖州軍が打ち込む砲弾が本部近くに落下、全員待

避壕に避難

九月二八日 珈琲乾燥場に不発弾落下。待避壕の補強工事を行う

シルヴィオ氏を通じて聖州軍司令部に砲撃につき配慮を

求める

夜中に戦闘激化、 電話線切断され、 外部との連絡が全く

途絶える

玉蜀黍倉庫、 厩舎、 労働者住宅に砲弾が命中。 牛六頭射

殺される

九月二九日 戦闘は継続するも、 両軍とも塹壕から出ず膠着状態が続

九月三十日 四八時間の休戦協定成る。 連邦軍本戦総司令官、 幕僚が

本部を訪れる

午後三時より戦闘再開との情報を受け、本部を離れ連邦

軍の後方に待避

夜、聖州軍退却後、連邦軍の進軍とともに本部にもどる

銃声を聞きつつも久々に安眠する

十月 一日 労働者が農園に戻る

聖州軍はカンピーナス放棄、革命運動終局と伝えられ、

小祝宴をはる

十月 二日 終日整理作業に従事

十月 四日 農場員をピンダ農場に派遣、サンパウロとの電話開通十月 三日 カンピーナスとの電話開通、平常通りの作業開始

十月 七日 サンパウロから家族が本部に戻る

十月 八日 農場員ピンダ農場より帰還

は、 明 材にして作成されていることに疑いはないものの、実際にまとめられ 本記録が戦闘行為の現場で作成されたであろうメモや日記類 叙述の合間に、 なった九月二七日から三十日までの部分であり、 兎モ角、 本事件ニ対スル農場ノ 記しているものの、 山 かれている。記述の中心は、 臨場感に溢れ、 農場の被害状況とが、 本は冒頭で、 のように本記録には、 聖州軍が敗退し、護憲運動が収束してからのことであろう。 生温イモノ」と評価し 吾人ハ此ノ情勢ノ裡ニ、 洒脱な表現や思わせぶりな風景描写を織り込んだ文章 護憲運動の主張そのものを「時代ノ風潮ニ稍々取 読む者の想像力を掻き立ててやまない。 当初から護憲運動が最終的にサンパウロ 、対策ハ総テ此ノ観測点カラ割リ出サレタ」と 農場におけるほほ半月にわたる戦闘の 時間の流れに沿ってドキュメンタリー 農場本部周辺が本格的な戦闘の舞台と 「運動ノ渦中ニ興奮シツ、在ツタ人々 聖州不利ノ姿ヲ看取シタ」と記し、 戦いの推移に関する もっとも 側の敗 を素 風 経 残 過

> 場ノ損害ヲ最少限度ニ止ム可キヤ」に「ヂリく~ト締メ付ケラレル様 侵入セシメズベランダノ部分ノミヲ供給使用ヲ許」し、「聖州軍ニ好意 情報を収集・分析しつつ、 山本は、 を維持しようとしていた。 での軍隊の駐屯を認めざるを得ず、聖州軍とはできるだけ良好な関係 間 することはできない。 われる山本ならではの微妙な政治的な駆け引きであった。 などの地元の有力者はもとより、中央政府との交流も深めていたと思 た様子をうかがうことは可能である。 ナ苦労」をしながら、 北で終わることをどの程度確信を持って見通していたのかを明らかに ハ示シツ、モ、如何ニ婉曲ニ(彼等の要求を) は、 輸送用トラックの徴発に応じ、回農場内部の学校、 農場に籠城を決めた日本人農場員たちとともに両軍に関する 過度に聖州軍に対し便宜を図ることを避けてい いずれにせよ、 「(聖州軍の) 「何事ニモ油断ヲスル事ハ許サレナカッタ_ サンパウロ市、 農場が聖州軍の勢力圏内にある 幹部ニ対シテサへ本部 断ルカ」「如何ニシテ農 カンピーナス市 教会、 家屋ニ

その 匹モ手ヲツケテハナラヌ」と司令官から命令を受け、「大変ナ元気デ又 ポ 側 幸福ヲ祈ル」と叫んで彼等を送り出している。 来ル」と書きとめ、ベランダの旗竿に日章旗を掲げて、 テ行ケバ何時カハ未知ノ軍隊ノ指揮下ニ置カレル。 感傷的な思いにかられ、「タトへ弱イ兵隊サンデモ吾州ノ兵隊サンダ。 ているが、 愛嬌タツプリ」なのに安心し、 居テ呉レタ間ハ吾ガ勢力圏内ニ在ツタ気安サモアッタ。諸君ガ退却シ 5 $\dot{\mathcal{Z}}$ 【の好意に応えて、士官の音頭で「ヴィーバー バンデイラ、ド、ジャ 撤退してゆく聖州軍兵士たちとの別離の場面では、 もっとも、 程なく農場に入ってきた連邦軍の斥候部隊が、 「後口姿ヲ吾々 (日の丸万歳) と三度叫んで、「足重ク登ツテ退却シテ」いった。 この部隊が本隊に引き揚げると、 連邦軍の進攻を前に、 (農場員) 「連邦軍勝ツベシトノ印象ヲ強ク受ケ_ ハ好意ヲ以テ見送ツタ」と結んでいる。 追い立てられるように農場本部 以後三日間にわたり、農 兵隊たちもまた、農場 「農場ノモノハ、 一種ノ不安モ襲ヒ 聖州軍に対する 「諸君ノ健康ト

弾の行き交う戦場のまっただ中に孤立することになった。場は連邦軍、聖州軍、両軍の対峠する間に挟まれ、双方の放つ銃弾、砲

とができたのである。 よって、 戦争の趨勢に関する山本の冷静な状況判断と政治的な駆け引きとに 後について再び農場本部に戻るという行動をとるに至った。こうして 間に置かれながらも三日間にわたって籠城を続けた農場本部を一時放 り少ない停戦の時間を利用して「連邦軍ニ話ヲツケテ」、両軍の戦闘 との情報を受けた。山本は「戦争ノ遣直シトナラバ今度ハ必ズ聖州軍 しかし、その日の昼過ぎには協定が破棄され、 成ラズトスルモ先ヅート安心」し農場本部の整理などを開始している。 令官と幕僚とが農場を訪問し好意的な態度を示したため、「未ダ油断 気配はなく、農場員たちは 続いていたものの、 る。その後、 敗退ニ終ル可キ事ハ両軍ノ士気、 九月三十日朝、 .本はこの間、電話で直接連絡が可能であったカンピーナス市 同軍の後方に撤退している。 農場、 電話線が切断され通信手段も失われ、激しい撃ち合いが 砲弾が農場に落下しないように聖州軍に配慮を求めてい 農場員ともに最小限の被害でこの危機を乗り越えるこ 四八時間の休戦協定が結ばれると、連邦軍本戦総司 両軍とも塹壕に籠もって一向に相手側に攻め込 「聊カ持テ余シ気味」になっていった。 そして数時間後、 軍器カラ見テ明カ」と判断し、 再び戦闘が開始される 連邦軍の進軍の 'n 残 0 ハ 知

一、山本喜譽司の「ブラジル人観」

式」という言葉を繰り返している。 まシ気味」となってきていた。山本はここで、三度続けて「ブラジルはいたが、戦線が膠着状態に陥るにつれ、次第に戦闘にも慣れ、「持テた二八日から二九日にかけて、農場員たちは極度の緊張を強いられて 両軍の塹壕に挟まれた農場周辺で、激しい銃撃、砲撃が繰り返され

> という言葉で揶揄しているのである。 ラズ」と、当惑と苛立ちの中で、両軍の戦争の進め方を「ブラジル式 度シ」と通告され、「サリトテハ又何トブラジル式、 数時間後には「午后三時半ヨリ再ビ交戦状態ニ入ルベシ、 結ばれ、「両軍将校連ガ互ニ抱キ合ツテ交歓」していたにもかかわらず 展開せず、「双方各一名ノ戦死者ヲ出セルノミ」であることに触れ、 銃撃戦を続けながらも、塹壕に籠もって撃ち合うだけで白兵戦へとは 自身が聖州軍司令部に配慮を求めたことについて、いささか自嘲気味 れるのをやめさせるため、 トブラジル式デハ無イカ」と、そして最後は、四八時間の休戦協定が に「何トブラジル式デアル事ヨ」と記し、 最初は既に触れたように、 既に連邦軍の勝利を予測しながらも、 聖州軍の砲弾が農場本部近くに打ち込 ついで、連日両軍が激しい 開イタ口ガフサガ 御注意アリ 山本 何

その実、駆け引きや状況次第でいかようにも事が運びうる「ブラジル はないが、 現しようとしているものを的確に別の表現で置き換えることは容易で ることであった。 点は、この「ブラジル式」について、 度正鵠を得たものであったかについて、著者には語る資格が全くない 式であったように思われる。 には主義に殉ずるまでの強固な意識の希薄な「ブラジル人」の行動様 原則や主義そのものによって行動しているかのようにふるまいながら 人」の行動様式であり、表面的には激しく戦闘を続けながらも、 山本がここで「ブラジル式」という言葉を繰り返すことによって表 山本がこの「護憲運動記」を記すにあたって最も強調したかった 誤解を恐れず事実関係の文脈の中で敢えて言い換えれば この山本の「ブラジル人観 読者に伝え、その注意を喚起す が、 どの程

するからである、と本記録の末尾で記していることからもそのことは此ノ農場内デノ出来事ヲ通ジテ、^ブラジル人、ヲ見テ貰ヒ度ト希望」いては「一切本記ニハ省略スル」として、「之ヲ長々シク書イタ目的ハ山本は、護憲運動が生まれ、敗北に終わった理由や、その結果につ

為メニハ良イ機会ト思ツタカラデアル。 明らかである。 分自身が改めて新たにした 山農場における聖州軍と連邦軍の戦闘の経過という「事実」の間に、自 テ改メテ、ブラジル人観、ヲ新ニシタモノガアル。」と続けている。 言葉に込めて山本は語ろうとしていたのであ 彼は更に、「百ノ説明ヨリ事実ノ間ニ此ヲ看取シテ貰 「ブラジル人観」を「ブラジル式」という 実ハ吾々モ此ノ出来事ヲ通 東 ジ

玉

諸君各々ノ想像ニ任カセ度イ。」と。 只管革新ノ血路ヲ探求シツ、アル、健気ナ故国日本ノ遠望ヲ背景トシ 記録とはいささか趣を異にする文を付け加えていく。「諸相相剋シテ、 ところが山本は、唐突とも思われる筆致で、それまでの 而テ当地ノ出来事ヲ見ルトキ吾人ハ新ラシク〝光リ東方ヨリ〞 近ク在留日本人ガ三十万四十万トナツタ時果タシテ如 「事実」 何 **١** 0

0)

望ヲ背景トシテ」見ているのである。 遠景であり「鏡」であった。 が目前のブラジルでの出来事やブラジル人についての解釈を映し出 に昭和維新をめざして進もうとしている「健気ナ故国日本」、それこそ から生まれた、一九二○年代の国際協調の流れを打ち崩しつつ、一 相相剋シテ、 山本は、「護憲運動記」に記された「事実 只管革新ノ血路ヲ探求シツ、アル、健気ナ故国日本ノ遠 第一次世界大戦の惨禍への反省 (当地ノ出来事)」 を、 一諸 途

とはできなかった。 任カセ度イ」と言葉では突き放しながらも、 る中で「故国日本」の国策に従い逆にその数を増やしつつある日本人 なヴァルガス政権を逆なでするかのように、 リ、」と叫びたい気持ちを吐露する一方で、外国人移民に対して批判的 、識人としての冷静さを失ったかのように、 近い将来遭遇するであろう状況について「諸君各々ノ想像ニ 他の外国人移民が減少す 自らの 山 本は 危惧の念を隠すこ 「″光リ 東方ヨ

の観察を通じて形成されたものであることは言うまでもないが、「健気 このように山本の 「ブラジル人観_ は、 義的には現実の戦闘行為

> に絡み合って形成されていたという面を見逃してはならないだろう。 故国 ブラジルにおける日本人移民の将来にかかわる深い危惧と希望と 日本」の状況を「鏡」として結ばれたイメージでもあり、

ナ

時代的な対応の結果である日本人移民のブラジル渡航数の相対的 ら外国人移民排斥の動きが何度か繰り返されており、日本における同 法の制定、世界恐慌と続く中で、ブラジルにおいても一九二○年代か 将来に対する不安と期待とに深く根をはったものでもあったのである と映ったに違いないが、その「見え」は、 ラジルにおける「戦争」は、文字通り「開イタ口ガフサガラ」ないもの 休戦して抱き合っていたかと思えば直ぐにまた戦闘再開、といったブ 激戦を繰り返しながらも塹壕から出ることもなく犠牲者も出ず、また 胞の経済生活の確立に寄与せんとする」東山農場長の山本の視線には 祖国の現状につき期待を込めて「〝光リ東方ヨリ〟」と語り、「共存共栄 その戦闘行為が行き着く先について思いを馳せないはずはなかった。 第一歩を踏み出していた。 持つ知識人がしばしば陥りがちな独善的な異文化理解 た。「何ト、ブラジル式デアル事ヨ」という山本の言葉は、現地経験を 加とも相俟って、 理念の下に」「相互扶助の精神を以て今日二十万に垂んとする在伯同 犠牲を払いながら後に一五年戦争と呼ばれることになる長期戦への [家の生命線を守るという妥協を許さない至上命題を抱きつつ、多く 第一次世界大戦終結後の世界的な経済不況、北米における排日移民 九三一年満州事変に突入した日本は、「只管革新ノ血路ヲ探究シ_ ヴァルガス政権誕生以降一層の緊張感を孕ませてい 中国北部での現地経験を積んでいた山 祖国の将来、 (批判) といっ 日本人移民

本の危惧は、 片や独裁制を強めていったヴァルガス政権の一九三四年新 日本・ ブラジル両国におけるナショナリズムの高揚 という歴史的な文脈の中に置いて理解される必要があるだろう。

一九三〇年代の国際的な閉塞状況とナショナリズムの

たものとしてではなく、

むしろ、

こういった日本・ブラジル両国をも

底する、

代に辿った道については、ここで改めて言及するまでもないであろう。なっていったことは周知のところである。(室)一方、日本が一九三〇年国家体制」における強制的なブラジル化により、程なく現実のものと憲法による二%割当制限や、一九三七年のクーデターで樹立された「新

四、史料翻刻

に「f.*」として葉数を付けて明示した。) (翻刻にあたっては、できるだけ原史料の体裁をそのまま残した。また、各葉の末尾

九三二年十月

農場デ見ター九三二年護憲運動記

家木(印)

山本【赤鉛筆のサイン】(f.1)

農場デ見ター九三二年聖州護憲運動記

総テ此ノ觀測点カラ割り出サレタ。常ニ厄介ニナツテ居ル聖州ニ対聖州不利ノ姿ヲ看取シタ。從テ本事件ニ対スル農場ノ対策ハ運動ノ渦中ニ興奮シツ、在ツタ人々ハ兎モ角、吾人ハ此ノ情勢ノ裡ニ、



写真1:「護憲運動記」表紙

シテハ氣ノ毒デハアツタガ。

市ヲ占領シ、ソコニ臨時聖州首都ヲ定メントスルノ意圖ガアル(f.3)オーロフィーノ。エレウテリオ。イタピーラ。モヂミリント撃破シテカンピナス

(関係地図I) (f.4)

ル。農場ハ対策ニ忙ガシクナツタ。ト言ハレタ。斯テハモンテデステ農場ハ聯邦軍進撃ノ途上ニア

初メニハイタピーラニ敗退、 事行動 ヲ占領サレ、中旬ニハ聯邦軍ハペドレイラ、モヂミリンノ両方面ヨリ 聖州軍ニハ、 果タシテ西部戦線異狀アリ、 農場ヨリノ距离凡ソ十二、三基米突遂ニ時々砲声ヲ遙 聖州軍西部戰線司令部ハジャグアリーニ後退、 |八漸ク盛ンニナツテ、農場労働者ノ動揺、 漸次援兵到着シツ、アリシニ不拘、 次デモヂミリン放棄、 八月末、 敵軍ノ進出エレウテリオニ及 後退ヲ續ケ、 場員ノ緊張ヲ見タ。 十一日ニハアンパ ソノ後方軍 九月ノ] 口

直下、

機関銃ヲ發射シ、

次デ、

爆彈一ケヲ投下シテ飛ビ去ツタ。

労働

飛行機一

台

珈琲園ノ上空ニ現ハレタト見ル間ニ、

十五日ノ日モ珈琲園デ労働者ヲ働カシテアツタ。

人心不安ノコ

ノ間モ、

農場デハ策ヲ講ジテハ作業ヲ續ケテ居タ。

ソコニ聯邦軍ノ

機首ヲ下ニ向ケテ

聞クニ到ツタ。

(f.5)

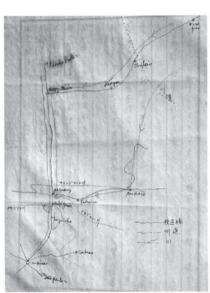


写真 2 : (関係地図 I) 矢印は連邦軍の進攻ルート 左下にカンピーナス市、その右上の斜線部が東山農場

九

隊ト見誤ツテノ攻撃デアツタト想像サレタ。者ハ度ヲ失ツタ。但シ損害無シ。州道ヲ通過中ナリシ牛群ヲ兵

カンピーナス市ニ駐在セシムル事トシタ。(f.6) セシメタ。此ノ一隊ニハ家木事務付添ヒ、尚連絡係トシテ、アルバロ場員ヲト化ス可キ予想確実トナリタルニ因リ、婦女子ヲカンピナス市ニ避難ニ着手シテ、其ノ退却予定ヲ知ラシメタ。斯テ農場ハ結局一時戰場此ノ日聖州軍ハ遂ニ農場トカンピナス市ノ中間ヲ横切ル塹濠ノ開築此ノ日聖州軍ハ遂ニ農場トカンピナス市ノ中間ヲ横切ル塹濠ノ開築

暗イラムプノ時代ニ復ル。ラヂオ不通全般事情不明トナル。ル仝地ノ發電所ガ送電ヲ断ツタ事ニ依ツテ推定サレタ。農場ハ薄又此ノ日ペドレイラガ遂ニ占領セラレタル事ハ農場ニ電力電燈ヲ供給ス

へ避難セシメテアツタ。

小器行機ハ盛ニ活躍ヲ續ケタ農場中空ニ空中戰ヲ実演セル事ニモル気分ヲ味フニ充分ナ道具建トナツテヰタガ、吾人ハソレ丈ケ何事ニモル気分ヲ味フニ充分ナ道具建トナツテヰタガ、吾人ハソレ丈ケ何事ニモル気分ヲ味フニ充分ナ道具建トナツテヰタガ、吾人ハソレ丈ケ何事ニモル気分ヲ味フニ充分ナ道具建トナツテヰタガ、吾人ハソレ丈ケ何事ニモル気分ヲ味フニ充分ナ道具建トナツテヰタガ、吾人ハソレ丈ケ何事ニモル気分ヲ味フニ充分・遺具を持ち、大田の事には、一方の事には、「大田の事には、「田のの事に

家族ヲ避難セシメタ後ハ場員始メ本部附近ノ日本人ヲ全部集メテ(f.7)

シテ盛ニ勇気ヲ付ケタ。
名、労働者避難ノ指揮ヲスル者、時アツテ集合スレバ両軍ノ作戰ヲ論議者、対軍隊ノ外交ニ任ズル者、時アツテ集合スレバ両軍ノ作戰ヲ論議と、労働者避難ノ指揮ヲスル者、馬ヲ駆ツテ情勢ヲ索ル者、炊事スル本部家屋ニ結集シ炊事係ヲ作ツテ全ク男所帯トナツタ。此ノ人員十一本部家屋ニ結集シ炊事係ヲ作ツテ全ク男所帯トナツタ。此ノ人員十一

二十二日ニハ遂ニ砲声ノミナラズ機関銃ノ響ヲ聞クニ到ツタ。夕刻迠ニアチバイア

戦ツテ居ル事トナツタ。抱彈ハ折々珈琲園ニ落下スル。一彈ハー心亭(f.8) エ展開サル、迠後退ヲ余儀無クサレテ居タ。今ヤ農場内ニ両軍ハエーロ、デペドラノ一心亭ヲ通ジアチバイア区ニ延ビ更ニタンキーニヨ駅ノ方向メタ。翌二十四日ニハ聖州軍ノ最前線ハ珈琲園アマレーロ区ノ高地カラメタ。翌二十四日ニハ聖州軍ノ最前線ハ珈琲園アマレーロ区ノ高地カラ川ノ橋及カルロスゴーメス駅ハ占領サレタ。翌二十三日ニハアチバイア川ヲ川ノ橋及カルロスゴーメス駅ハ占領サレタ。翌二十三日ニハアチバイア川ヲ

ノ欄間ヲ貫通シテ好箇ノ戰跡ヲ残シタ。

ノ報告ニ鷲イテ自働車路方面へ退却シタ。此ノ一隊ハ夜中ニ到ツテ〝既ニ包囲状態ニ在リ〞ト言フ誤ツタ騎兵斥候よヲ供給使用ヲ許シタ。兵卒ハ温順シク愛ス可キモノガアツタ。テ来タ。幹部ニ対シテサヘ本部家屋ニ侵入セシメズベランダノ部分ノ農場本部附近ニハ約一中隊ノ兵卒ガ士宮三名ニ指揮サレテ増援サレ

ヲ実行シタ。吾々ハ気モ軽クナツテ農場ニ籠城ヲ決シタ。在カンピーナス市ノ家族ニ傳ヘシルヴィオ氏ノ配慮ノ下ニ此ノ日聖市へ避難既ニソノ数日カンピーナス市トノ連絡モ困難ヲ伴ツテ居タガ辛ジテ命令ヲ

翌二十五日早朝ニ敵軍ハ未ダ左程ニ接近シテ居ナイ事ヲ知ツテ前夜退 (f.9)

出シテハ敵情ヲ索ツテヰタ。ノ手中ニ帰シタ。農場内ノ一隊ハ荐リニ焦燥ノ気味ヲ示シタ。斥候ヲ狀無カリシモ、タンキーニヨ駅方面ニハ銃声盛ンニテ遂ニ同驛ハ聯邦軍却シタ中隊ハ再ビ農場本部ニ帰ツテ来タ。農場内戰線ハ一日中異

後庭ニ、無理セバ、十一名ヲ収容スルニ足ル土窟ヲ急遽掘リ上ゲ吾々ハ、結局、砲火ノ巷ニ踏止マル可キ運命ニ在ルモノ見テ、此ノ日、木

テ珈琲屑物俵ヲ以テ蔽ヒ萬一ニ備ヘタ。

察ヲ兼ネテ麻雀ヲ開張シタ。元々好人物ノ彼等トテ吾々ノ氣一方デハ、士官連ノ陣取ツタ、ベランダデ、彼等ト談笑シツ、監視、偵

クヲ残シタ。(f.10) 勢ニ圧セラレテ強要ガマシキ事ハ一切無ク却ツテ吾々ニ紀念品ノ多

中隊ハ取残サレタ形トナツタ。 散開シテ居タ隣ノ中隊ハ、後退シテ仕舞ツテヰタ。本部ニ居タ、翌クレバ二十七日、前夜ノ裡ニ、自働車路ヲ中央トシテ、珈琲園ノ高所ニ

斯テ事実後ロノ山カゲニ敵ハ追ツテ来テ居ル事ガ判ツタ。(f.11) 片手ヲ挙ゲテ エネミーゴ! エネミーゴ! (敵ガ 敵ガ)トアエイダ。 霊キテヰタ。彼ガ根カギリ、駈ケテ来タ方向ヲ指差スタメニ、僅カニ 突然バタ (トベランダ前ニ轉ゲ込ンダー兵卒ハモウ起キ上ル力モ 突然バタ (トベランダ前ニ轉ゲ込ンダー兵卒ハモウ起キ上ル力モ 実然バタ () トベランダ前ニ轉ゲ込ンダー兵卒ハモウ起キ上ル力モ なが、アチバイア川ヲ渡ツテ、既ニ本部背面ノ山陰マ

退却スベク指揮官ハ兵ヲ集メタ。ベランダノ前ニ隊伍ヲ整ヘタ。

兵隊サンデモ吾州ノ兵隊サンダ。居テ呉レタ間ハ吾ガ勢力圏(f .12)成ツテヰル弱イ兵隊サン丈ケニ一層哀愁ノ念モ起ル。タトへ弱イ愈々コレデ聖州軍トモオ別カ。三日越シノお馴染ダ。逃ゲ腰ニ

ノ旗棹ニスル~~ト揚ゲテ叫ンデ遣ツタモノダ。多少ノ感傷ノウチニ豫テ用意シテアツタ日ノ丸ノ旗ヲベランダ未知ノ軍隊ノ指揮下ニ置カレル。一種ノ不安モ襲ヒ来ル。コンナ内ニ在ツタ気安サモアツタ。諸君ガ退却シテ行ケバ何時カハ

諸君ノ健康ト幸福ヲ祈ル

ハ好意ヲ以テ見送ツタ。
ヤガテ向ヒノパストヲ足重ク登ツテ退却シテ行ク後ロ姿ヲ吾々
ヤガテ向ヒノパストヲ足重ク登ツテ退却シテ行ク後ロ姿ヲ吾々
兵隊サンハ片手ニ銃ヲ差シ上ゲテソレヲ三度繰返シタ。
ト。三人ノ士官ハベランダニ立チ並ブ吾々ニ禮ヲ述べ別レヲ告ゲ

今ヤ本部附近ニハ聖州軍無ク聯邦軍モ無イ。ヤガテハ雨カ風カ。(f.13)

(関係地図Ⅱ) (f .14)

ガカツタタ陽光ノウチニ秘メラレテヰタ。電ニ包マレナガラモ、何カ息ヅマル様ナ物静カサガ午后ノ赤味九月モ半バ過ギノサンパウロノ高原、農場ノ山野ハ軟カイ春ノ

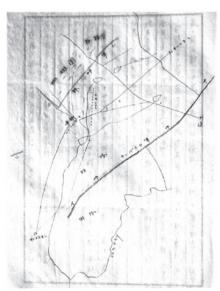


写真3:(関係地図I) 中央左より東山農場本部を 挟んで左上方(珈琲園)に連邦軍が、右下方(牧場) に聖州軍が布陣し、三日にわたり激戦を続けた。

ノ進展ニ連レ畜類、運搬具等ノ徴發要求、建設物ノ利用申(f .15)一方ニ半分重荷ヲ卸ロシタ氣持モアツタ。ト言フノハ、軍事行動

ソノ苦労モ聖州軍ニ対スル限リート先ヅ終ツタト言フ安心デアツタ。
ル是等ノ事件ノ前ニ如何シテ農場ノ損害ヲ最少限度ニ止ム可キヤ。
ルルカ。非常時ニ、軍隊ト言フ権力ヲ相手トシテ、局面轉開毎ニ起
アツテ三回共断ツタ)等聖州軍ニ好意ハ示シツ、モ、如何ニ婉曲ニ
ス、塹壕堀其他ノ仕事ニ労働者ノ駆出シ(是ハ事実三回申込ガ

聯邦軍ハ三百ト吾々ハ見タ。(f.16) 千位ノモノデアツタラウカ。農場内ニ陣ヲ敷イタ聖州軍ハ、六百其ノ延長三十キロメートルニ及ンデ居リ両軍ノ兵力ハ合セテ一萬五其ノ延長三十キロメートルニ及ンデ居リ両軍ノ兵力ハ合セテ一萬五・大キナ半円形ヲ画イテ、遠クカンピナス市ノ東方、カブラス方面迠デ、ルノ時、両軍ノ配置ハ、農場サンジョゼー区ヲ最左翼トシテ、タンキーニヨ駅カ此ノ時、両軍ノ配置ハ、農場サンジョゼー区ヲ最左翼トシテ、タンキーニヨ駅カ

来タカト言ツタ感ヂ。聖州軍ハアノ向フノ山ニ居マスヨ。 持ツテ居タ。吾々ハ先ヅボア、タルデト挨拶シテ見タ。 聖州軍ガ向ヒノ牧場ニ退却シテ一時間半モ経ツタデアラウカ。 ナラヌトノ、司令官ノ命令モアリマスカラ、安心シテ下サイ。ト大変ナ 迷惑ヲ掛ケナイカラ大丈夫、 マスカラネ。 ハ何處ノ兵隊サンデスカト尋ネテ見タ。 ベランダノ前ニ突然十名許ノ兵ガ現ハレタ。一台ノ軽機関銃ヲ ナイ様ニシテ貰ヒタイモノデスネ。デナイト我々ガ目標ニ成ツテ仕舞ヒ 元氣デ又愛嬌タツプリ。吾々ノ聯邦軍ニ対スル感ヂハ上々、又 ホラ向フニ見エルデシヨウ。打チマスヨ。成ル可ク此ノ辺ニ近寄ラ ト言ツテ見タ。大丈夫、大丈夫、ソレニ吾々ハ中立者ニハ 此ノ農場ノモノハ、 日ク聯邦軍ト。 蝿 一匹モ手ヲツケテハ オヤ、モウ 次デ貴下方 オ気ヲツケ

彼等ハ本隊へ引上ゲテ行ツタ。

突ノ距离、即チ本部ヲ挟ンデ両軍ノ距离ハ千五百米突。タ深一米突余ノ壕)ニ前進シテ陣地ヲ占メタラシイ。本部カラ五百米聯邦軍ノ前線ハ農場珈琲園ト牧場ノ境ノバーロ(昔牧場ノ境トシ

場ニ擴ガツテ来タ。遂ニブールボン珈琲園トパスト、ベンダノ間ニ猛射(f.18)妙ナ騒音ハ次第ニ豆ヲ煎ル様ナ音ニ変ツテ来タ。戰闘区域ハ農が、機関銃戰ガ起ツテ居ル。一同庭ニ出テソノ方向ヲ眺メタ。デ腹ヲ造リツ、アツタ。

ガ始マツタ。

軍ノ小銃ノ乱射乱撃ハ相交錯シテ一種ノ唸音サへ生ジテキタ。(f.19)カスメテ飛ビ去ツタ彈丸ヲキツカケニ聯邦軍ノ機関銃聖州様ナ勢デ本部ノ上空ニ近付イテ来タ。庭ノ郷子ノ葉ヲピシュツトコノ一發ニ誘ハレタ様ニ小銃、機関銃ノ猛射ハ突風ガ近寄ツテ来ルコノー

ノ実彈洗禮ヲ静カニ享ケタ。壁ノ枚数ヲ数ヘツ、最モ安全ラシイ部分ニ集マツテ此ノ最初、カチツト斯ル凄イ交響樂音ニ吾等ハ何時カ頭ノ中デ、成ハカチツト斯ル凄イ交響樂音ニ吾等ハ何時カ頭ノ中ディットの大阪の大阪の

kp。(f 20) 様がテ爆發スル壯景ヲベランダカラ頭ヲ出シテ眺メ入ル余裕モ出 おびテ聖州軍ノ塹壕近クニ数十發連續シテ高ク土煙ヲ レル野砲ノ彈丸ガ丁度本部ノ眞上ヲジュジュシュート青空ヲ突 聯邦軍ノ砲兵陣地カラズドンズドント家ヲ震ルハセテ打出サ 射撃戰ハ永ク續イタ。吾々ハ段々慣レテ来タ。

眺メル余裕モ出来テ来タ。前追来テ止マリ牧場ニ火ヲ放ツテ又ノコ〈\引上ゲルノヲ望遠鏡デ又聖州軍陣地カラ州道ニタンクガノコ〈\走リ出シテ農場正門

タ。吾々ハ不寝番ヲ残シテ各々安全ト思ハレル箇所ニ寝ニ就イタ。夕刻ニ及ンデ射撃ハ一時息ンダガ夜陰ニ乗ジテ再ビ射撃ハ開始サレ

全無クドカン (〜ト言フ猛音ガ本部)極り近り二聞へテ来り。恐ラク程無クドカン (〜ト言フ猛音ガ本部)を根ヲカスメ、次デ家益々近ク、アルモノハ凄イ音ヲ立テ、本部ノ家根ヲカスメ、次デ家益々近ク、アルモノハ凄イ音ヲ立テ、本部ノ家根ヲカスメ、次デ家・、地響ヲ感ズルニ至ツタ。ハテ不思議ト感ヂタ不寝番ニ依(f.21)ツテ聖州軍陣地カラ打出サレル砲彈ガ本部近ク落下爆發シツ、アル事が確メラレタ。

小銃彈ドコロノ騒ギデナシ、新タナル危険追ルト見テ不寝番ハ一同

冷ヤシツ、一夜ハ明ケタ。此ノ夜幸ニモ本部ニハ命中ナシ。續イテ砲ノ發射音ヲ聞ク毎ニ、ソノ落下爆音何処ト耳ヲ澄マシ肝ヲヲ醒シテ廻ツタ。年寄連ハ真先キニ土窟ニ逃ゲ込ンダ。

砲デアツテ、彈丸ノ重サ三瓩、狙ヒハ余リ定マラヌ物デアル事ガ分ツタ。(f.22)見テ、昨夜来吾々ヲ脅カシタ怪物ハ聖州製ノ一種ノ駁撃發ハ珈琲乾燥場ニ落下シテ不發ニ終ツタ。危険ヲ冒シテ拾ツテ翌クレバニ十八日、小銃ノ應酬、聖州軍ノ大砲ハ中々息マヌ。ソノー

二爆發シテ数人ヲ走ラセタ。是ナラバト言フ所マデ漕キ付ケタ。其ノ間ニモ一駁撃彈ハ裏ノ果樹園戰ノ小息ミノ間ヲ狙ツテ後庭ヲ奔走更ニ土ヲ積ミ、薪ヲ積ミ、先ヅ此ノ彈丸ノ性質ニ鑑ミテ、吾々ノ土窟ノ補強工事ガ必要トナツタ。小銃

デアル事ヨ。近二落下二関シカンピナス司令部ニ注意方ヲ依頼シタ。何トブラジル式安心。次デシルヴィオ氏カラ見舞ノ電話ヲ利用シ駁撃彈本部附幸ヒ此時迠デ電話ハ通ジテヰタ。ピンダ農場無事ノ報知ヲ受ケテ

午后久シ振リニテ雨降ル。幸ニ牧場ノ火ハ此レデ鎮火シタ。(f.23)

ソレハ凄壯ノ極デアツタ。再開シタ。雨、風、雷鳴、電光、機関銃声、駁撃彈ノ炸裂……此ノ夜雨再ビ来リ猛烈ナ雷鳴ヲ伴ツタ。ト仝時ニ両軍ハ乱撃ヲ

射殺サレ農場ノ騾馬一頭脚ヲ打タレタ。本部建物、場員住宅ニ当ツ働者住宅ニ駁撃彈ガ命中シタ。放棄シテアツタ労働者ノ牛ハ六頭此ノ夜ノ戰闘デ電話線モズタ~~ニ切レタ。玉蜀黍倉庫ト厩舎ト労

タ小銃彈ハ百以上、家根瓦ヲ打貫イテハ雨漏ヲ生ジタ。

死者ヲ出セルノミト。何ト又ブラジル式デハ無イカ。(f.24) 而モ未ダ両軍トモ進出ノ模様ナク後 二聞ク処ニ依レバ双方各々各一名ノ戦

出デズ、吾人聊カ持テ余シ氣味トナル。 今日デ本部ヲ挟ンデノ交戰既ニ三日、 ツタノデハ無イカト感ゼラレタガ其ノ夜ハ判明シナカツタ。 夜ニ入ツテ聯邦軍射撃セルモ聖州軍此ニ應ゼス。 翌二十九日、 日中一トシキリ戰闘ガ行ハレ、 両軍塹壕ニ倚ツテー歩モ 駁撃彈ノ落下相変ラズ。 何事が起

部ノ命令ニ依リ四十八時間ノ休戦中、 始メテ見ル完備セル又破壊セラレザル唯一ノ農場デアルトカ、 稍遅レテ聯邦軍本戰綜司令官並ニ幕僚来訪、 ト直感サレタ。 連ガ互ニ抱キ合ツテ交歓ノ態ナル事ガ望遠鏡ニ写ツタ。平和来 三十日朝ト成ルト果タシテ、 ヤガテ聯邦軍將校連ガ本部ニ現ハレタ。 向フ側聖州軍ノ斬壕附近デ両軍將校 詳細ノ事情ハ不明トノ事 今回ノ戦争中 総司令 兵士ハ何 (f.25)

モ不規律ノ事ハ農場内デ無カツタカトカ交戦中諸君ノ踏止マツタノ ハ勇気アリトカ中々親切丁寧、 紀念撮影シテ出テ行ツタ。

未
ダ油断ハ
成ラズトスルモ先
ヅート
安心ト本部ノ内ナド
少々整理
ニ取
懸 此ノ間労働者モ弗々帰リ来ル。場員モ四方ニ走ツテ戰跡見物

午后一時頃聯邦軍將校再ビ来訪曰ク、中央部ニテ講和談判破裂 ナドシテヰタ。

仍テ午后三時半ヨリ再ビ交戰状態ニ入ル可シ、御注意アリ度シ

サリトテハ又何トブラジル式、開イタ口ガフサガラズ。



「サリトテハ又何トブラジル式、 写真 4: 開イタロガフサガラズ」(f.26)

ガ気ヲ取リ直シテ考ヘタ。戰争ノ遣直シトナラバ今度ハ必ズ聖州軍 (f.26)

ソコデ聯邦軍ニ話ヲツケテ其ノ後方ニ出タ。時ニ午后三時。
明年ラソノ前、焼糞ノ猛闘ヲ敢行シ、又シテモ、彼ノ狂気ノ怪物駁撃リ年ラソノ前、焼糞ノ猛闘ヲ敢行シ、又シテモ、彼ノ狂気ノ怪物駁撃リ敗退ニ終ル可キ事ハ両軍ノ士気、軍器カラ見テ明カデアツタ。サノ敗退ニ終ル可キ事ハ両軍ノ士気、軍器カラ見テ明カデアツタ。サ

声ヲ聞キツ、久シ振リデ各々安ンヂテ寝ニ就イタ。(f.27) 聯邦軍ハ進出シテ農場ニ影モ無クタンキーニヨ方面ニハ終夜盛ンナ銃際シテ放火シタパストノ火ハ空ヲ焦シテ居タ。 来タ。天ノ佑ケト許リ吾々ハ勇躍本部ニ戻ツタ。聖州軍退却ニ 関ヲ衝イテ戰場偵察ニ出タ吾々ノ斥候ハ聖州軍退却ヲ報ジテ

と,反にびする過,、兄びみをごっ。 知ツタ。 年后カンピーナス市ニ在リシアルバロ場員来場其ノ情報ノ大体確カナルヲ

此ノ夜本部ニ無事経過ノ小祝宴ヲ挙ゲタ。

カンピーナス市トノ電話モ開通シタ。四日ニハ多少ノ故障ヲ覚情ノ上宮地(f.28)二日ハ日曜デ萬事整理ニ暮シ三日カラハ殆ンド平常通リ作業開始仝日

任彼地ノ無事ヲ知ツタ。中ナリシ家族連モ帰場八日ニハ宮地次席一行ピンダ農場ヨリ帰中ナリシ家族連モ帰場八日ニハ宮地次席一行ピンダ農場ヨリ帰距离電話開通各方面へ無事ヲ通ズル事ガ出来タ。七日ニハ避難次席堀部見習ピンダ農場行キ決行、此ノ日サントス、サンパウロ等へノ長

農場ニ於ケル騒動ハ全ク片付イタ。数日ハお互ニ想出話ニ賑ハツタ。斯テ今回ノ事変ニ基ク大局ノ後始末、其ノ影響ハ別トシテ、戰場トシテノ

ヲ見テ貰ヒ度ト希望ニ存スル。百ノ説明ヨリ事実ノ間ニ此ヲ看取シテ(f.29)之ヲ長々シク書イタ目的ハ此ノ農場内デノ出来事ヲ通ジテ、´ブラジル人、其ノ結果如何ト言フ様ナ方面ノ事ハ一切本記ニハ省略スル。何故ニ今回ノ事変ガ起ツタカ、又如何シテ聖州ノ敗北ニ終ツタカ、ソシテ

通ジテ改メテ〝ブラジル人観〟ヲ新ニシタモノガアル。 貰フ為メニハ良イ機會ト思ツタカラデアル。実ハ吾々モ此ノ出来事ヲ

ラシク〝光ハ東方ヨリ〞ト叫ビ度イ。本ノ遠望ヲ背景トシテ、而テ当地ノ出来事ヲ見ルトキ吾人ハ新諸相相剋シテ、只管革新ノ血路ヲ探求シツヽアル、健氣ナ故国日

諸君各々ノ想像ニ任カセ度イ。近ク在留日本人ガ三十萬四十萬トナツタ時果タシテ如何?

タル税ビアリ農場トシテハ大ナル災厄ヲ免レ得テ御同慶トスベ屮ニツテヰナイモノハ無イト言フ。此ノ点吾々トシテハ職責ノ一半ヲ果タシ得段々聞ク所ニ據ルト両軍ノ通過シタ地方ノ農場ハ凡ソ相当ノ損害ヲ蒙

キデアル。(f.30)

* 413 建望すなるいトンア 相動之了 日日 7栗万日 X AN 04 大二四 1 E 中南 30 3 7 40 34 为 R

写真5: "光ハ東方ヨリ"ト叫ビ度イ(f.30)

- (1) 本稿では、東山農場(サンパウロ州カンピーナス市郊外)に所蔵されていての付属書(総領事館用箋に和文タイプ打ち)として添付されたものについての付属書(総領事館用箋に和文タイプ打ち)として添付されたものについての付属書(総領事館用箋に和文タイプ打ち)として添付されたものが外務省外交史料館にも現存する。(A6.4.0.4-1「伯国内政関係雑・内乱関係」が外務省外交史料館にも現存する。(A6.4.0.4-1「伯国内政関係雑・内乱関係」が外務省外交史料館にも現存する。(A6.4.0.4-1「伯国内政関係雑・内乱関係」が外務省外交史料館にも現存する。(A6.4.0.4-1「伯国内政関係雑・内乱関係」が外務省外交史料館にも現存する。(A6.4.0.4-1「伯国内政関係雑・内乱関係」が外務省外交史料館にも現存する。(A6.4.0.4-1「伯国内政関係雑・内乱関係」が外務省外交史料館にも現存する。(A6.4.0.4-1「伯国内政関係雑・内乱関係」を成立に対象を表し、
- 九八一『山本喜譽司評伝』サンパウロ:サンパウロ人文科学研究所がある。 ウロ:パウリスタ新聞社。ブラジル日本移民70年史編『ブラジル日本移民70年史』一〇二—一〇五、サンパウロ:ブラジル日本文化協会。日本移民80年史編纂委員会編『ブラジル日本移民70年史』二四〇十二四二、サンパウロ:移民80年祭祭典委員会・プラジル日本文化協会。な一二四二、サンパウロ:移民80年祭祭典委員会・プラジル日本文化協会。ない。日本移民70年史』四一一四八、サンパ(2)パウリスタ新聞社編一九五六『コロニア戦後十年史』四一一四八、サンパ(2)パウリスタ新聞社編一九五六『コロニア戦後十年史』四一一四八、サンパ(2)パウリスタ新聞社編一九五六『コロニア戦後十年史』四一一四八、サンパ(2)パウリスタ新聞社編一九五六『コロニア戦後十年史』四一一四八、サンパ
- 会 会 会 会 会 会 の Claudio 1997, História do Brasil, pp. 353-355, São Paulo; Scipione
- (4)外務省通商局編一九二九『伯国経済事情ト在伯邦人状態ノ経済的観察』四九十五三四、東京:外務省通商局。一九三二年八月四日付でサンパウロ総の事内山岩太郎は「本邦ノ如キ十数万ノ在伯同胞中殆ト凡テヲ此州ニ有シ将来ニ於テモ右ニ期待スル所頗ル多キ関係上本件(サンパウロ州の交戦権の承来ニ於テモ右ニ期待スル所頗ル多キ関係上本件(サンパウロ州の交戦権の承来ニ於テモ右ニ期待スル所頗ル多キ関係上本件(サンパウロ州の交戦権の承報)の
- 動車丈ケニテ約二百台ニ及フ見込ナリ」(同年九月八日付)と書き送り、農日付)、「在留同胞間ニ於テモ自発的ニ提供シタル金品ノ外徴発ニ依ルモノ自いが、「今日迄本邦人ノ被害ハ自動車ノ徴発ヲ主トス」(一九三二年七月二六(5)サンパウロの内山総領事は、日本人移民はさほど大きな被害は受けていな

- に徴発を受けていることを伝えている。(外務省外交史料館、A6.4.0.41第一作物などの運搬用に使用されていた邦人所有の自動車(貨物自動車)が大量
- (6)サンパウロ州の軍事蜂起から間もない七月十九日付で、 4.0.4-1、第二巻)、「事変ノ急迫ト共ニ追々由々シキ事態トナリツツアリ」(九 4.0.4.1、第一巻)との報告を受けた旨書き送っている。義勇軍への従軍熱は 年紀念鑑』五九八―五九九、バウルー:聖州新報社 サンパウロ:パウリスタ新聞社。香山六郎一九三四 いた。パウリスタ新聞社編一九五八『コロニア五十年の歩み』九六―九九、 月二八日付、 内山総領事による「聖州憲政革命ニ関シ報告ノ件」外務省外交史料館、 セル為メ総領事館ハ之レカ制止ニ多大ノ努力ヲ要シタリ」(十一月二一日付 激しくなると「事変ノ進捗ニ伴ヒ塹壕人夫及義勇兵募集等ニ奔走スル輩続出 総領事館側の説得もあり一時は収まりかけたが、九月に入り連邦軍の攻勢が 後援団ヲ作リ一般邦人ノ物品寄附ヲ募リ応援中」(外務省外交史料館、 支店長が外務省通商局長の武富敏彦に宛て「サンパウロ在留日本人ハ赤十字 A6.4.0.41、第一巻)と伝えている。また七月三十日には大阪商船の渥美東京 も「本邦人子弟ニシテ徴集ニ応シ従軍セル者アリ」(外務省外交史料館、 外務省外交史料館、A6.4.0.4-1、第一巻)と危惧の念を強めて 『在伯日本移植民廿五周 内山総領事は早く
- (7) 一九三二年九月二八日付で在伯特命全権大使林久治郎はリオデジャネイロの人上第二年九月二八日付で在伯特命全権大使林久治郎はリオデジャネイローがらサンパウロの内山総領事に対し「我カ在留民ノ行動カ将来ニ禍根ヲ残スルラニニ年九月二八日付で在伯特命全権大使林久治郎はリオデジャネイロー
- 提出ノ件」(外務省外交史料館、A6.4.0.4「伯国内政関係雑纂」第二巻) 京:明石書店。斉藤広志一九七○、五五―五六。一九三二年八月三一日付在伯特命全権大使林久治郎「伯国一般情況月報[七月]」、一九三二年十二月二九年十二月二九年十二月二十日付在伯子の大学を推大使林久治郎「伯国一般情況月報[七月]」、一九三二年八月三一日付在伯京・リッコ・アレンカール他二〇〇三『ブラジルの歴史』四七○―四七二、東
- ていることを伝え「現下ノ形勢ニテハ聖州側ハ充分鞏固ナル決意ヲ有スルヲ(9) 一九三二年九月二七日付で林大使は、カンピーナス付近で戦闘が展開され

- (10)ブラジル日本移民70年史編さん委員会一九八〇 、五五―五八
- (⑴)東山農事株式会社編一九四○『東山事業』二、東京:東山農事株式会社
- きて』一〇四―一三〇、カンピーナス:私家版(12)東山農事株式会社一九四〇、二三。後藤留吉二〇〇三『改訂版雑草の如く生
- 『伯刺西爾年鑑』八二―八三、サンパウロ:伯刺西爾時報社(13)東山農事株式会社一九四〇、二三―三四。伯刺西爾年鑑編纂部編一九三三
- 仮整理番号45-2-5、4-5-3-4-3、4-5-3-4-4など) 資産凍結中の農場では、戦中戦後を通じて戦前期の業務を継続するだけではなく、積極的な調査研究を続け、農園全体の改善計画、老朽化したコーヒーはなく、積極的な調査研究を続け、農園全体の改善計画、老朽化したコーヒーはなく、積極的な調査研究を続け、農園全体の改善計画、老朽化したコーヒーは、資産凍結中の農場では、戦中戦後を通じて戦前期の業務を継続するだけでは、資産凍結中の農場では、戦中戦後を通じて戦前期の業務を継続するだけでは、資産凍結中の農場では、戦中戦後を通じて戦前期の業務を継続するだけでは、資産収益により、
- (15) パウリスタ新聞社一九五六、三四―三九
- する。(東山農場所蔵史料・仮分類「日誌」)の第十冊(一九三二年七月十九日~十月二七日)が山本の記録の時期に相当の第十冊(一九三二年七月十九日~十月二七日)が山本の記録の時期に相当する。(東山農場所蔵史料・仮分類「日誌」)の原本が確認されており、その第一九三○七年九月現在で、一九三○年三月一日から一九三六年九月三十日ま
- 三〇―三二」) ボーラニー (ゾ) 一九三二年十月十五日付で山本は、アチバイア市長に宛て、微発された農場のトラックの返還を受けるため運転手が現地に向かった旨を伝え、便宜を場のトラックの返還を受けるため運転手が現地に向かった旨を伝え、便宜を
- ル中央協会) 集委員会一九九五『日本ブラジル交流史』九三─一三○、東京:日本ブラジ集委員会一九九五『日本ブラジル交流史』九三─一三○、東京:日本ブラジル交流史編

Kiyoshi Yamamoto y su interpretación sobre los brasileños Una lectura de "Memoria del movimiento constitucionalista visto desde la hacienda"

Toshio Yanagida (Universidad Keio)

La derrota del ejército local por las fuerzas federales prácticamente puso fin al movimiento constitucionalista paulista. A pesar de ciertas requisas sufridas durante la guerra civil, la mayoría de los inmigrantes japoneses que se encontraban en el estado de São Paulo mostraba simpatía hacia el ejército paulista. Como la última batalla crucial estalló en la hacienda Monte del Este (Tozan) de la familia Iwasaki, su gerente, Kiyoshi Yamamoto, se encontró en una posición privilegiada para seguir el desarrollo de la guerra, gracias a lo cual consiguió a escapar a la crisis con los menores daños posibles para la hacienda. Yamamoto, observador cuidadoso del carácter de los brasileños, volvió a tener una vez más preocupación por el futuro de los inmigrantes japoneses en Brasil. Por otra parte, no debemos olvidar que dicha interpretación sobre los brasileños se concibió no solamente por su experiencia en la guerra, sino también por la preocupación profunda por el porvenir de su patria, que en los años treinta se encontraba atravesando una fase crucial.

Keywords: São Paulo, movimiento constitucionalista, inmigrantes japoneses, hacienda Monte de Este (Tozan), Kiyoshi Yamamoto

編集後記

第2号が発刊できて、うれしく思っている。原稿執筆者のみなさんが締め切りを守ってくださったおかげで、作業が順調に進んだ。感謝している。なお、英文要旨は、日本に滞在中のフルブライト招聘教授にチェックをお願いした。これも幸運であった。

編集委員 (粂井輝子・飯野正子)

JICA 横浜 海外移住資料館 研究紀要 2 平成18~19年度

発 行:国際協力機構横浜国際センター

Japanese Overseas Migration Museum

海外移住資料館

発行年月:2008年1月

問い合せ先

JICA 横浜 海外移住資料館

〒231-0001 神奈川県横浜市中区新港 2-3-1 赤レンガ国際館

Tel 045-663-3257/Fax 045-211-1781

Web: http://www.jomm.jp/ E-mail:info@jomm.jp

Journal of the Japanese Overseas Migration Museum JICA Yokohama

Vol. 2

Articles —

Introduction to Collection Management in the Japanese Overseas Migration Museum: Applicability of Principles of Records Management to the Documents on Overseas Migration in Japan

Masaya TAKAYAMA

Bonds of Gratitude:

from Japanese Wartime Relief Goods to LARA

Teruko KUMEI

Asking the Nisei about Their Experiences as Military Intelligence Servicemen in Occupied Japan

Hisami HASEGAWA Tomoko OZAWA

"Liberated Enemy Women":

Memory about Their Marriages Told by Silence

Tomoko TSUCHIYA

Kiyoshi Yamamoto y su interpretación sobre los brasileños

Una lectura de "Memoria de movimiento constitucionalista visto desde la hacienda"

Toshio YANAGIDA

